

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画

平成 28 年 3 月策定

令和 3 年 7 月改訂

盛 岡 市

目次

I	中期計画の基本的事項	1
1	計画の目的	1
2	計画の期間	1
3	計画の進め方	1
4	計画の維持更新費用	2
5	計画前半の取組実績	3
6	計画前半の取組実績の検証	5
7	中期計画後半の取組方針	6
8	重点取組事項	7
II	主な取組	9
1	施設保有の最適化に向けた取組	9
(1)	公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応	9
(2)	少子高齢化への対応	9
(3)	市民協働の推進	9
(4)	都市の魅力の向上や産業・経済面の発展	9
(5)	民間活力の導入	10
(6)	県や周辺自治体とのサービス連携	10
(7)	財源確保の取組	10
2	長寿命化に向けた取組	11
(1)	長寿命化工事の概要	11
(2)	長寿命化工事等の実施	11
(3)	長寿命化工事の実施時期の考え方	11
(4)	長寿命化工事の基本的な工程等	12
(5)	フォローアップ	12
III	具体的な取組	13
1	施設用途ごとの取組	13
(1)	庁舎	13
(2)	支所・出張所	15
(3)	ホール	17

(4)	公民館・集会施設等	19
(5)	高齢者・障がい者等福祉施設	25
(6)	コミュニティ消防センター	29
(7)	産業振興施設	31
(8)	保健施設	33
(9)	体育施設	35
(10)	宿泊施設	37
(11)	駐車場・駐輪場	39
(12)	野外施設	41
(13)	記念館・資料館	44
(14)	図書館	46
(15)	児童福祉施設	48
(16)	保育園	52
(17)	市営住宅	54
(18)	学校	56
2	地区ごとの取組	65
(1)	仁王地区	65
(2)	桜城地区	67
(3)	上田地区	69
(4)	緑が丘地区	71
(5)	松園地区	73
(6)	青山地区	75
(7)	みたけ地区	77
(8)	北厨川地区	78
(9)	西厨川地区	80
(10)	土淵地区	81
(11)	東厨川地区	82
(12)	城南地区	84
(13)	加賀野地区	86
(14)	山岸地区	87
(15)	杜陵地区	89
(16)	大慈寺地区	91
(17)	米内地区	92
(18)	仙北地区	94

(19) 本宮地区	96
(20) 太田地区	98
(21) つなぎ地区	100
(22) 中野地区	102
(23) 築川地区	103
(24) 見前地区	105
(25) 津志田地区	107
(26) 永井地区	109
(27) 飯岡地区	111
(28) 乙部地区	113
(29) 巻堀・姫神地区	115
(30) 好摩地区	117
(31) 渋民地区	119
(32) 玉山・藪川地区	121
IV その他	123

資料編

はじめに

市では、厳しい財政状況の中、少子高齢・人口減少時代の本格的な到来に備え、平成 21 年度に「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を策定し、全庁的な視点のもとに施設の維持管理のさらなる効率化や老朽化した公共施設の更新費用の低減・平準化を進めるために「公共施設アセットマネジメントの推進」を掲げ、平成 25 年 6 月に「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を策定しました。

この方針では、公共施設の老朽化に伴い多額の更新費用を必要とする一方で、人口減少により税収の減少等が予想されることから、社会環境の変化を的確に捉え、人口減少に応じた最適な施設保有を維持し、ニーズの変化に対応した市民サービスを提供し、限られた財源を効果的に活用し効率的な施設運営を行い「公共施設保有の最適化」を図るとともに、計画的な保全を実施し安全な施設の「長寿命化」を図ることにより、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供を目指すこととしたものです。

これを受け、平成 26 年 12 月には、建築物系施設について、向こう 20 年間に施設保有の最適化や長寿命化が必要となる施設を可視化するとともに、施設用途ごとの具体的な取組の方向性を定める基本計画として、「公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」を策定しました。

そして、このたび、この長期計画を円滑に推進するための具体的な個別施設計画となる「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」を市民等の皆様の御意見等も踏まえ策定いたしました。

この中期計画の実施に当たっては、既存施設の見直しや管理運営のさらなる効率化等が必要となりますが、市民、地域、企業、団体等関係者の皆様と適切な役割分担のもとに、一層の連携協力を図りながら、少子高齢・人口減少社会に対応し、市民福祉のさらなる向上と、持続可能な市民サービスの提供に取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

盛岡市長 谷 藤 裕 明

I 中期計画の基本的事項

1 計画の目的

この中期計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成 26 年 12 月 25 日策定。以下「長期計画」という。）を円滑に推進するため、向こう 10 年間の具体的な個別施設計画として策定するものです。

この中期計画は、施設の建物性能及び利用運営状況の定量的な情報による一次評価を経て、地理的特性や利用実態、サービスの重要性、代替手法の有無、役割分担、機能の重複、施設の有効性などの定性的な情報による二次評価の結果に基づき、施設の用途ごとの個別施設の保有の見直し及び長寿命化の工事の実施時期を定めるとともに、これらの取組を地区別に可視化するものです。

この中期計画の対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とし、初年度（平成 28 年度（2016 年度））においては、367 施設、延床面積 891,830.37 平方メートル（全行政財産の 79.8 パーセント）です。

2 計画の期間

この中期計画の期間は、長期計画の計画期間である 20 年間のうちの前期 10 年の平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までとします。

3 計画の進め方

この中期計画を円滑に推進するため、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、進行管理を行います。

(1) 実施計画の策定

中期計画の実効性と弾力化を図るため、3年間を期間とする実施計画を策定し、ローリング方式により、この中期計画による事業を実施します。

(2) 実施計画の推進

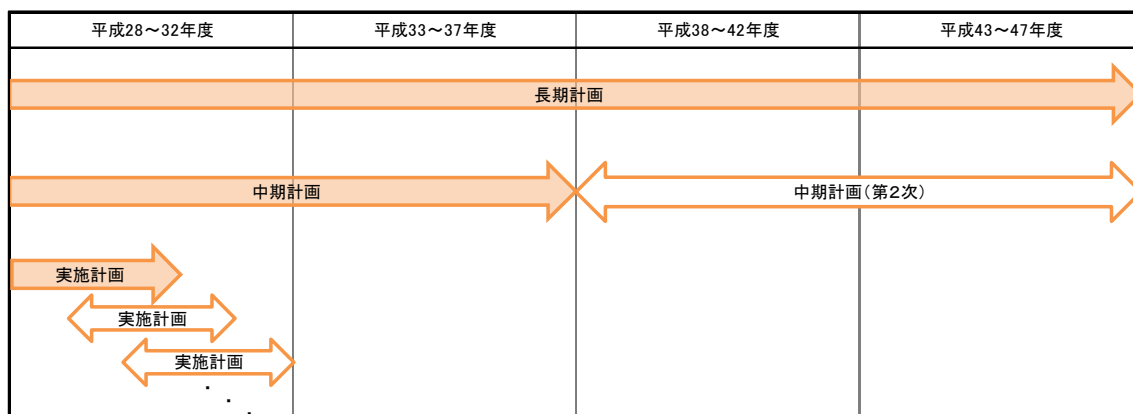
実施計画は、この中期計画に基づき各所管部局等で工事費用等を積算の上、財政状況を勘案しながら、盛岡市総合計画（平成 27 年 4 月策定）の実施計画に位置付け、費用の平準化を図り、事業を推進します。

(3) 進行管理

この中期計画の進捗管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取り組実績について評価を行い、その結果を公表します。

この中期計画は、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、必要に応じ、随時見直しを行います。また、平成 38 年度（2026 年度）から平成 47 年度（2035 年度）までの次期中期計画については、今後の社会情勢や人口動態などの変化を十分考慮した上で策定するものとします。

○長期計画，中期計画及び実施計画の期間のイメージ図



4 計画の維持更新費用

(1) 維持更新費用

この中期計画の期間における施設の維持更新費用の総額（試算額）は、542億7,600万円であり、各期間の内訳は、次表のとおりです。

用途区分	中期計画期間の維持更新費用（百万円）					参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	計	構成比率	平成38年度以降
学校	2,017	9,875	18,706	30,598	56.37%	31,556
市営住宅	3,271	2,195	1,110	6,576	12.12%	3,751
公民館・集会施設	2,030	1,912	2,957	6,899	12.71%	3,527
高齢者・障がい者等福祉施設	241	714	1,112	2,067	3.81%	777
その他	1,611	3,010	3,515	8,136	14.99%	21,605
合計	9,170	17,706	27,400	54,276	100.00%	61,215

(2) 総延床面積の縮減による維持更新費用と維持管理コストの縮減額等

長期計画では、計画期間の20年間に、対象施設である建築物系施設（文化財・保存建造物・プラント施設等を除く。）の全ての施設を現状のまま維持更新するとして、修繕、大規模改修及び建て替えをした場合の維持更新費用の総額を1,271億円（年平均63.6億円）と推計しています。

中期計画では、施設の複合化，譲渡，解体，転用及び減築などの施設保有量の最適化による総量縮減で、長期計画期間の20年間に必要な維持更新費用を1,155億円（年平均57.8億円）と推計しています。

長期計画では、事業費ベースの維持更新費用の縮減率を17.1パーセントと試算しており、これに対し、中期計画での維持更新費用の縮減率は、9.13パーセントと試算しています。

維持管理コストについては、長期計画では17.1パーセント（約8億円/年）の縮減が可能と試算していますが、中期計画では6.2パーセント（約2.9億円/年）の縮減が図られるものと試算しています。

また、総延床面積は、長期計画時点で88万6,703平方メートルであり、中期計画期間の10年間の施設の複合化、譲渡、解体、転用及び減築などの施設保有量の最適化による縮減面積は4万7,699平方メートルとなり、縮減率は5.38パーセントと試算しています。さらに、20年間の縮減面積は7万9,799平方メートルとなり、縮減率は9.00パーセントと試算しています。

◎ 総延床面積及び維持更新費用（20年間）

区 分	維持更新費用（百万円）	総床面積（㎡）
長期計画の推計	127,100	886,703.34
中期計画の推計（20年間）	115,491	806,904.36
増減（増減率）	△ 11,609（△ 9.13%）	△ 79,798.98（△9.00%）

◎ 維持管理コストの縮減（20年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、20年間で14.6億円と試算しています。

◎ 総延床面積及び維持更新費用（10年間）

区 分	維持更新費用（百万円）	総床面積（㎡）
長期計画の推計	63,550	886,703.34
中期計画の推計（10年間）	54,276	839,004.48
増減（増減率）	△ 9,274（△ 14.59%）	△ 47,698.86（△ 5.38%）

◎ 維持管理コストの縮減（10年間）

施設保有量の縮減により維持管理コストの縮減は、10年間で7.3億円と試算しています。

5 計画前半の取組実績

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの中期計画前半における取組実績は、次のとおりです。

(1) 最適化と長寿命化の取組

ア 集約化・複合化及び転用等施設の最適化に向けた主な取組件数は次表のとおりです。

	集約化・複合化	転用	建て替え	解体・減築	合計件数
完了	3	1	2	4	10
事業中	16	0	2	3	21
合計	19	1	4	7	31

イ 大規模改修及び修繕等施設の長寿命化に向けた主な取組件数は次表のとおりです。

	大規模改修	修繕	建て替え	合計件数
完了	27	4	6	37
事業中	23	9	6	38
合計	50	13	12	75

(2) 対象施設の面積

中期計画の対象施設の延床面積は次表のとおりです。

区分	面積 (㎡)
中期計画策定時	891,830.37
令和元年度末時点	887,890.08
増減	△ 3,940.29

備考 盛岡市財産表（令和2年3月31日現在）を基にしています。

(3) 維持更新費用

維持更新費用は次表のとおりです。

区分	事業実施件数 (件)	事業費 (百万円)
計画 (中期計画策定時)	234	20,205
当初予算	160	15,662
実績	160	13,933

備考 事業実施件数は、事業費に対応した件数を数えています。

(4) 用途別の着手状況

中期計画策定時の着手計画件数と着手実績件数は次表のとおりです。

用途	平成28年度～令和2年度			(参考) 令和3年度 以降の計画値	(参考) 計画値 合計
	計画値	実績			
		着手済	未着手		
学校	38	14	24	62	100
市営住宅	8	9	-	5	13
公民館・集合施設等	28	22	8	25	53
高齢者・障がい者福祉施設	10	5	6	15	25
その他	29	24	10	45	74
合計	113	74	48	152	265

備考 実施時期の前倒し等により、「計画値」と「実績」の件数は一致しません。

実施設計又は修繕等をもって着手と数えています。

学校は、校舎、屋内運動場及びプールを、それぞれ1件として計上しています。

6 計画前半の取組実績の検証

計画に基づき、長寿命化・最適化に係る事業を進めてきましたが、取組結果を検証したところ、次のような課題と成果が挙げられます。

(1) 前半の課題

計画では、5(4)の表のとおり、令和2年度までに113件の事業に着手する予定でしたが、実績では74件の着手にとどまっており、進捗に遅れが見られます。

中でも学校関連施設は未着手の半数を占めており遅れが顕著となっています。要因としては、資材単価等の上昇に加え、仮設校舎の設置を要する場合があること等により、事業費が大きくなる傾向があり、事業費の確保が困難となっていることが挙げられます。このことを踏まえ、未着手の学校関連施設の課題を次の三つに整理しました。

ア 他の施設と比較して劣化・老朽化が進行しており、早期に危険な箇所の改修を実施し安全な学習環境を確保する必要があります。

イ 児童・生徒の生活の場でもあり、快適に過ごせる環境の確保のため、トイレの洋式化や悪臭対策を早期に実施する必要があります。

ウ 校舎や屋内運動場の改修が遅れている中で、使用期間が限られる学校のプール施設は改修の優先度は低くなる状況にあります。

利用頻度が高くない中で、どのように施設を維持していくか、更には改修が遅れる中で安全に水泳事業を実施するためにはどのような方策が考えられるかを検討する必要があります。

(2) 取組の成果

複数の施設を一つにまとめる集約化・複合化や、施設の長寿命化を目指した修繕及び大規模改修を行いました。取組の成果としては次のことが挙げられます。

ア 改修計画に地域住民や利用者の意見を反映させることにより、使用されていない諸室の他用途への転換や間取りの変更による部屋数の確保等を進め、より住民が利用しやすい施設への転換を図りました。

例) 青山地区活動センター・青山老人福祉センター・青山支所の大規模改修
用途廃止した施設を一時的な支所として活用し施設を全面休館することで、要望があった工事期間の短縮を行ったほか、長らく使用していなかった風呂のスペースを会議室に転換するなど、利用者の利便性の向上に努めました。

イ ワークショップなどを通じ利用者等との対話の機会を複数回設け、ニーズを的確に捉えることに努めた結果、施設単独での建て替え予定であった施設が、隣接する大規模改修予定施設との複合化に変更になるなど、住民発意による施設の最適化提案が行われました。

例) 加賀野地区活動センターと加賀野児童老人福祉センターの複合化

地域住民や利用者によるワークショップにより、適切な施設規模や必要な諸室を検討した結果、現在の活動センター(体育館)の面積を縮小しながら、隣接する児童老人福祉センターに接続する形で建て替えを行うこととなり

ました。令和3年度から整備事業を開始する予定です。

ウ もりおかPPPプラットフォーム等を通じ、建設業者等専門家の意見を参考にしながら、より効果的な整備手法等の検討を進めることにより、ニーズを的確に捉えた整備手法の提案につながりました。

例) サンライフ盛岡の大規模改修

営業していなかった喫茶室部分を、防音設備を整えた部屋に転換したことで、音楽やダンス等の利用者の利便性向上につながりました。

7 中期計画後半の取組方針

(1) 課題への対応

この中期計画取組期間の前半において生じた進捗の遅れへの対応として、中期計画後半では次のとおり取り組みます。

ア 学校校舎における改修の範囲を絞った早期安全対策の実施

校舎の安全対策は早急な対応が必要なことから、大規模改修の範囲を絞り一部を先行して実施するなど、施設の状況に応じて整備範囲を選択し、早期に安全な学習環境の確保を進めます。

なお、安全対策実施後は、施設ごとの劣化状況や今後の使用見通しを検証の上、引き続き施設の長寿命化を目指し、必要な改修の検討を進めます。

イ 校舎・屋内運動場のトイレ整備

学校施設のトイレについては、生活様式の変化への対応や、臭気等の問題の改善が求められています。また、屋内運動場については、避難所として指定されており、児童生徒のみならず、災害時に避難される方々に配慮した環境整備が求められていることから、早期のトイレ環境整備を進めます。なお、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」に位置付け、バリアフリー化等についても併せて検討を進めます。

ウ 小中学校プールの在り方の検討

効率的な活用を図るため、複数校による共同利用を検討するほか、民間施設の活用を検討した上で、現施設の改修の必要性を判断しながら、安全な水泳指導環境の確保に努めます。

また、他都市の事例等にもある、利用期間を限定しない、授業以外にも活用できるプール施設の在り方を含めて、あらゆる可能性について検討を進めます。

(2) 成果の拡充

ア 地域や利用者との連携による整備手法の検討

長寿命化を目指し実施する大規模改修及び修繕等の効果をより高めるためには、施設の諸機能の維持とともに、将来にわたり地域に愛される施設として利用されることが重要となります。このため、地域住民と行政の連携を深め、地域の将来像を住民と共有するとともに、地域のありたい姿と連携する公共施設の在り方を描きながら、魅力に富んだ施設を目指して、大規模改修等を進めます。

イ 地域活性化の拠点としての機能強化

最適化を目指し取組を進めている施設の集約化・複合化は、施設更新費の縮減や運営管理費の合理化を図りながら、利用者の多様なニーズに応えるとともに、より多くの人が集まることによるコミュニティ再生、民間事業者等との連携による賑わいの創出など、様々な相乗効果が期待される手法です。

このことから、本計画において重点取組事項としている学校と児童センターの複合化のみならず、社会福祉施設等との連携を積極的に検討し、地域の核となる施設の形成を進め、地域課題、行政課題を解決し、賑わいのあるまちづくりの両立を目指します。

また、本計画で改修工事による施設維持を予定している施設においても、再編や集約化・複合化等を推進することにより、現計画と比較し更新費用、維持管理費用等の縮減に多くの効果が期待される場合は、時代のニーズを捉え、機能性を追求した施設の建て替えも選択肢とするなど、様々な可能性の検討を進めます。

ウ 民間事業者と連携した効率的な整備の推進

地域住民や利用者のニーズを的確に捉えるとともに、施設の利便性をより高め、施設の機能を最大限に発揮できるよう、もりおかPPPプラットフォームを通じ、建設業者等専門家の意見を聴くなどしながら発注方法や改修工法等の選定を進め、民間事業者と行政の双方にとって効果の高い手法の検討を進めます。

[今後の整備予定例]

好摩地区公民館外複合施設と好摩体育館の複合化

大規模改修を予定していた好摩地区公民館外複合施設について、より効果的な整備手法を検討するため、もりおかPPPプラットフォームにおいてテーマとして取り上げたところ、隣接する好摩体育館に接続することにより、それぞれの持つ部屋の機能を共有する提案があり、地域住民や利用者からの理解も得られたことから、好摩体育館との複合化による改築として令和3年度から整備を開始する予定です。

8 重点取組事項

計画期間の後半では、計画策定時からの重点的取組事項に加えて、新たに次の事項について、重点的に取り組めます。

【新たに重点的に取り組む事項】

- (1) 小中学校校舎安全対策の早期実施
- (2) 小中学校におけるプール施設の在り方の見直し
- (3) 積極的な民間活力の導入による効果的な整備手法の検討
- (4) 未来の地域づくりに向けた複数施設の複合化の推進

【引続き重点的に取り組む事項】

- (1) 既存施設を活用した地域拠点施設の確保（32福祉推進会の区域ごと）
- (2) 老人福祉センター未設置地区における介護予防事業の提供スペースの確保
- (3) 学校等を活用した児童センターの設置
- (4) 計画的な予防保全による施設の長寿命化

Ⅱ 主な取組

1 施設保有の最適化に向けた取組

この中期計画では、Ⅰの2の(1)から(3)までに掲げる三つの事項に重点的に取り組むとともに、長期計画で定めた七つの「共通する方向性」に則して、「施設保有の最適化」に取り組めます。

(1) 公共施設の老朽化問題と人口減少社会への対応

将来に大きな財政負担を残さない形で計画的に施設を更新していくため、新規の施設整備の抑制や、既存施設の見直しを行いながら、施設の集約・拠点化による利用率の向上やサービスの充実を図ります。

(2) 少子高齢化への対応

高齢者人口が増加する一方で、年少人口・生産年齢人口が減少することから、余剰スペースの増加が見込まれる学校施設に児童が利用する施設を整備し、この整備により生じるスペースを子どもから高齢者までが年代を問わずに利用するスペースに転換するなどの新たなニーズに対応します。

(3) 市民協働の推進

地域のコミュニティ活動の施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行うとともに、地区ごとに集約・拠点化を進めながら、サービスの充実を図るため、地域拠点施設※を既存施設を活用して市内32の福祉推進会の区域ごとに確保します。

また、地域のコミュニティ活動の施設の一部については、人員配置の見直しや譲渡等を行い、市民、町内会・自治会、NPO、社会福祉法人等の民間事業者、行政がそれぞれの特徴を生かし、連携・協力した施設の維持管理を進めます。

(4) 都市の魅力の向上や産業・経済面の発展

学校施設と児童館・児童センターを複合化することにより、放課後児童が過ごせる環境を整備し、安心して子育てをしやすい魅力あるまちづくりを進めます。また、施設の多世代利用を推進し、生きがいを持ち地域の方々がつながる親しみのあるまちづくりを進めます。

スポーツ施設、記念館等の集約・拠点化や、産業支援施設の機能強化を計りながらの観光施設との複合化などにより、施設の魅力度を高め集客増を図るとともに、アイスアリーナ等の多目的利用を行うなど、地域資源を活用し観光などの産業・経済面の発展を目指します。

※ 地域拠点施設とは、現に地域コミュニティの中核となっている施設又は将来的に地域コミュニティの中核とする施設で、児童から高齢者までの世代が利用可能な集会機能や健康増進等の機能を有するものをいいます。

(5) 民間活力の導入

民間事業者によるサービスの提供が可能な保育園・幼稚園や高齢者・障がい者等の福祉施設、宿泊施設入浴施設は、民間事業者の高いノウハウの活用や財源の効率的な運用が図られることから、サービスの提供主体を民間事業者とするよう誘導します。

また、既存施設の大規模改修や建て替え等に当たっては、効率的で効果的な施設整備を行うために、事業者による資金調達、経営能力及び技術的能力などの民間活力の導入が重要であることから、もりおかPPPプラットフォームやサウンディング型市場調査等を活用し、PPP/PFI手法などのより効果的な整備手法の検討を進めます。

(6) 県や周辺自治体とのサービス連携

数多くの県有施設や本市の近隣の自治体が保有する施設が多く存在することから、これらの施設との連携による効果的かつ効率的なサービスの提供と市の施設保有の最適化について検討するため、その基礎資料の収集に努めます。

(7) 財源確保

ア 受益者負担の適正化

施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。

また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。

イ 公共施設等整備基金の活用

この中期計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てるため、盛岡市公共施設等整備基金の増額を図ります。

ウ 未利用資産の売却・貸付け

総量縮減などにより発生した未利用資産は、売却、貸付け等を行い、その収益は、この中期計画の期間における施設の維持更新に要する経費の財源に充てます。

エ 地方債等の活用

大規模改修時や建て替え時において各種事業債や補助金などを活用するとともに、廃止等による公共施設の除去において一般単独債（公共施設等除却債）を活用し、一般財源の縮減を図ります。

※ PPP

Public Private Partnership の略。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間事業者と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFIや指定管理を始めとした官と民との連携による事業を総称した概念です。

※ P F I

Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法をいいます。

2 長寿命化に向けた取組

(1) 長寿命化工事の概要

今後も継続して維持する施設は、次の長寿命化工事（修繕及び大規模改修の工事をいう。以下同じ。）を計画的に行い、耐用年数 80 年を目指します。

ア 修繕 築後 20 年及び 60 年で実施するもので、大規模改修や建て替えの時期まで劣化の進行を食い止めるための機能回復を主な目的とするほか、破損の拡大を防止するための部分補修とします。

イ 大規模改修 築後 40 年で実施するもので、建築物の外部、内部、建具、設備機器類の交換等による機能向上を図るとともに、安心・安全、バリアフリー、利便性・快適性、省エネなどに配慮した改修※とします。

ウ 長寿命化工事の手順や仕様等については、別に「盛岡市長寿命化工事実施マニュアル」として定めます。

なお、工法、工事範囲、仕様等の選択に当たっては、個別施設の状況を調査の上、緊急度や不具合発生時の影響等を勘案することとします。

※ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」等の関連法令等の改正への対応に努めます。

(2) 長寿命化工事等の実施

この中期計画で実施する、修繕、大規模改修、建て替え及び解体・減築の工事は、次表のとおりです。

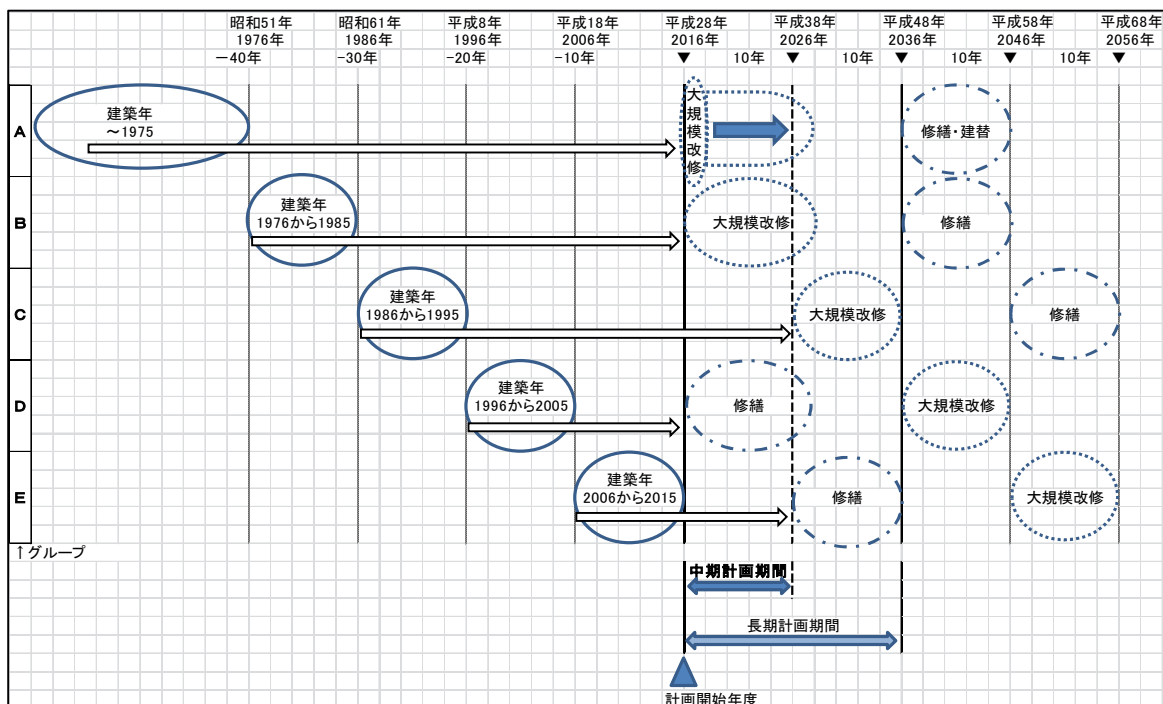
	施設数	延床面積 (㎡)	面積割合 (%)
修繕	61	125,909.45	23.02
大規模改修	136	344,637.96	63.02
建て替え	13	23,485.92	4.29
解体・減築	61	52,825.89	9.66
合計	271	546,859.22	100.00

備考 学校については、校舎、屋内運動場、プールに分けて数えています。

(3) 長寿命化工事の実施時期の考え方

長寿命化工事は、その施設の建築年数や保全点数に基づく優先順位によりその実施時期を定めました。

○長寿命化工事の設定のイメージ



(4) 長寿命化工事の基本的な工程等

ア 長寿命化工事の基本的な工程は、おおむね次表のとおりです。

種類	年次	初年度前	初年度	2年目	3年目以降
修繕			実施設計	工事	
大規模改修		事前準備等	構造体評価	実施設計	工事

備考 事前準備等とは、基本調査、現地調査、法令調査、基本構想などをいいます。

イ 大規模改修に際しては、トータルコストなど費用対効果を検証するほか、施設保有の最適化の観点や規模の検証を含め他手法との比較を行い実施します。

(5) フォローアップ

ア 情報基盤の整備

施設の基本情報、各種点検結果、工事履歴、不具合情報等をデータベース化し、情報を集約することにより、その施設の各種工事の実施時に反映させます。

イ 施設管理者への技術支援

施設管理者に日常的な点検や配慮、簡易な補修等に係る手法や基準を作成し、指導・助言などを行うことにより、日常の標準的メンテナンスのレベルを維持しつつ、劣化部分の早期発見や応急処置、破損の拡大の未然防止など施設管理者が対応できるよう技術支援を行います。

Ⅲ 具体的な取組

1 施設用途ごとの取組

(1) 庁舎

長期計画の方向性

長寿命化を図る大規模改修など大きな経費を要する前に、庁舎を段階的に集約します。

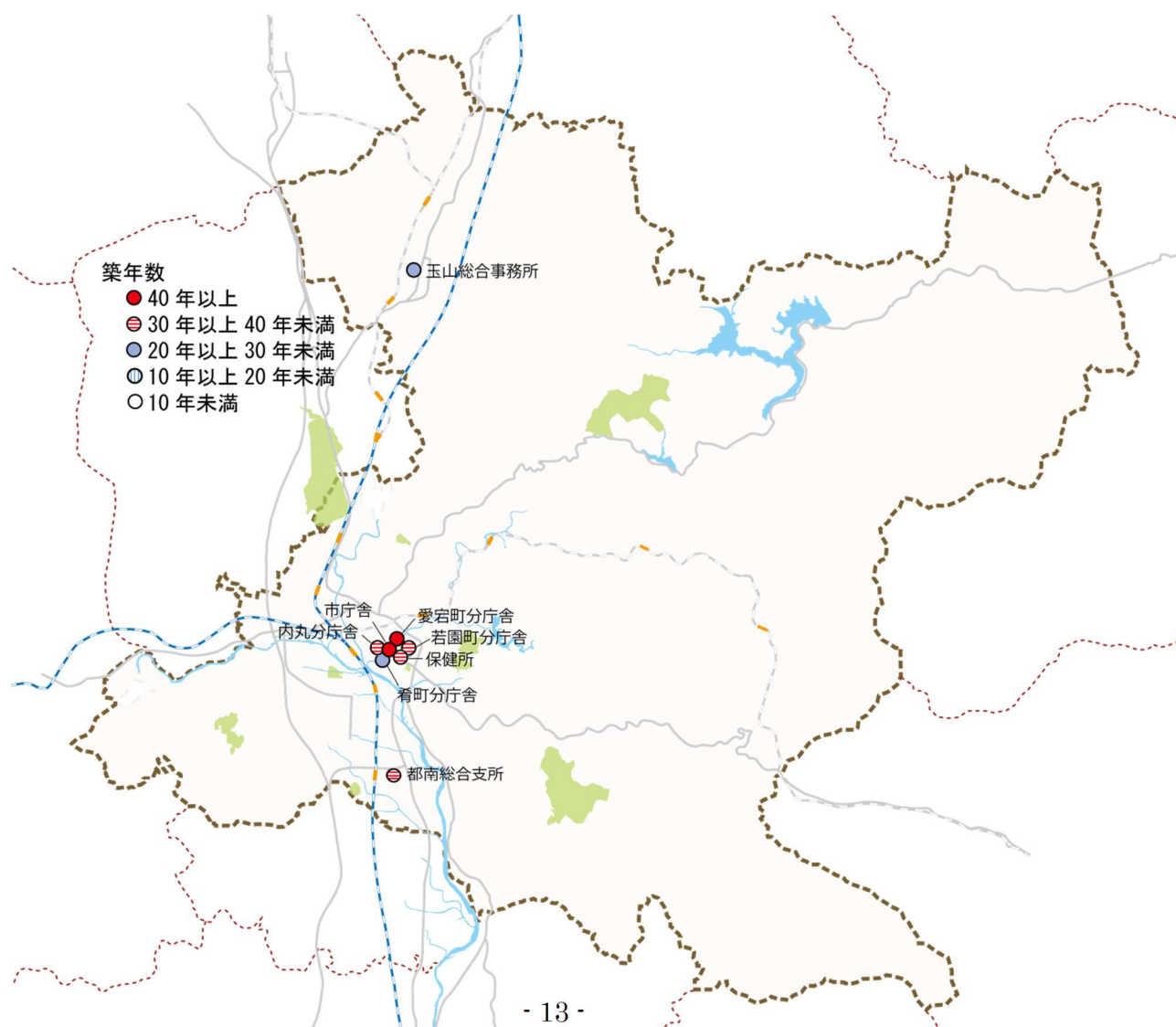
中期計画における具体の方向性

庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。

ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合，売却

イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ

ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
市庁舎				建替え
内丸分庁舎	肴町分庁舎機能の受入れ			譲渡等 機能を市庁舎に集約
若園町分庁舎		身障者福祉センターの地域福祉センターへの移転		譲渡等
保健所			修繕	
愛宕町分庁舎				譲渡等 機能を市庁舎に集約
肴町分庁舎	譲渡等 内丸分庁舎に統合			
都南総合支所			大規模改修	
玉山総合事務所				大規模改修

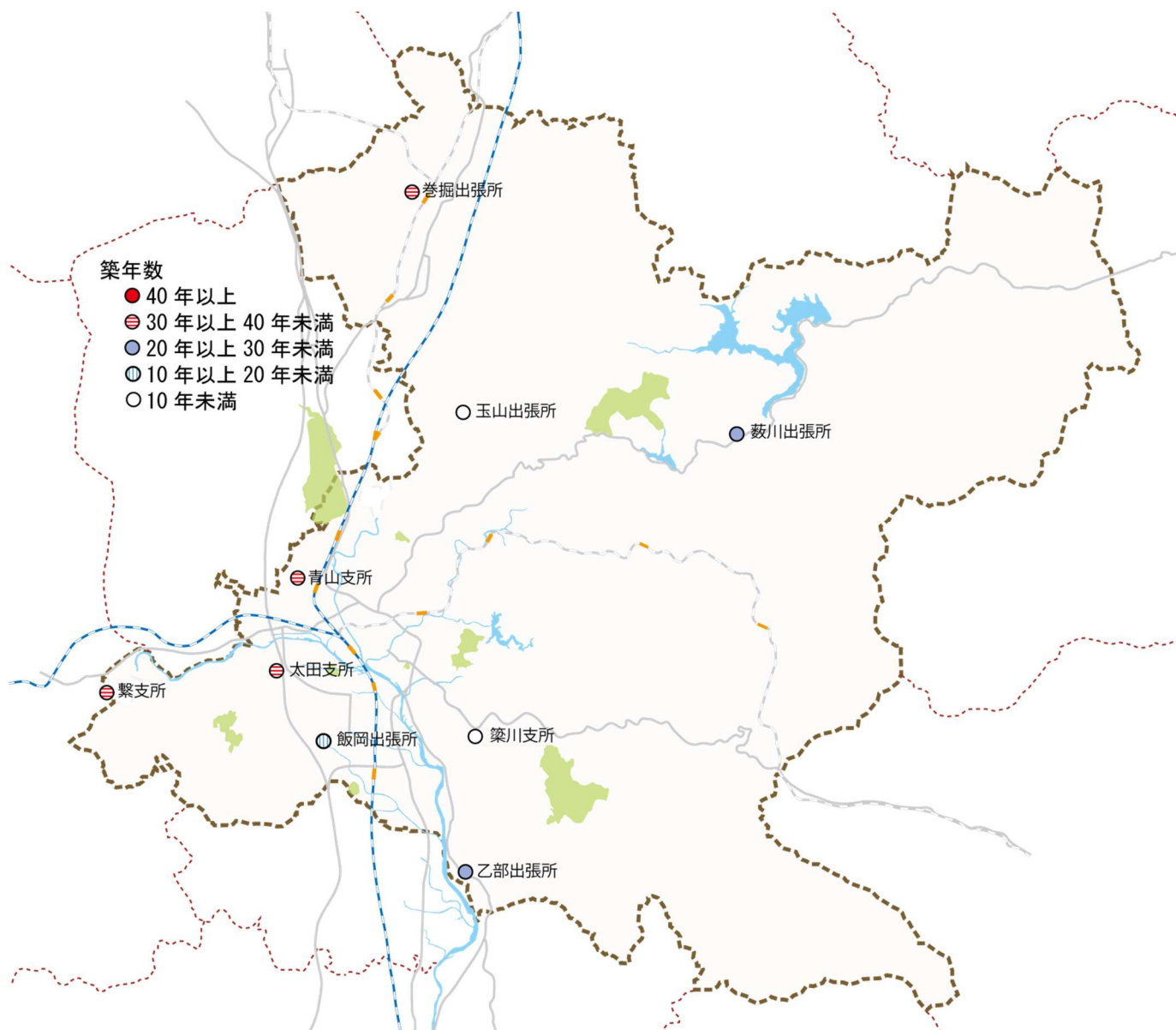
(2) 支所・出張所

長期計画の方向性

支所・出張所については、今後の地域における行政サービスの提供方法の変更や影響などを検証しながら、地域住民のニーズに対応する組織体制も含め、支所・出張所と公共施設等の再編や民間施設の活用等も視野に入れながら検討します。

中期計画における具体の方向性

合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。
藪川出張所の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
青山支所	大規模改修			
太田支所		大規模改修		
繫支所			大規模改修	
築川支所				修繕
飯岡出張所	大規模改修			
乙部出張所				廃止・解体 乙部農業構造改善センターに移転
巻堀出張所	大規模改修			
玉山出張所				修繕
菟川出張所	建替え・譲渡			

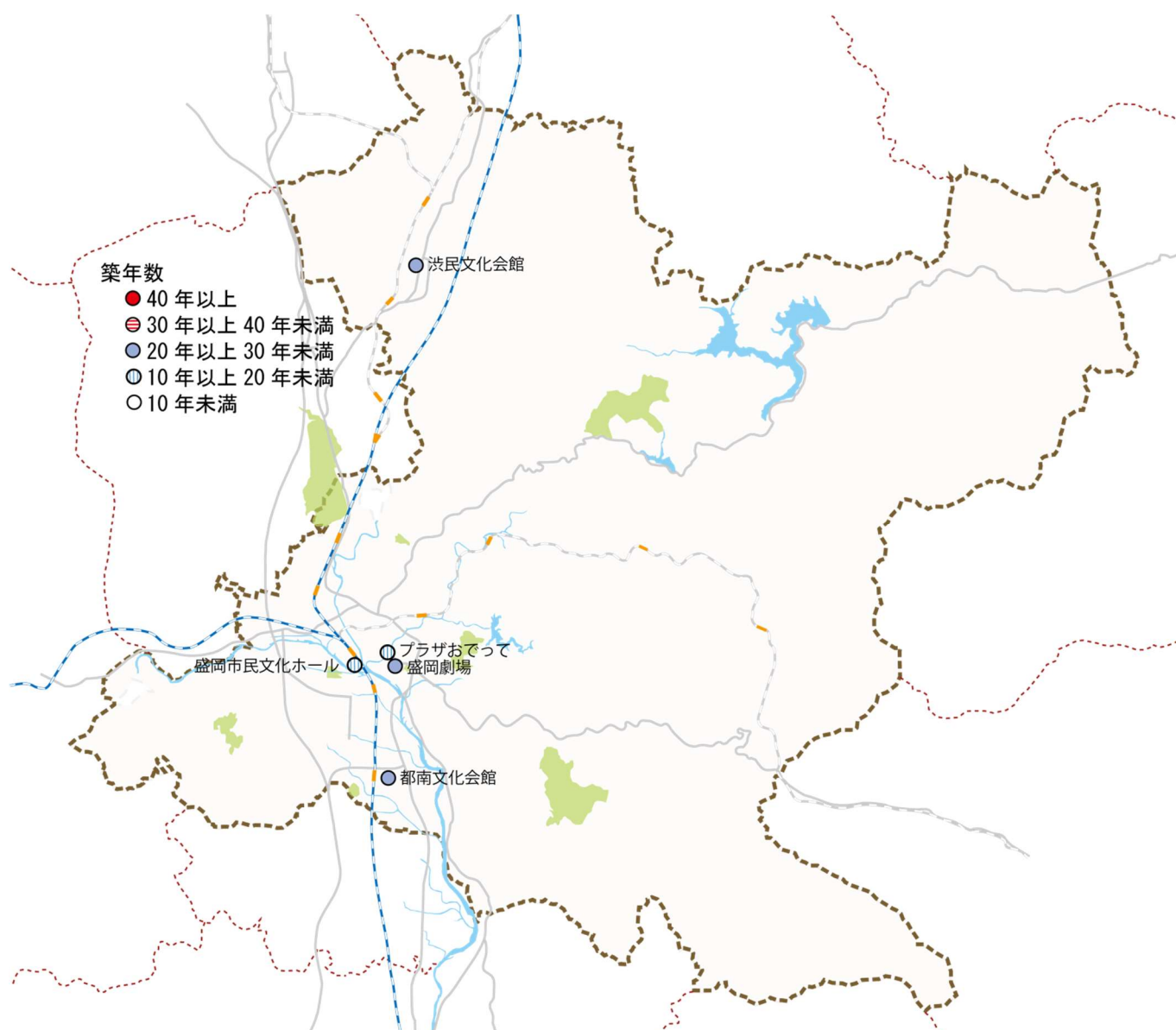
(3) ホール

長期計画の方向性

適切な施設の維持管理に努めるとともに、各ホールの特色を活かし、市民ニーズに応じたサービスの提供や広域連携などによる利用増進を図ります。

中期計画における具体の方向性

いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでって及び渋民文化会館の修繕を行います。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡市民文化ホール			修繕	
盛岡劇場				大規模改修
プラザおでって			修繕	
都南文化会館				大規模改修
渋民文化会館		修繕		

(4) 公民館・集会施設等

長期計画の方向性

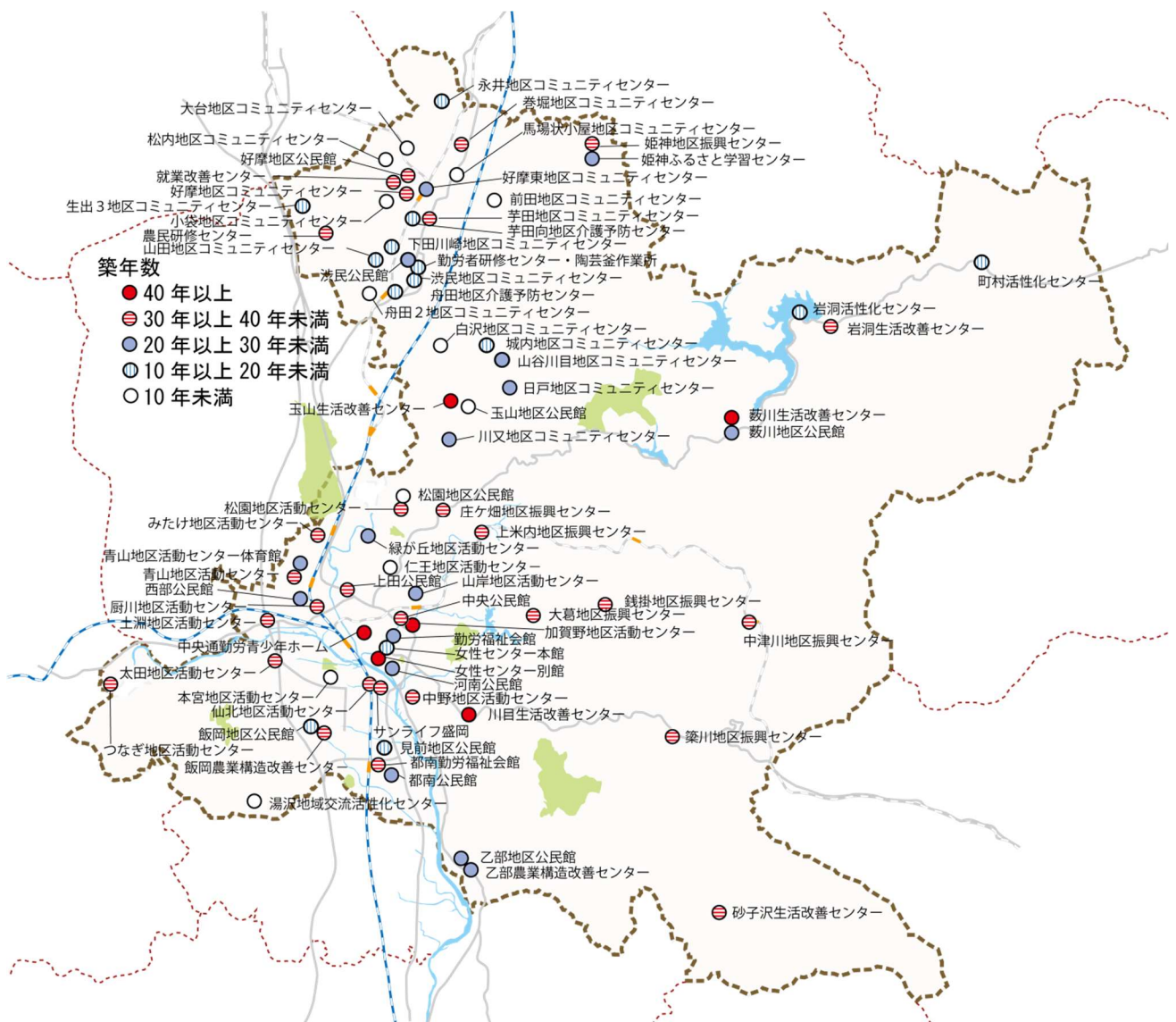
市民協働の方向性を基本として、市民協働の拠点構築を推進していきます。各コミュニティ地区内にある集会機能や健康増進等の機能を、地域コミュニティの拠点となる施設に集約します。なお、集約の際は、稼働率や利用時間、人口に応じた面積保有量を勘案して施設を複合化していきます。

また、町内会・自治会単位で整備している施設は、「町内会・自治会協働推進計画」の議論を踏まえながら検討していきます。

中期計画における具体の方向性

- ① 市内 32 福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。
- ② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。
 - ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用
 - イ 藪川地区公民館の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡
 - ウ 見前南地区公民館の新設
- ③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。
 - ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ
 - イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ
 - ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加
 - エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター（飯岡分室を含む。）及び都南老人福祉センターの機能の受入れ
 - オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ
 - カ 大規模改修する、仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ
 - キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却
 - ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ
 - ケ 女性センター別館の現建物の解体
 - コ 築川地区振興センターの現建物の解体、隣接する屯所を増築し、その増築部分への移転
- ④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建て替えに取り組みます（加賀野地区活動センター）。

- ⑤ 安全性の観点等から解体します（川目生活改善センター，姫神ふるさと学習センター，玉山生活改善センター，藪川生活改善センター）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王地区活動センター				修繕
中央通勤労青少年ホーム		廃止・売却 サンライフ・仙北（一部青山）地区活動センターに移転		
上田公民館			大規模改修	
緑が丘地区活動センター				大規模改修
松園地区活動センター			大規模改修 松園老人福祉センター機能の受入れ	
松園地区公民館				修繕
西部公民館				大規模改修
青山地区活動センター	大規模改修 モリーオの受入れ			
青山地区活動センター体育館				大規模改修
みたけ地区活動センター			大規模改修	
土淵地区活動センター			大規模改修	
厨川地区活動センター			大規模改修	
河南公民館				大規模改修
女性センター本館			修繕	
勤労福祉会館				大規模改修
加賀野地区活動センター		建替え・減築		
中央公民館		大規模改修 愛宕山老人福祉センター機能の受入れ		
山岸地区活動センター				大規模改修
銭掛地区振興センター			大規模改修	
大葛地区振興センター		大規模改修		
女性センター別館	廃止・解体			
上米内地区振興センター			大規模改修	
庄ヶ畑地区振興センター		大規模改修		
中津川地区振興センター		大規模改修		

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
サンライフ盛岡	大規模改修 中央通勤労青少年 ホーム機能の受入れ			
仙北地区活動センター	大規模改修 中央通勤労青少年 ホーム機能の受入れ			
本宮地区活動センター				修繕
太田地区活動センター		大規模改修 太田老人福祉センター 機能の受入れ		
つなぎ地区活動センター			大規模改修	
中野地区活動センター			大規模改修	
川目生活改善センター		廃止・解体 築川 老人福祉センター移転		
砂子沢生活改善センター	大規模改修			
築川地区振興センター			屯所の増築部分に 機能移転	
見前南地区公民館	設置			
見前地区公民館		修繕		
都南公民館				大規模改修
都南勤労福祉会館	地域拠点施設に 転用			
飯岡地区公民館	上飯岡児童センター (飯岡分室含)の機能 の受入れ			
飯岡農業構造改善センター	都南老人福祉センター 機能の受入れ			
湯沢地域交流活性化センター				修繕
乙部農業構造改善センター				大規模改修
乙部地区公民館				廃止・解体 乙部農 業構造改善セン ターに移転
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校へ機能移転の検討			検討結果による 対応
馬場状小屋地区コミュニティセンター				修繕
前田地区コミュニティセンター				修繕
永井地区コミュニティセンター			修繕	
姫神地区振興センター	大規模改修			
姫神ふるさと学習センター		解体		
就業改善センター	大規模改修			
好摩地区公民館				

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
松内地区コミュニティセンター				修繕
大台地区コミュニティセンター				修繕
小袋地区コミュニティセンター				修繕
好摩地区コミュニティセンター		大規模改修		
芋田地区コミュニティセンター	大規模改修			
芋田向地区介護予防センター			修繕	
好摩東地区コミュニティセンター				大規模改修
渋民公民館		修繕		
渋民地区コミュニティセンター			修繕	
勤労者研修センター・陶芸釜作業所			修繕	
農民研修センター	大規模改修			
生田3地区コミュニティセンター			修繕	
山田地区コミュニティセンター			修繕	
下田川崎地区コミュニティセンター			修繕	
舟田2地区コミュニティセンター				修繕
舟田地区介護予防センター			修繕	
玉山地区公民館				修繕
藪川地区公民館	譲渡・建替え			
白沢地区コミュニティセンター				修繕
城内地区コミュニティセンター			修繕	
山谷川目地区コミュニティセンター		修繕		
日戸地区コミュニティセンター				大規模改修
玉山生活改善センター		解体		
川又地区コミュニティセンター				大規模改修
藪川生活改善センター	解体			

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
岩洞生活改善センター	大規模改修			
岩洞活性化センター			修繕	
町村活性化センター			修繕	

(5) 高齢者・障がい者等福祉施設

長期計画の方向性

老人福祉センターは、地域コミュニティの施設として広く地域住民に利用されていますが、特定の年齢層を対象に設置された施設であり、稼働率が低いことや利用者の固定化が進むなどの課題があることから、各コミュニティ地区内の類似施設との集約化を図ります。

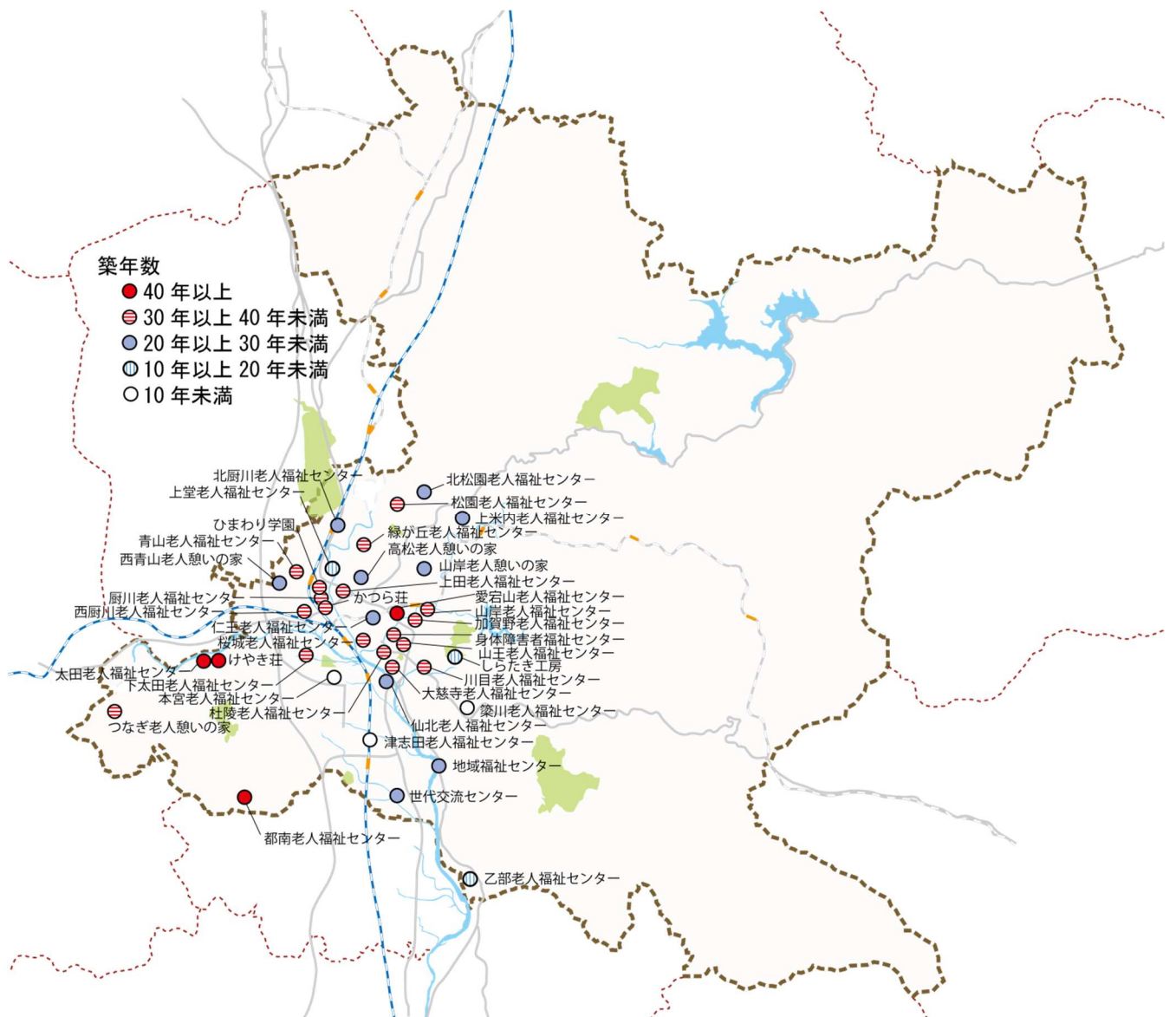
民間事業者などによりサービスの提供が行われている施設については、民営化などの運営主体の見直しを進めます。

中期計画における具体の方向性

- ① 老人福祉センターのA型※1のB型※2への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組みます。
 - ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する中央公民館への移転、現建物の譲渡
 - イ 都南老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転、現建物の解体
 - ウ 太田老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する太田地区活動センターへの移転、現建物の解体
 - エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換
- ② 老人福祉センターのB型は、子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに、近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては、これら施設へ移転し、地域拠点施設としての整備に取り組みます（松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化、解体した敷地を駐車場として利用）
- ③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は、今後の施設の在り方を検討します（山王老人福祉センター、川目老人福祉センター）。
- ④ みたけ老人福祉センターを新設します。
- ⑤ 老人憩いの家は、市民協働による維持管理の推進に取り組みます。
 - ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討
 - イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討
 - ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討
- ⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより、民間事業者によるサービス提供が進められている分野は、民間活力の活用を検討します。
 - ア ひまわり学園、身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡
 - イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡
 - ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡

※1 老人福祉センターA型は、建物規模は495.5㎡以上あり、もっぱら次に掲げる施設の設備を有する。所長室、事務室、生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室、図書室、浴場、便所

※2 老人福祉センターB型は、建物規模は165㎡以上495.5㎡未満あり、もっぱら次に掲げる施設の設備を有する。管理人室、生活相談室、健康相談室、教養娯楽室、集会室、便所



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王老人福祉センター				大規模改修
桜城老人福祉センター				大規模改修
上田老人福祉センター		大規模改修		
高松老人憩いの家				譲渡 高松地区保健センターに機能移転
緑が丘老人福祉センター			大規模改修	
松園老人福祉センター			松園地区活動センターに機能移転	
北松園老人福祉センター		修繕		
青山老人福祉センター	大規模改修			
西青山老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討			大規模改修
みたけ老人福祉センター	設置			
北厨川老人福祉センター			大規模改修	
西厨川老人福祉センター				大規模改修
厨川老人福祉センター			大規模改修	
かつら荘				
上堂老人福祉センター			修繕	
ひまわり学園		民営化		
山王老人福祉センター	民間保育所と在り方の検討	検討結果による対応		
身体障害者福祉センター			地域福祉センターに機能移転・民営化	
加賀野老人福祉センター			大規模改修	
愛宕山老人福祉センター		廃止・譲渡 中央公民館に機能移転		
山岸老人福祉センター	大規模改修			
山岸老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	修繕		
杜陵老人福祉センター			大規模改修	
大慈寺老人福祉センター				大規模改修
上米内老人福祉センター				大規模改修

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仙北老人福祉センター				大規模改修
本宮老人福祉センター				修繕
太田老人福祉センター			廃止・解体 太田地区活動センターに機能移転 民間譲渡 集会機能の確保	
けやき荘				
下太田老人福祉センター				大規模改修
つなぎ老人憩いの家			廃止・譲渡 一部機能をつなぎ地区活動センターに移転	
川目老人福祉センター	民間保育所と在り方の検討		検討結果による対応	
築川老人福祉センター				修繕
しらたき工房		民営化		
世代交流センター				大規模改修
津志田老人福祉センター				修繕
都南老人福祉センター		廃止・解体 飯岡農業構造改善センターに機能移転		
乙部老人福祉センター			修繕	
地域福祉センター		民営化		

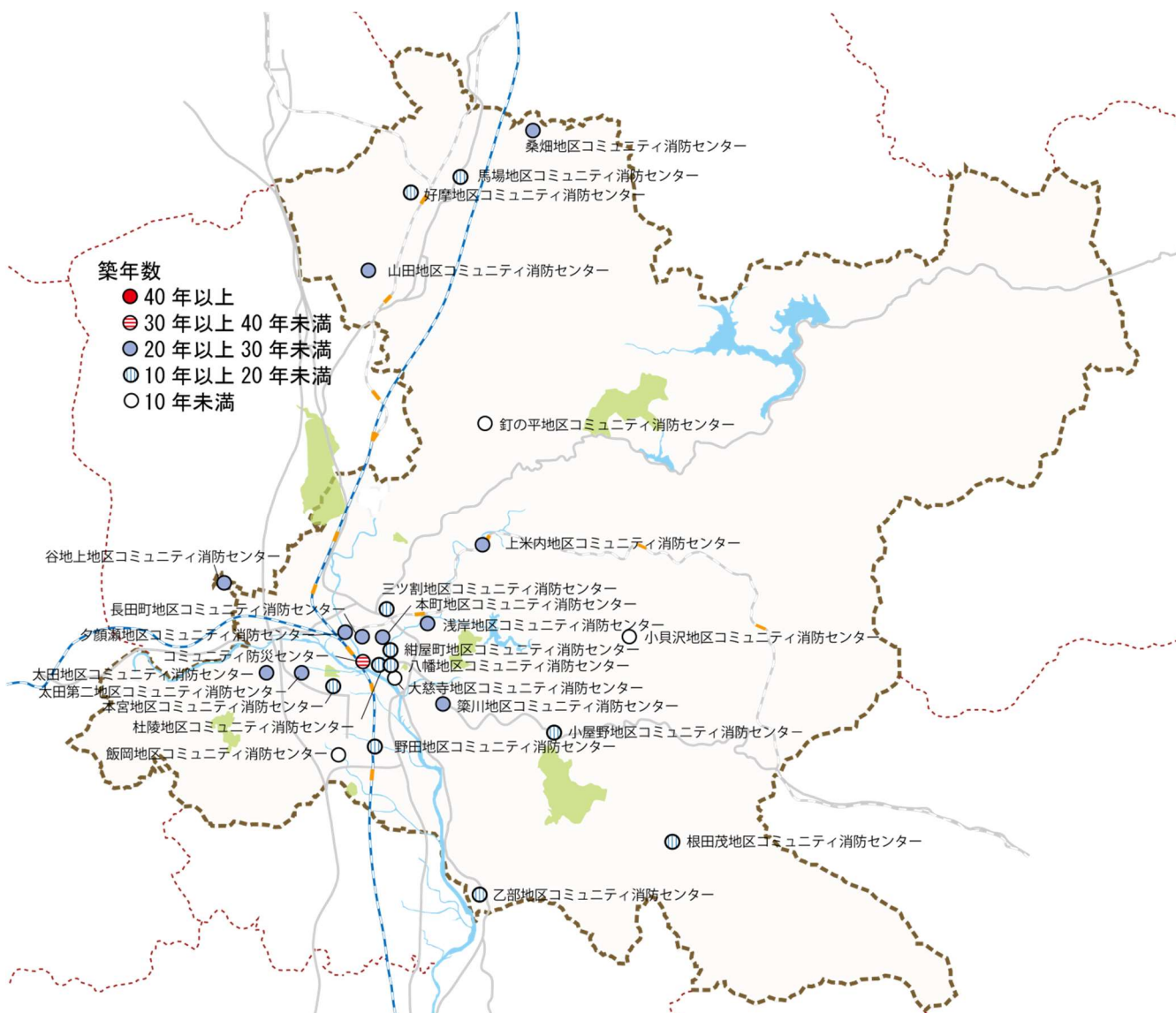
(6) コミュニティ消防センター

長期計画の方向性

消防団以外にも地域での利用が可能な施設として整備されていることから、地域に開かれたコミュニティの場となるよう、さらなる利用増進を図ります。

中期計画における具体の方向性

計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
本町地区コミュニティ消防センター				大規模改修
三ツ割地区コミュニティ消防センター			修繕	
コミュニティ防災センター				大規模改修
長田町地区コミュニティ消防センター				大規模改修
谷地上地区コミュニティ消防センター				大規模改修
夕顔瀬地区コミュニティ消防センター				大規模改修
紺屋町地区コミュニティ消防センター				修繕
八幡地区コミュニティ消防センター			修繕	
小貝沢地区コミュニティ消防センター				修繕
浅岸地区コミュニティ消防センター				大規模改修
杜陵地区コミュニティ消防センター			修繕	
大慈寺地区コミュニティ消防センター				修繕
上米内地区コミュニティ消防センター				大規模改修
本宮地区コミュニティ消防センター			修繕	
太田地区コミュニティ消防センター				大規模改修
太田第二地区コミュニティ消防センター				大規模改修
築川地区コミュニティ消防センター				大規模改修
小屋野地区コミュニティ消防センター			修繕	
根田茂地区コミュニティ消防センター			修繕	
野田地区コミュニティ消防センター			修繕	
飯岡地区コミュニティ消防センター				修繕
乙部地区コミュニティ消防センター			修繕	
馬場地区コミュニティ消防センター			修繕	
桑畑地区コミュニティ消防センター				大規模改修
好摩地区コミュニティ消防センター			修繕	
山田地区コミュニティ消防センター				大規模改修
釘の平地区コミュニティ消防センター				修繕

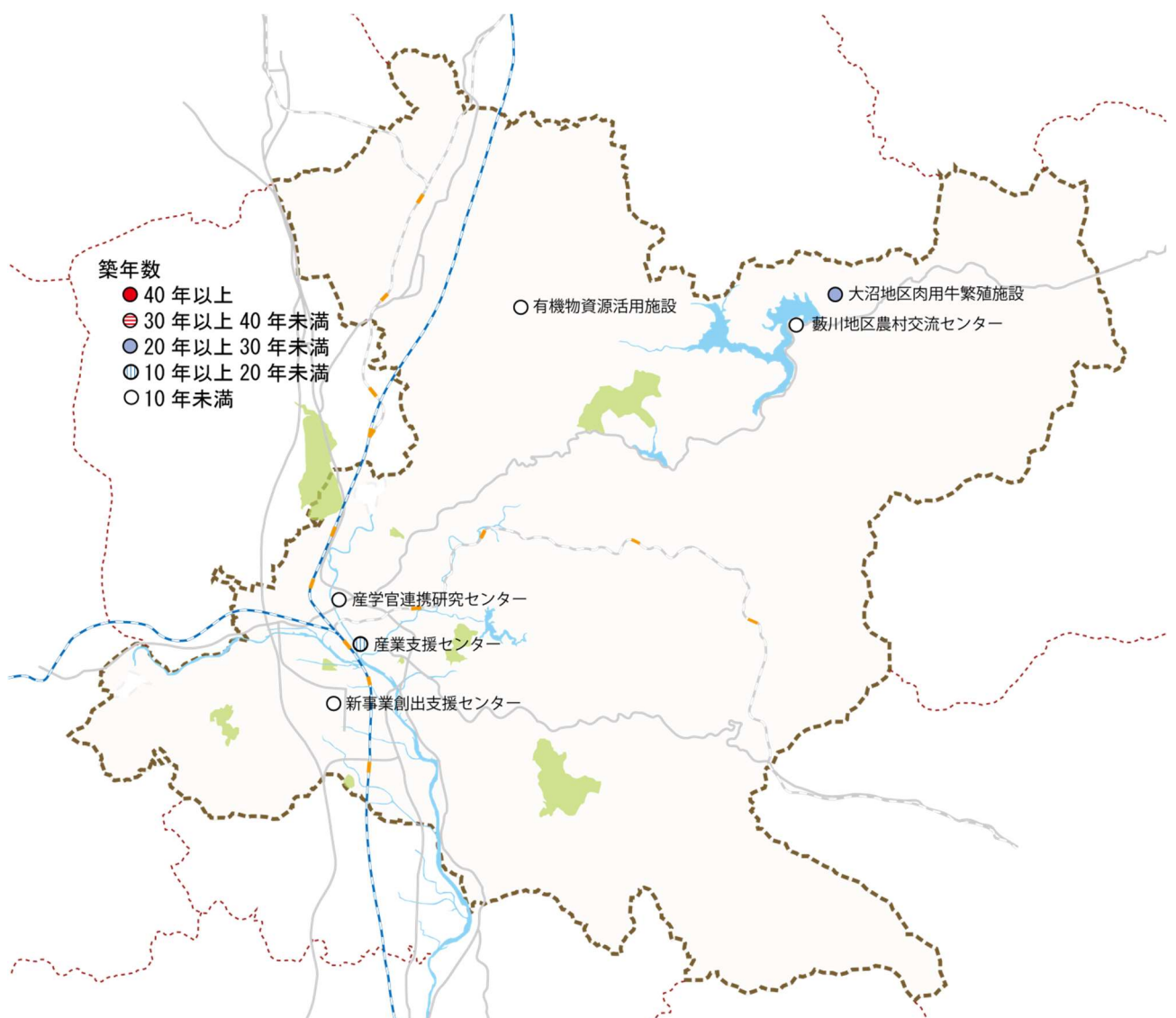
(7) 産業振興施設

長期計画の方向性

産業振興施設については、民間ノウハウを活用し企業立地の促進、産業集積や地域の資源を活かした活性化に資するよう利用の促進を図ります。利用実態が当初の設置目的から乖離しており、利用が限定的になっている施設は、施設の在り方を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます（産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転）。
- ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します（大沼地区肉用牛繁殖施設）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
産業支援センター			売却 盛岡てがみ館に 移転	
産学官連携研究センター				修繕
新事業創出支援センター				修繕
藪川地区農村交流センター				修繕
有機物資源活用施設				修繕
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止の検討			譲渡又は解体

(8) 保健施設

長期計画の方向性

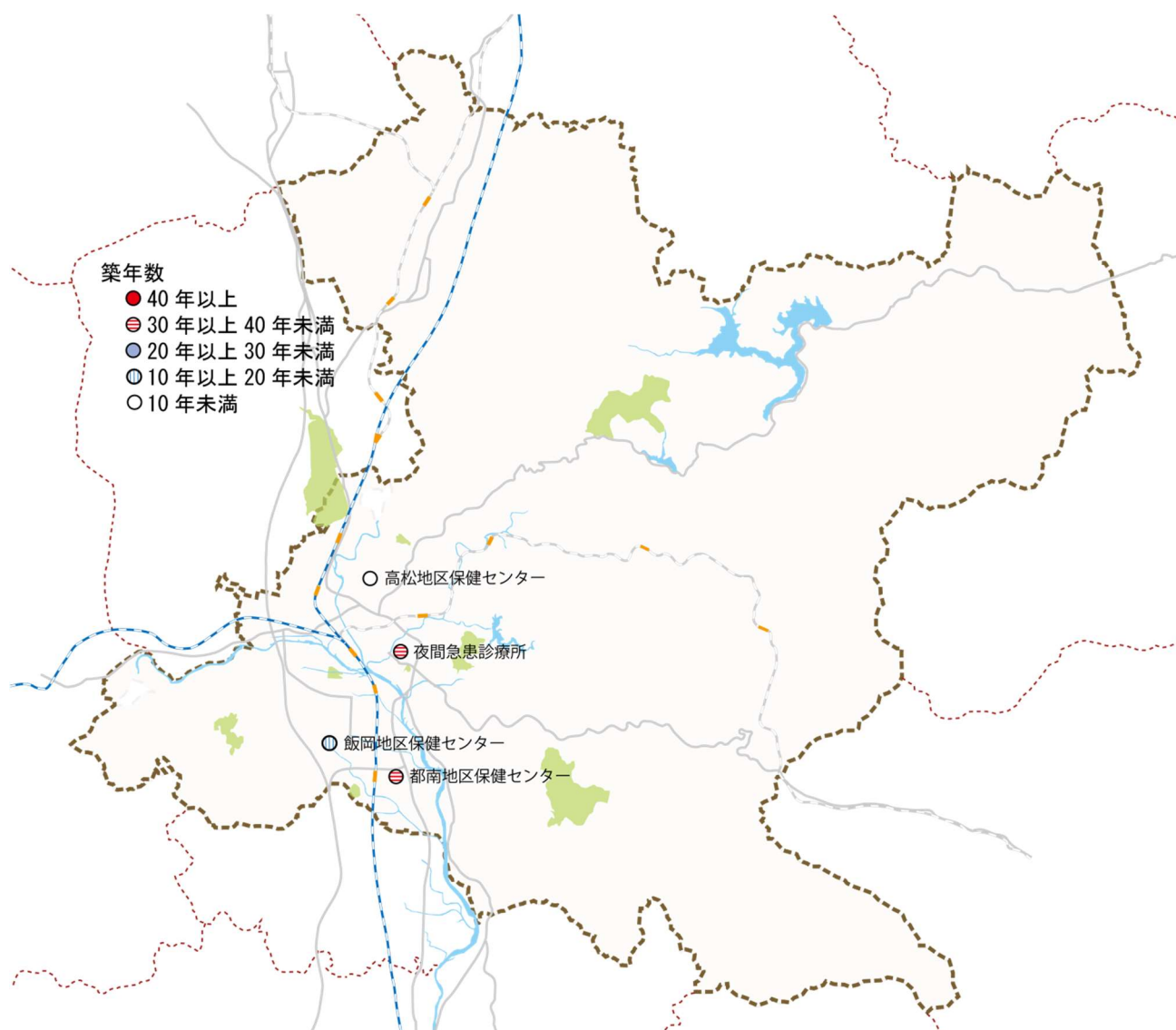
健康相談や健康診断については公民館や集会施設など他施設を多目的に利用することとし、施設の適正配置を検討します。夜間急患診療所は一次救急医療施設として重要であることから安定したサービス提供に努めます。

中期計画における具体の方向性

公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。

ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松憩いの家の機能の受入れ

イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター（飯岡分室を含む。）及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
高松地区保健センター				修繕
夜間急患診療所			修繕	
都南地区保健センター				廃止・解体 都南 総合支所に移転
飯岡地区保健センター	上飯岡児童センター（飯岡 分室舎） 都南老人福祉 センターの機能の受入れ			

(9) 体育施設

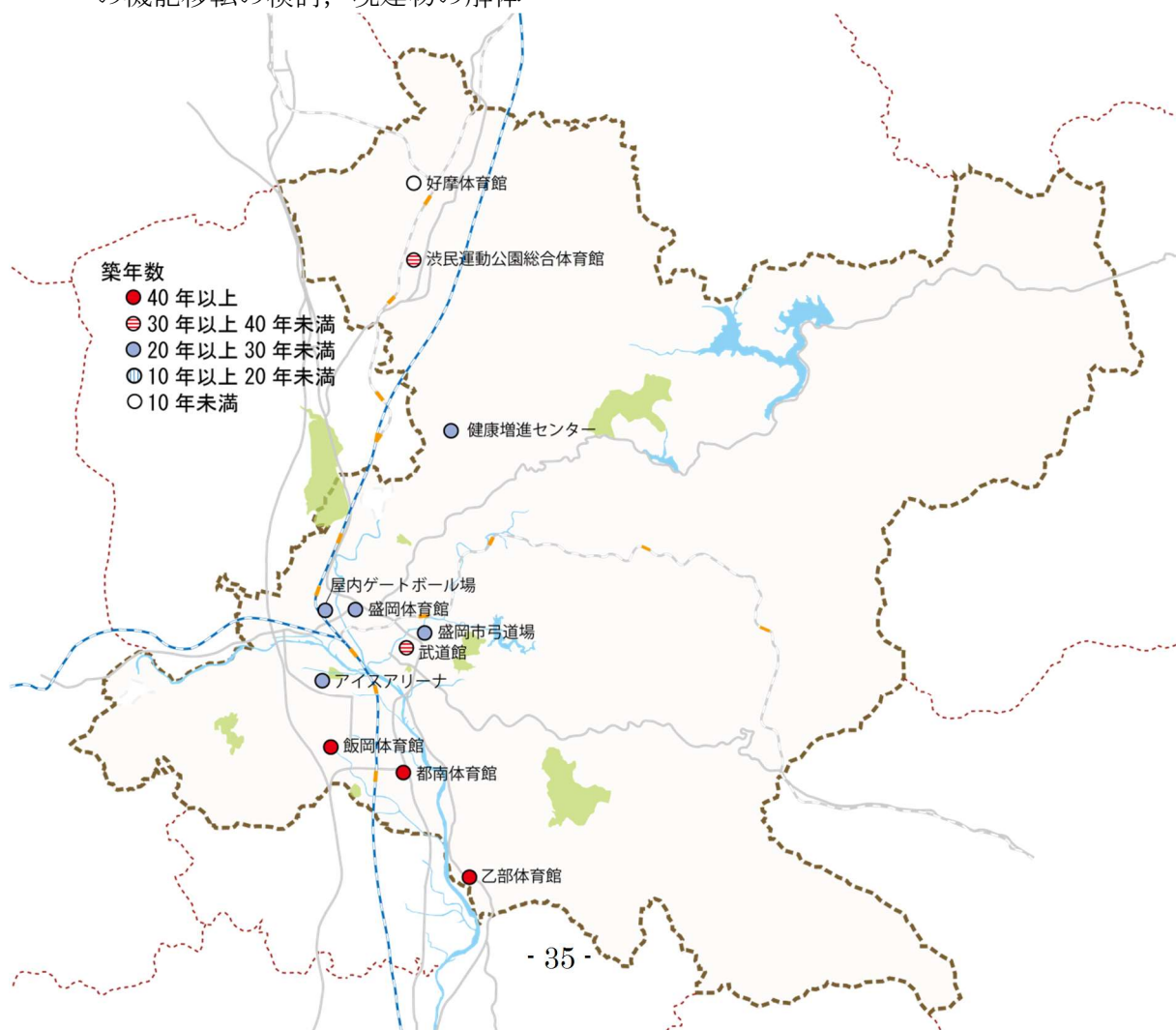
長期計画の方向性

今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では、スポーツができる公共施設（地区活動センターなど）や県のスポーツ施設、民間の施設の設置状況も考慮し、配置のバランスを検討します。

県、民間及び地域団体等との役割分担を検討し、民営化や統合を進めるとともに、特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます（弓道場）。
- ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります（アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止）。
- ③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。
 - ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建て替え
 - イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体
 - ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡体育館		修繕		
屋内ゲートボール場				大規模改修
武道館	大規模改修			
弓道場			廃止・譲渡	
アイスアリーナ				大規模改修
都南体育館	取岡体育館との複合化による建替えの検討	検討結果による対応		
飯岡体育館	都南体育館との複合化や機能移転の検討	検討結果による対応		
乙部体育館			廃止・解体 他体育館に機能を移転	
好摩体育館				修繕
渋民運動公園総合体育館	大規模改修			
健康増進センター				大規模改修

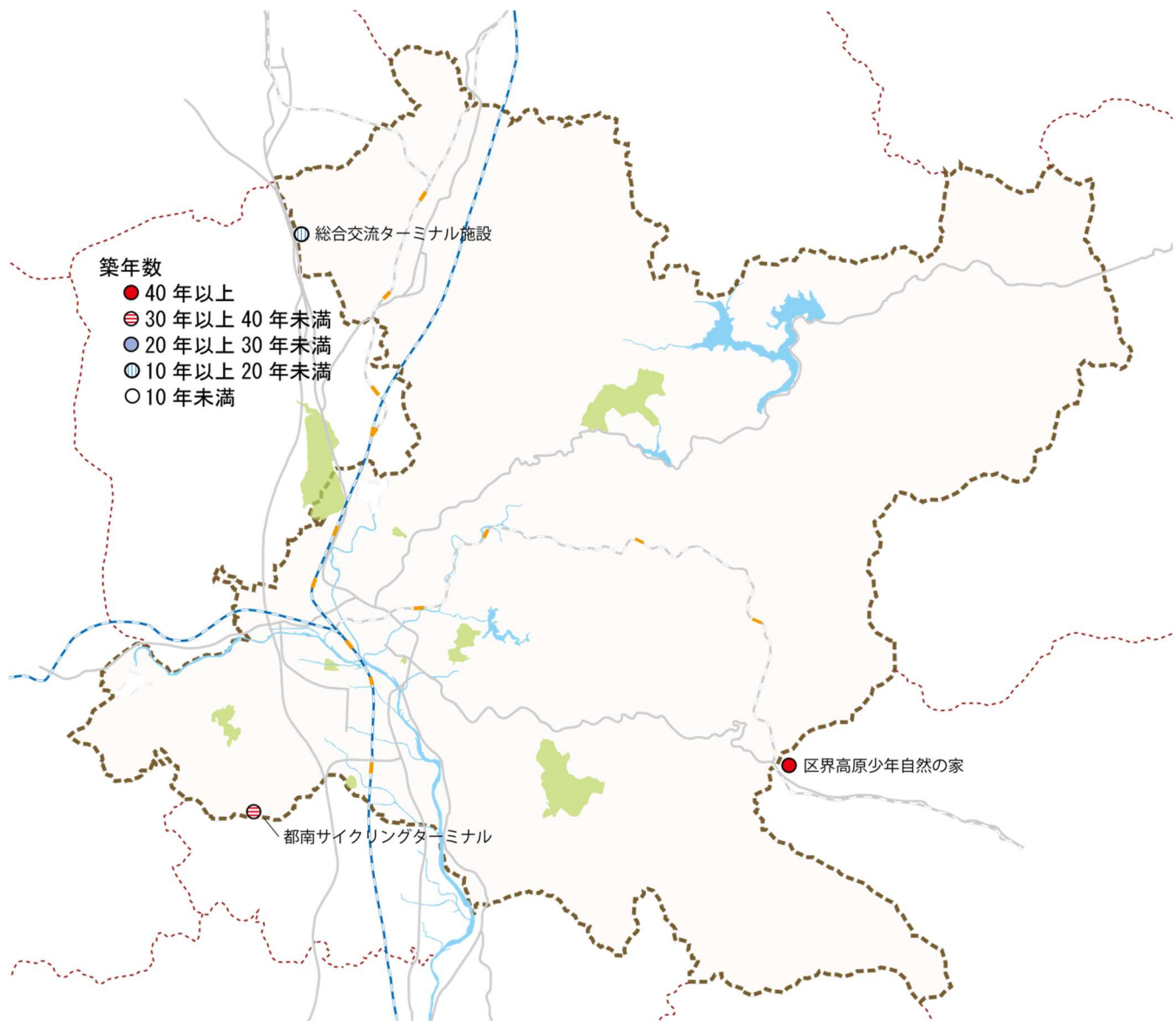
(10) 宿泊施設

長期計画の方向性

施設の多目的化を検討して利用推進を図ります。また、民間事業者によりサービスの提供が行われていることから、地域の民間施設の設置状況を勘案しながら、民営化を検討します。耐震診断中の施設については、耐震診断の結果等を踏まえ、機能移転も含めた検討を行います。

中期計画における具体の方向性

- ① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。
 - ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止
 - イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡
- ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます（区界高原少年自然の家）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
区界高原少年自然の家	減築・大規模改修			
都南サイクリングターミナル			譲渡又は廃止	
総合交流ターミナル施設	民間譲渡の検討			検討結果による対応

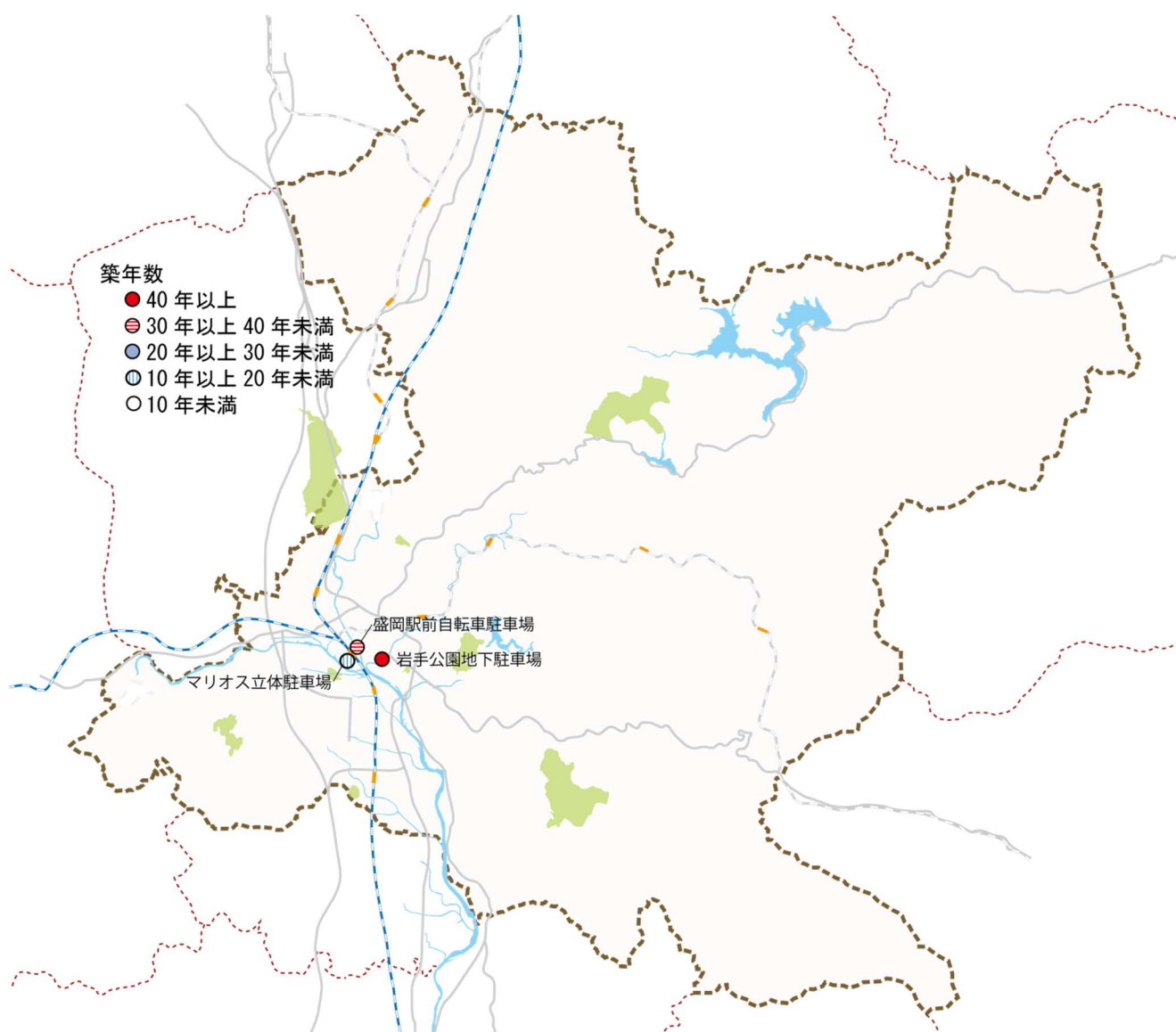
(11) 駐車場・駐輪場

長期計画の方向性

民間事業者によりサービスの提供が行われている分野であることから、民間ノウハウを活用し、低コストな運営かつ利用増進を図る経営改善を検討していきます。

中期計画における具体の方向性

- ① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します（盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転）。
- ② 市庁舎の建て替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト削減を図ります（岩手公園地下駐車場）。
- ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります（マリオス立体駐車場）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
岩手公園地下駐車場				市庁舎建替えに合わせて在り方の決定
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討		解体 機能移転	
マリオス立体駐車場			修繕	

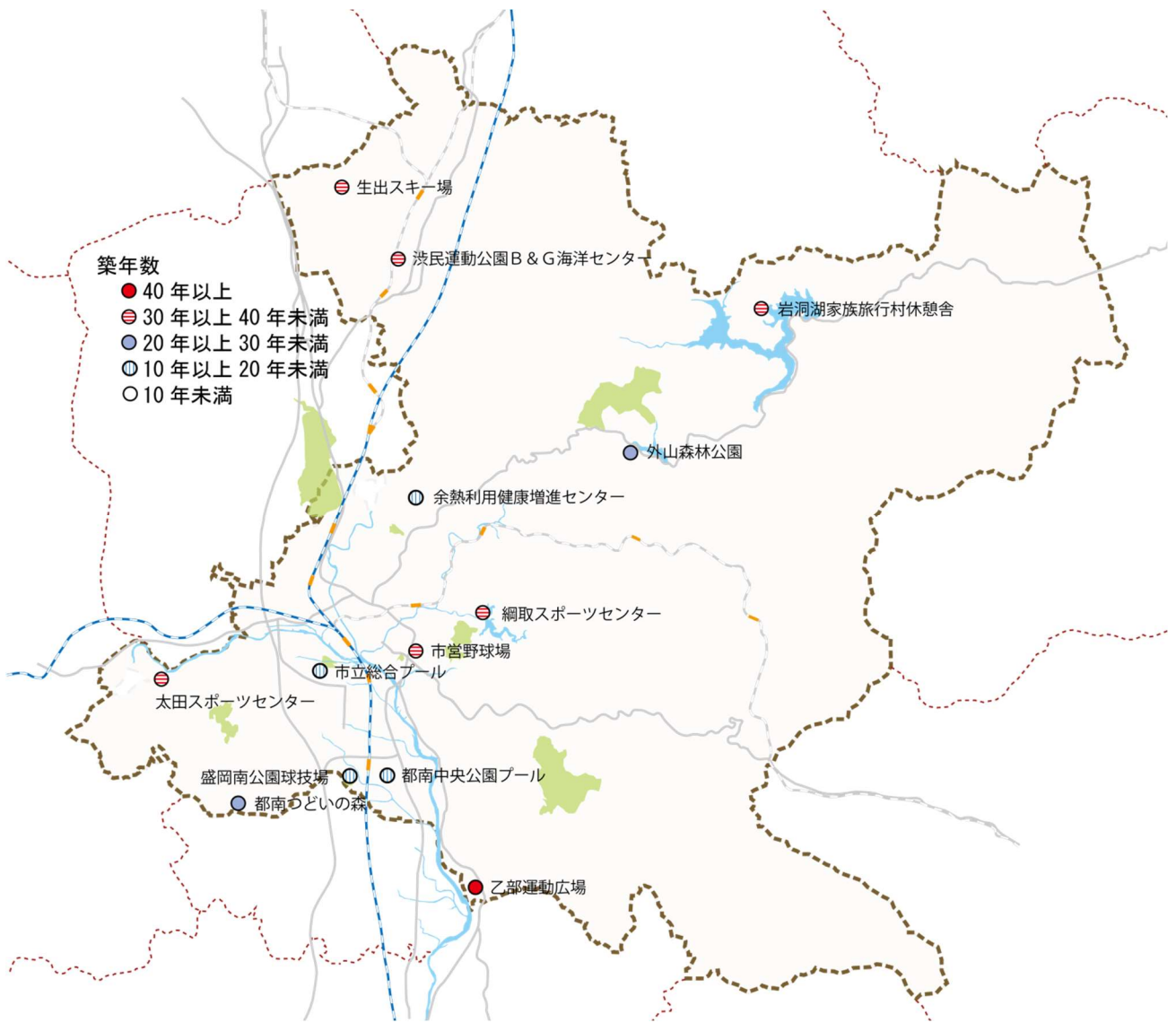
(12) 野外施設

長期計画の方向性

主なスポーツ施設（体育館，陸上競技場，野球場，プール，テニスコート）について全国の中核市と比較すると，施設数，コート数等の量的な面では，上位に位置しています。今後のスポーツ施設の適正配置を検討する上では，県，民間及び地域団体等との役割分担を検討し，民営化や統合を進めるとともに，特定の団体等が使用している施設については，団体等への譲渡又は廃止を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 野外施設の適正配置を検討します。
 - ア 市営野球場の規模，整備手法，処分等の検討の上での建て替え
 - イ 網取スポーツセンターの役割，老朽化，立地条件，利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止
 - ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止
- ② 安全性の観点から解体します（乙部運動広場の旧乙部小学校の建物（運動広場の機能は，継続））。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
市営野球場	規模, 整備手法 等検討	建替え・解体		
網取スポーツセンター			廃止・譲渡	
市立総合プール	修繕			
太田スポーツセンター				大規模改修
盛岡南公園球技場		修繕		
余熱利用健康増進センター			修繕	
都南中央公園プール				廃止・解体
都南つどいの森 (レストハウス)			譲渡又は廃止	
乙部運動広場			解体	
渋民運動公園 B & G 海洋センター				大規模改修
生出スキー場		大規模改修		
外山森林公園				大規模改修
岩洞湖家族旅行村休憩舎				大規模改修

(13) 記念館・資料館

長期計画の方向性

保有数が多く、重複した機能を有している施設もあることから、集約を図ります。収蔵庫の確保や収蔵物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し、展示物を集約し集客を図ります。

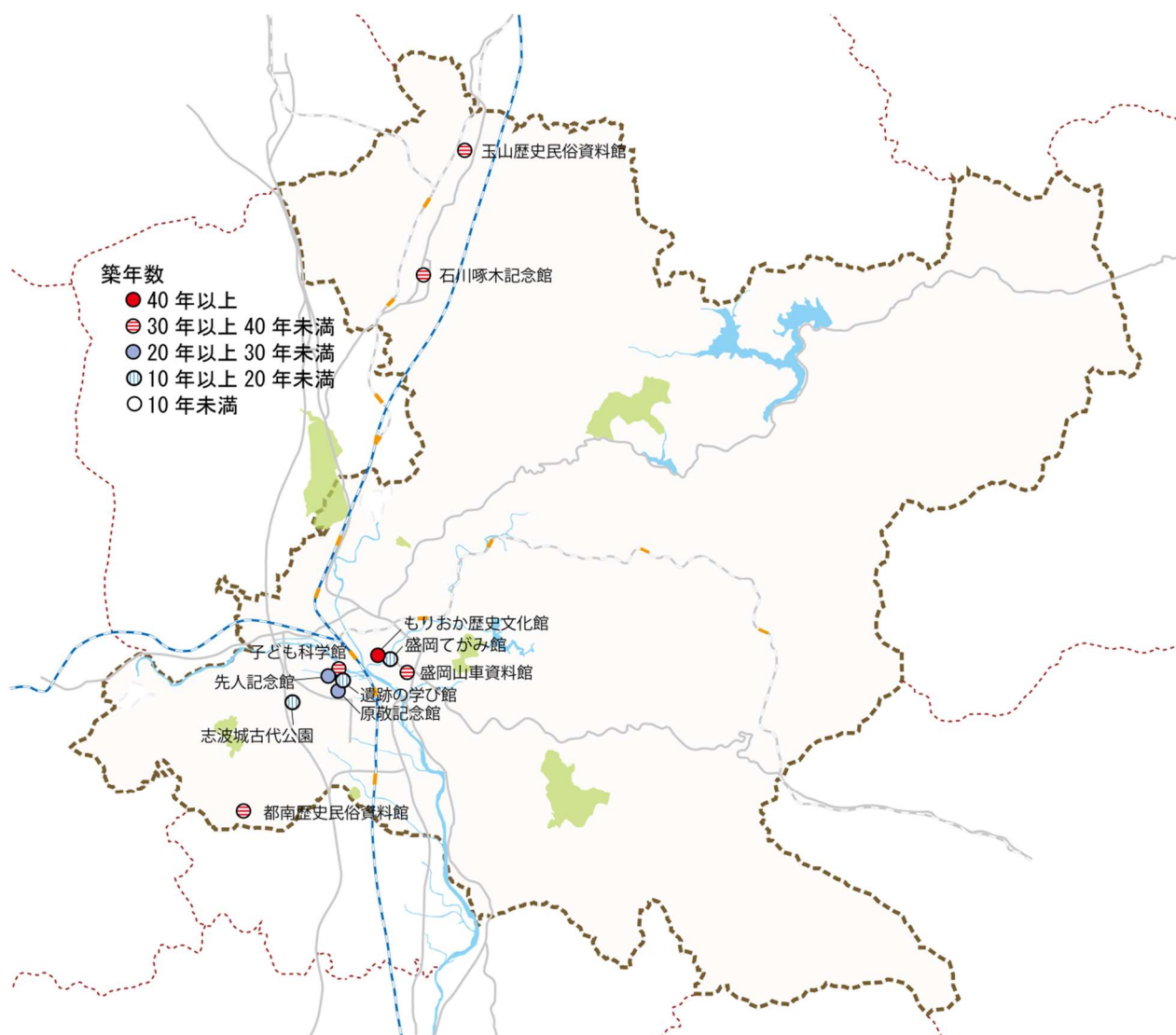
中期計画における具体の方向性

重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。

ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管，産業支援センターへの転用

イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化

ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
もりおか歴史文化館				修繕
盛岡山車資料館				
盛岡てがみ館			産業支援センターに転用、他の記念館に移管	
子ども科学館	大規模改修			
先人記念館				大規模改修
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討			検討結果による対応
遺跡の学び館			修繕	
志波城古代公園			修繕	
都南歴史民俗資料館				廃止・解体 都南総合支所等に移転
玉山歴史民俗資料館		廃止・解体 石川啄木記念館と複合化		
石川啄木記念館		建替え		

(14) 図書館

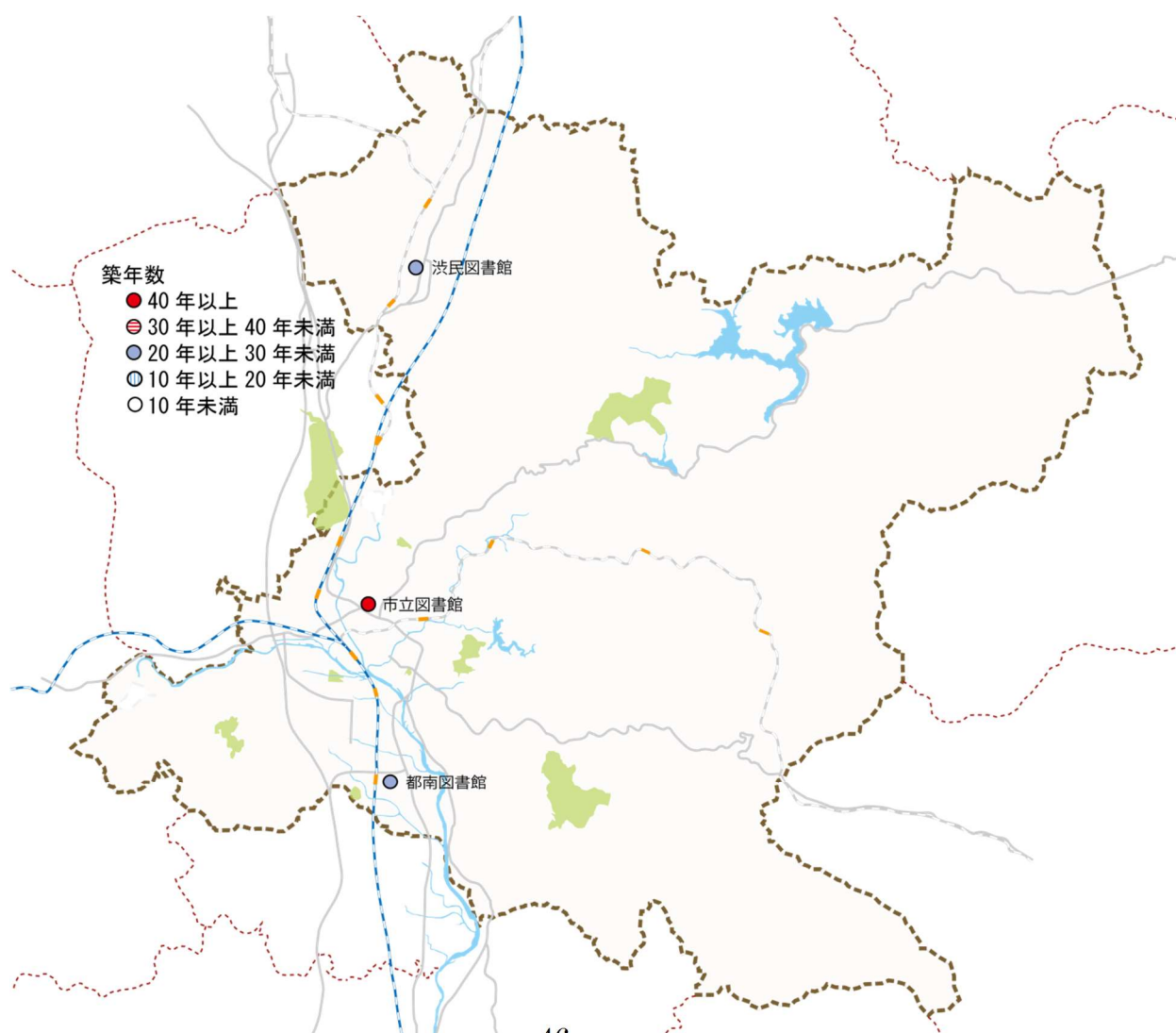
長期計画の方向性

図書館は、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設であることから、窓口業務等の民間委託など民間活力の導入により費用負担の軽減を図りながら、さらなる効率化に努めます。

県内図書館との広域連携を積極的に活用するほか、利用者にとっての施設までの距離についても考慮しながら、県や周辺自治体と連携した適正な配置を検討します。

中期計画における具体の方向性

旧盛岡地区、都南地区、玉山区において、図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし、市立図書館は、今後の在り方について検討を行い、方向性を定めます。旧盛岡地区には、県立図書館や公民館図書室、地区活動センター図書室、地域文庫などがあることから、全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転、県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備、既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め、その在り方を検討し、方向性を定めます。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
市立図書館	検討結果による対応			
都南図書館			修繕	
渋民図書館		修繕		

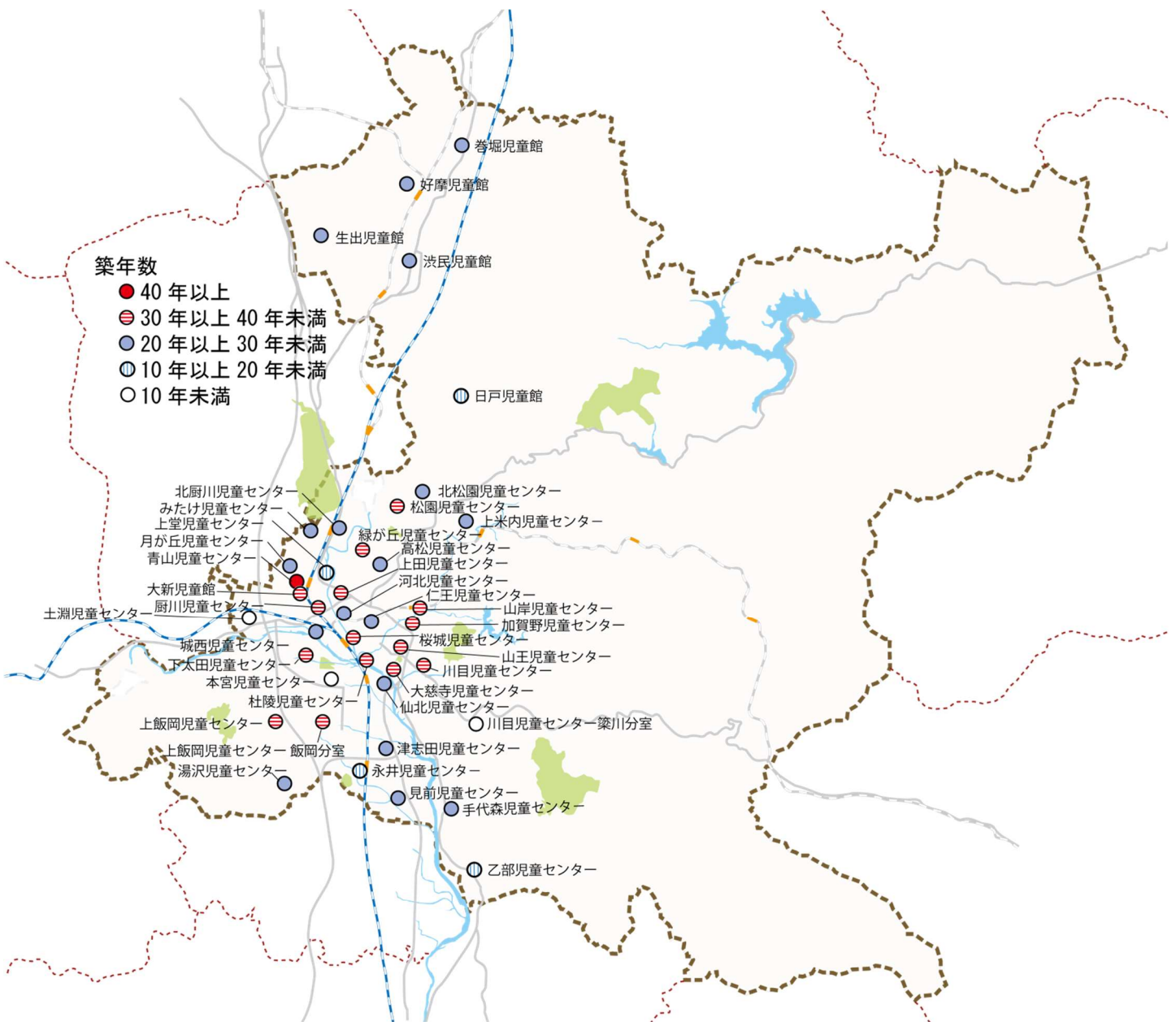
(15) 児童福祉施設

長期計画の方向性

児童館・児童センターは、留守家庭児童の増加などにより、放課後児童の安全な居場所のさらなる整備が求められており、全国では学校の施設余剰を活用し学校と一体型で放課後児童の安心・安全な居場所を確保する取組事例もあることから、学校施設の整備と合わせながら小学校等に機能を移転するなど、児童の活動の場の整備充実を図り、児童福祉の増進に努めます。

中期計画における具体の方向性

- ① 築 20 年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます（〔高松〕，〔青山〕，月が丘，大新，〔みたけ〕，城西，上飯岡（分室含む），〔手代森〕，好摩）。
※〔〕書は、平成 38 年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。
- ② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します（〔桜城〕，北厨川，川目築川分室）。
※〔〕書は、平成 38 年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。
- ③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用の可能性があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします（松園，厨川）。
- ④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します（巻堀，生出，日戸）。
- ⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します（河北，杜陵，大慈寺，上米内，下太田，湯沢，乙部，）。
- ⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します（見前小）。
- ⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します（大新，山王，川目）



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王児童センター				大規模改修
桜城児童センター				桜城小学校へ機能移転・転用
河北児童センター	河北小学校の適正規模の配置の検討結果による複合化等の検討			検討結果による対応
上田児童センター		大規模改修		
緑が丘児童センター			大規模改修	
高松児童センター				高松小学校へ機能移転
松園児童センター		松園小学校へ機能移転		
北松園児童センター		修繕		
青山児童センター			青山小学校へ機能移転	
月が丘児童センター		月が丘小学校へ機能移転		
大新児童館	民間保育所と譲渡の検討	検討結果による対応		
みたけ児童センター				城北小学校へ機能移転
北厨川児童センター				北厨川小学校へ機能移転・転用
城西児童センター	大新小学校、厨川小学校へ機能移転			
土淵児童センター				修繕
厨川児童センター		大新小学校・厨川小学校へ機能移転・転用 厨川地区活動センター別館に機能移転		
上堂児童センター			修繕	
山王児童センター	民間保育所と在り方の検討	検討結果による対応		
加賀野児童センター			大規模改修	
山岸児童センター	大規模改修			
杜陵児童センター	杜陵小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
大慈寺児童センター	大慈寺小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
上米内児童センター	米内小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
仙北児童センター				大規模改修

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
本宮児童センター				修繕
下太田児童センター	太田小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
川目児童センター	民間保育所と在り方の検討		検討結果による対応	
川目児童センター築川分室	存続・複合化等の検討	検討結果による対応		
見前児童センター				大規模改修
津志田児童センター				大規模改修
永井児童センター			修繕	
上飯岡児童センター		廃止・譲渡		
上飯岡児童センター飯岡分室		廃止・譲渡		
湯沢児童センター	羽場小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
乙部児童センター	都南東小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
手代森児童センター				手代森小学校へ移転
巻堀児童館	巻堀小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
好摩児童館			好摩小学校へ機能移転	
渋民児童館				大規模改修
生出児童館	生出小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
日戸児童館	玉山小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応

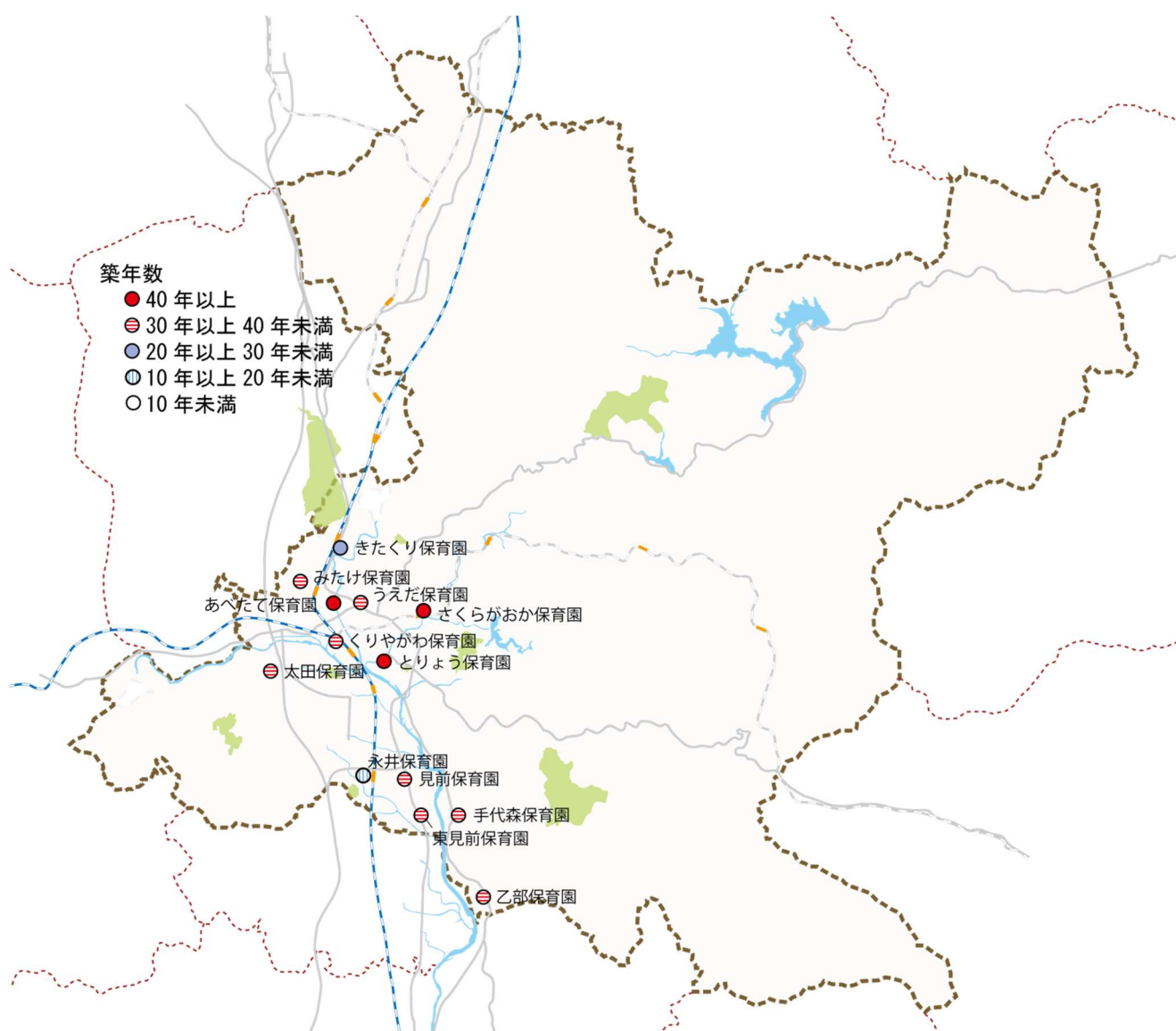
(16) 保育園

長期計画の方向性

平成 18 年度（2006 年度）に策定した盛岡市保育所民営化計画に基づき、第 1 次民営化計画（平成 18～ 22 年度（2006～2010 年度））において 2 園、第 2 次民営化実施計画（平成 23～27 年度（2011～2015 年度））において 3 園の民営化を進めており、今後、第 3 次民営化実施計画（平成 28～32 年度（2016～2020 年度））を策定することとしていることから、計画に沿って民営化を進めます。

中期計画における具体の方向性

盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます（第 3 次民営化実施計画においてみたけ保育園，うえだ保育園及び永井保育園，第 4 次以降の民営化実施計画においてその他の保育園）。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
うえだ保育園		民営化		
みたけ保育園	民営化			
きたくり保育園			民営化の検討	
くりやがわ保育園			民営化の検討	
あべたて保育園			民営化の検討	
さくらがおか保育園			民営化の検討	
とりょう保育園	旧館解体		民営化の検討	
太田保育園			民営化の検討	
東見前保育園			民営化の検討	
見前保育園			民営化の検討	
永井保育園	民営化			
乙部保育園			民営化の検討	
手代森保育園			民営化の検討	

(17) 市営住宅

長期計画の方向性

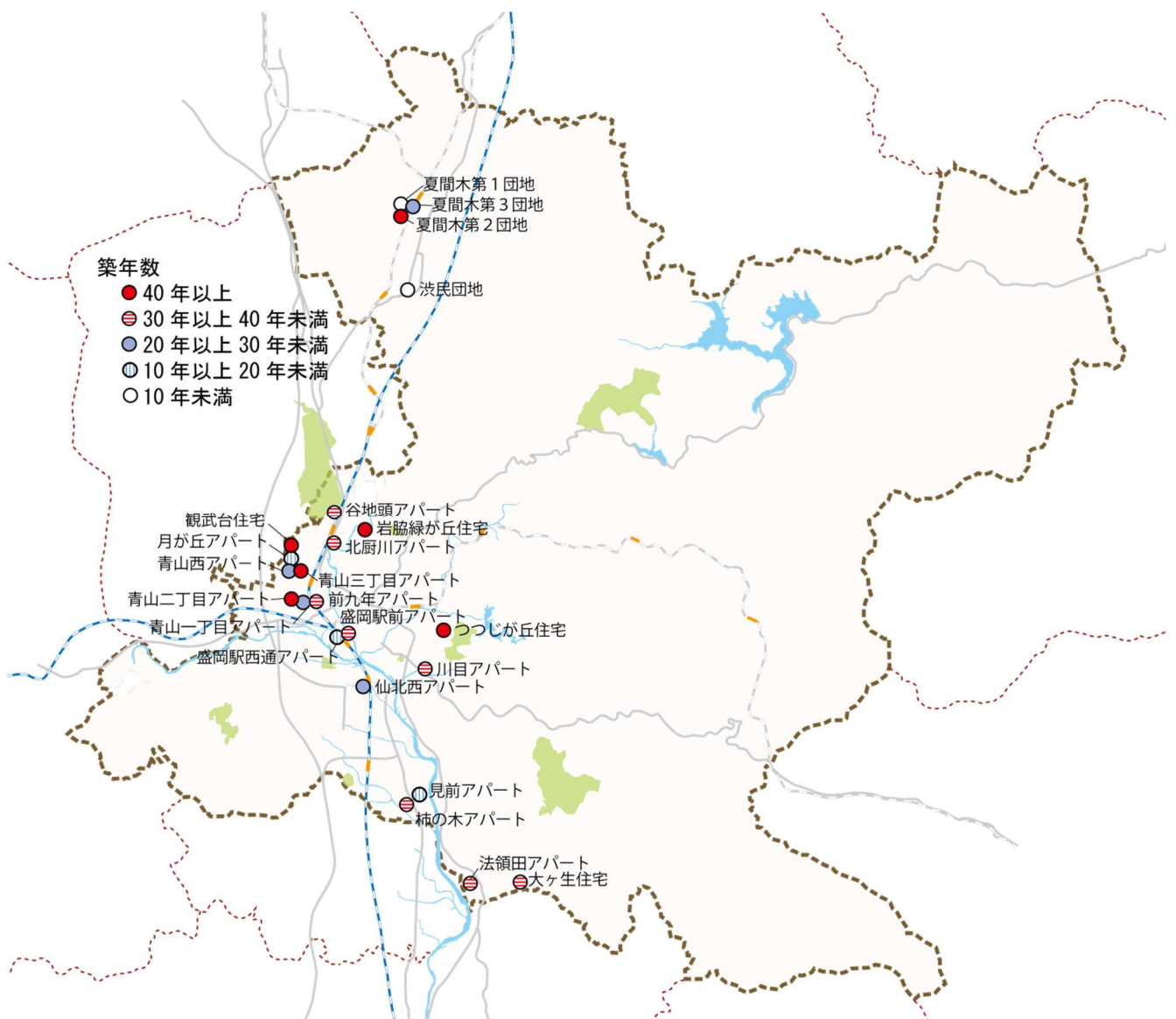
住宅については、市内の空き家戸数の状況など今後の社会情勢等に鑑みて、現在改定を予定している住宅マスタープランにおいて、民間住宅との役割分担も含めて市営住宅の必要戸数を検討していくとしていることから、同マスタープランを踏まえ、市営住宅の保有量の最適化を図ります。

中期計画における具体の方向性

市営住宅の保有量の最適化を図ります。

ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転、現建物の解体

イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建て替え



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡駅西通アパート				修繕
盛岡駅前アパート		解体		
岩脇緑が丘住宅				一部廃止・解体 一部大規模改修
青山一丁目アパート				大規模改修
青山二丁目アパート	一部建替え・減築 一部大規模改修			
青山三丁目アパート	建替え・減築			
青山西アパート		大規模改修		
観武台住宅			一部修繕	一部廃止・解体
月が丘アパート				修繕
北厨川アパート	大規模改修			
谷地頭アパート			大規模改修	
前九年アパート	大規模改修			
つつじが丘住宅				廃止・解体
仙北西アパート	大規模改修			
川目アパート	大規模改修			
見前アパート				修繕
柿の木アパート	大規模改修			
大ケ生住宅				解体
法領田アパート	大規模改修			
夏間木第1団地				修繕
夏間木第2団地		大規模改修		
夏間木第3団地				大規模改修
渋民団地				修繕

(18) 学校

○幼稚園

長期計画の方向性

平成 25 年度（2013 年度）の包括外部監査の指摘を受け、市では「園児数の少ない幼稚園については、運営の効率化が困難なだけでなく、教育に支障を来たすことも懸念されることから、統廃合に向けた検討について、地域・保護者の意見を聞きながら進める」こととしていることから、民間幼稚園の活用等により幼稚園の適正配置について検討を進めます。

中期計画における具体の方向性

- ① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。
- ② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。

○小中学校

長期計画の方向性

全市域に広く配置され、市の最大規模の公共施設である小中学校は、市の保有面積の 35.8 パーセントを占め、施設保有の最適化を図る上で重要な施設となっています。

少子化の進行に伴い、今後益々施設余剰の発生が予想されることから、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充する観点から、全国の先進事例を参考としながら、余裕教室や敷地の活用を推進します。小学校については学童クラブの活動の場としての利用や児童の遊びの場としての利用を進め、児童センター機能との複合化を図ります。中学校については、地域コミュニティなどの施設や小学校との複合化・多目的化を検討します。

また、複式学級や適正学級規模未満である学校について、適正配置を検討します。

中期計画における具体の方向性

- ① 複式学級（となる見込み）である小中学校は、複式学級の解消を検討します（繫小，玉山小，生出小，巻堀小，繫中）。
- ② 全学年が単学級（となる見込み）である小中学校（関連する一部学校を含む。）は、適正規模の配置を検討します（杜陵小，大慈寺小，米内小，河北小，山王小，太田小，太田東小，東松園小，羽場小，都南東小，米内中，玉山中）。
- ③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します（[桜城小]，[厨川小]，[青山小]，[北厨川小]，[城北小]，[大新小]，[松園小]，[月が丘小]，[高松小]，[中野小]，[手代森小]，[好摩小]）。

※ [] 書は、平成 38 年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。

④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。

⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。

⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。

⑦ 学校校舎について、現状で危険な箇所等を抽出し、早期に改修を実施します。

対象とする学校校舎は、桜城小, 仙北小, 山岸小, 土淵小, 中野小, 本宮小, 青山小, 北厨川小, 緑が丘小, 松園小, 月が丘小, 高松小, 見前小, 津志田小, 好摩小, 下橋中, 下小路中, 上田中, 大宮中, 土淵中, 松園中, 見前中, 渋民中とします。

なお、学校校舎における危険箇所の改修内容及びスケジュールは、別途「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画」で定めます。

※学校の屋内運動場は、中期計画に基づく長寿命化工事の際に整備します。

⑧ 小中学校のプール施設は、児童及び生徒の安全性が確保された水泳指導を継続するために、次に掲げる対応を検討します。

ア 複数校でのプール施設の共同利用

イ 民間施設を活用した水泳指導

ウ 市立プール等の市有プール施設の活用

上記の対応を検討した結果、対応困難と判断した場合は、現在の施設の大規模改修または建て替えを検討します。

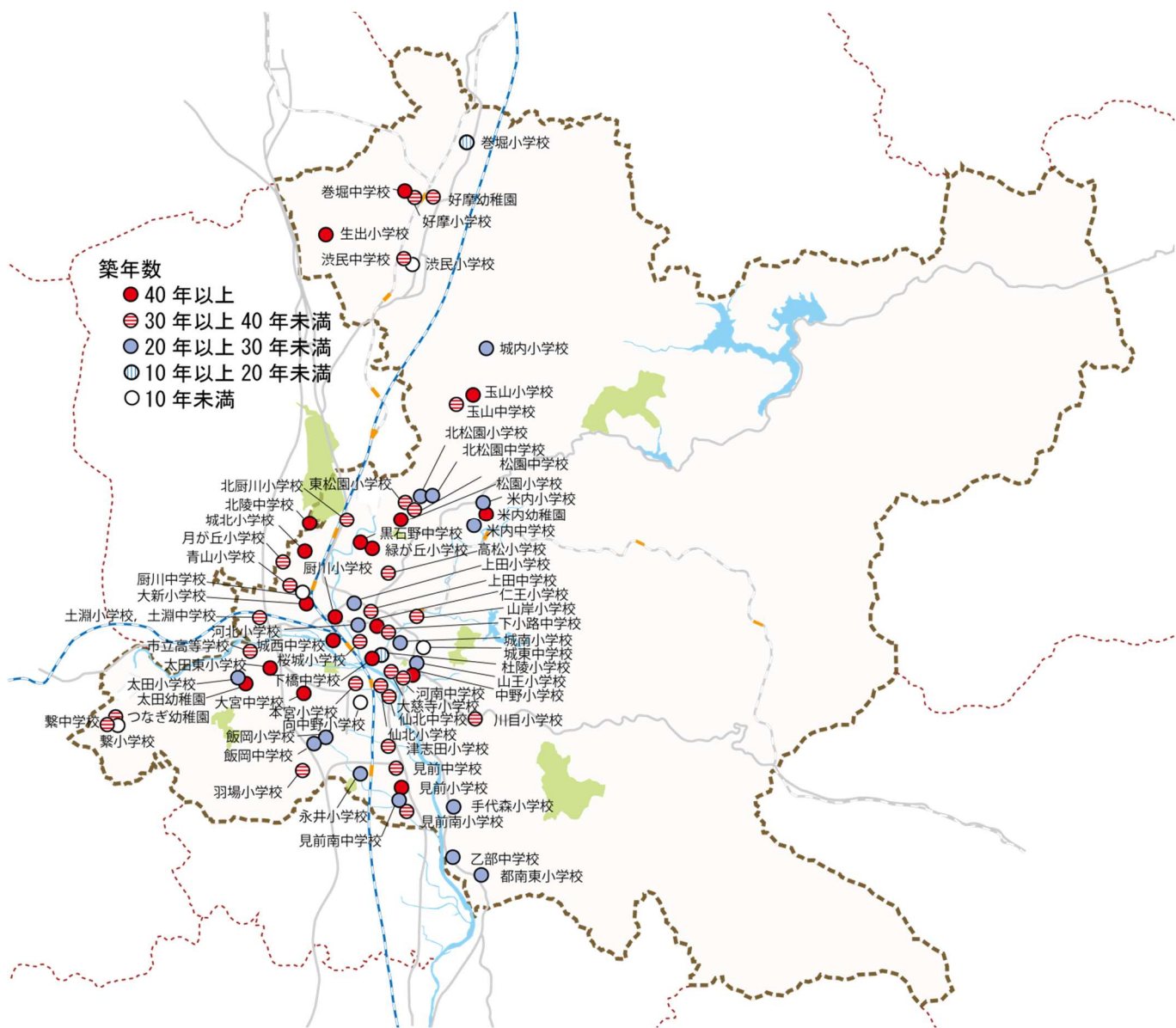
○高等学校

長期計画の方向性

少子化の一層の進行が予想されることから、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」の検討状況を見ながら、市立高校の在り方の検討を進めます。

中期計画における具体の方向性

盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
つなぎ幼稚園	太田幼稚園への機能移転・解体を検討	検討結果による対応		
米内幼稚園	民間譲渡等の検討			
太田幼稚園	民間譲渡等の検討			
好摩幼稚園	民間譲渡等の検討			
仁王小学校 (校舎)	大規模改修			
仁王小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
仁王小学校 (プール)			大規模改修	
桜城小学校 (校舎)			大規模改修 桜城児童センター機能の受入れ	
桜城小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
桜城小学校 (プール)			大規模改修	
河北小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
上田小学校 (校舎)				大規模改修
上田小学校 (屋内運動場)				大規模改修
上田小学校 (プール)				
高松小学校 (校舎)			大規模改修 高松児童センター機能の受入れ	
高松小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
高松小学校 (プール)			大規模改修	
上田中学校 (校舎)		大規模改修		
上田中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
上田中学校 (プール)			大規模改修	
緑が丘小学校 (校舎)		大規模改修		
緑が丘小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
緑が丘小学校 (プール)	大規模改修			
黒石野中学校 (校舎)			修繕	
黒石野中学校 (屋内運動場)			修繕	
黒石野中学校 (プール)	大規模改修			
松園小学校 (校舎)		大規模改修 松園児童センター機能の受入れ		
松園小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
松園小学校 (プール)		大規模改修		
東松園小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
北松園小学校 (校舎)				大規模改修
北松園小学校 (屋内運動場)				大規模改修
北松園小学校 (プール)				大規模改修
松園中学校 (校舎)			大規模改修	
松園中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
松園中学校 (プール)			大規模改修	
北松園中学校 (校舎)		修繕		
北松園中学校 (屋内運動場)		修繕		
北松園中学校 (プール)				
青山小学校 (校舎)		大規模改修 青山児童センター機能の受入れ		
青山小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
青山小学校 (プール)				大規模改修
月が丘小学校 (校舎)		大規模改修 月が丘児童センター機能の受入れ		
月が丘小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
月が丘小学校 (プール)		大規模改修		
大新小学校 (校舎)	大規模改修 大新児童館機能の受入れ			
大新小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
大新小学校 (プール)		大規模改修		
厨川中学校 (校舎)				修繕
厨川中学校 (屋内運動場)	大規模改修			
厨川中学校 (プール)				
城北小学校 (校舎)			修繕	みたけ児童センター 機能の受入れ
城北小学校 (屋内運動場)				修繕
城北小学校 (プール)				
北陵中学校 (校舎)		大規模改修		
北陵中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
北陵中学校 (プール)			大規模改修	
北厨川小学校 (校舎)		大規模改修 北厨川児童センター機能の受入れ		
北厨川小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
北厨川小学校 (プール)				

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
城西中学校 (校舎)	大規模改修			
城西中学校 (屋内運動場)	建替え			
城西中学校 (プール)				大規模改修
土淵小学校 (校舎)			大規模改修	
土淵小・中学校 (屋内運動場)				修繕
土淵小・中学校 (プール)				
土淵中学校 (校舎)			大規模改修	
厨川小学校 (校舎)		修繕 児童センター機能 の受入れ		
厨川小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
厨川小学校 (プール)			大規模改修	
城南小学校 (校舎)				大規模改修
城南小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
城南小学校 (プール)			大規模改修	
山王小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
城東中学校 (校舎)				修繕
城東中学校 (屋内運動場)	大規模改修			
城東中学校 (プール)				
山岸小学校 (校舎)		大規模改修		
山岸小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
山岸小学校 (プール)				大規模改修
下小路中学校 (校舎)		大規模改修		
下小路中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
下小路中学校 (プール)				
杜陵小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
下橋中学校 (校舎)		修繕		
下橋中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
下橋中学校 (プール)				
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
河南中学校 (校舎)				大規模改修
河南中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
河南中学校 (プール)				

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
米内小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
米内中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
仙北小学校 (校舎)		大規模改修		
仙北小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
仙北小学校 (プール)			大規模改修	
仙北中学校 (校舎)	増築			一部大規模改修
仙北中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
仙北中学校 (プール)	敷地利用の 検討	検討結果による 対応		
本宮小学校 (校舎)		大規模改修		
本宮小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
本宮小学校 (プール)				
向中野小学校 (校舎)				修繕
向中野小学校 (屋内運動場)				修繕
向中野小学校 (プール)				
大宮中学校 (校舎)		大規模改修		
大宮中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
大宮中学校 (プール)	大規模改修			
太田小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
太田東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
繫小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
繫中学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
中野小学校 (校舎)		大規模改修 児童センター機能の受入れ		
中野小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
中野小学校 (プール)		大規模改修		
川目小学校	廃止・譲渡			
見前南小学校 (校舎)				大規模改修
見前南小学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南小学校 (プール)				大規模改修

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
見前小学校 (校舎)	大規模改修 児童センターの設置			
見前小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
見前小学校 (プール)	大規模改修			
見前南中学校 (校舎)				大規模改修
見前南中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南中学校 (プール)				大規模改修
津志田小学校 (校舎)				大規模改修
津志田小学校 (屋内運動場)				大規模改修
津志田小学校 (プール)				大規模改修
見前中学校 (校舎)				大規模改修
見前中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前中学校 (プール)				大規模改修
永井小学校 (校舎)				大規模改修
永井小学校 (屋内運動場)				大規模改修
永井小学校 (プール)				
飯岡小学校 (校舎)				大規模改修
飯岡小学校 (屋内運動場)				大規模改修
飯岡小学校 (プール)				大規模改修
羽場小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
飯岡中学校 (校舎)				大規模改修
飯岡中学校 (屋内運動場)				大規模改修
飯岡中学校 (プール)				
都南東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
手代森小学校 (校舎)				大規模改修 手代森児童センター機能の受入れ
手代森小学校 (屋内運動場)				大規模改修
手代森小学校 (プール)				大規模改修
乙部中学校 (校舎)				大規模改修
乙部中学校 (屋内運動場)				大規模改修
乙部中学校 (プール)				
巻堀小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応 巻堀児童館機能の受入れ、地域拠点施設への転用の検討			

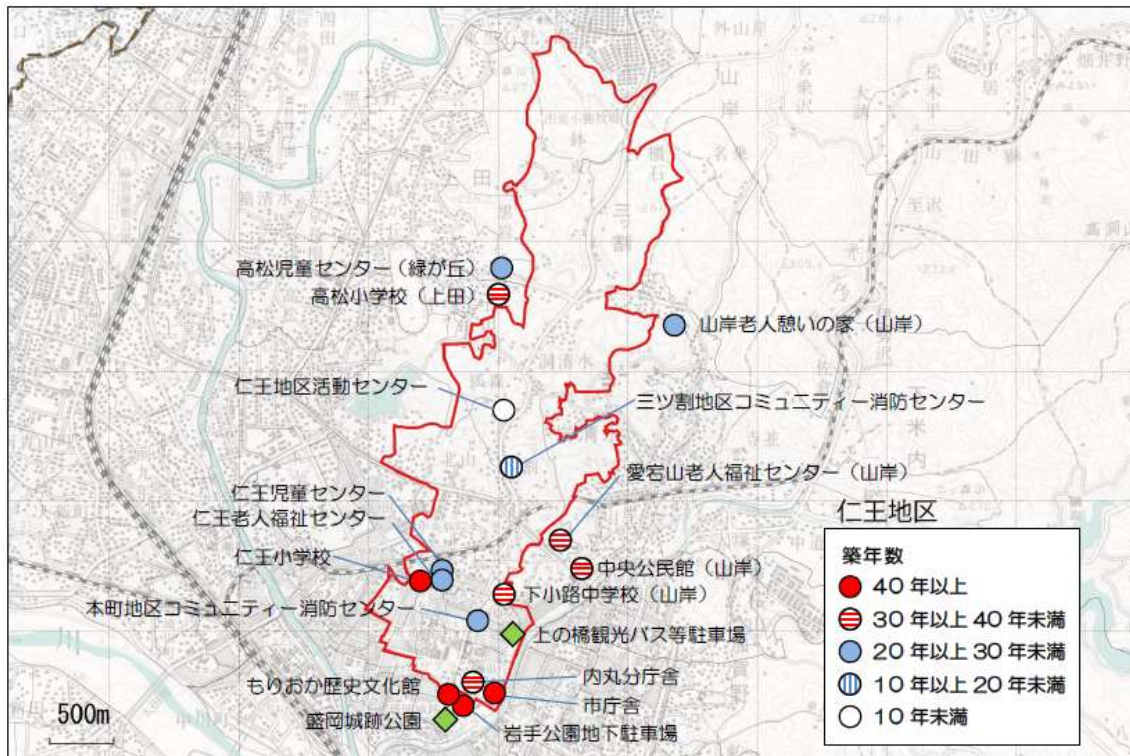
対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
好摩小学校 (校舎)		大規模改修 好摩児童館機能の受入れ		
好摩小学校 (屋内運動場)				大規模改修
好摩小学校 (プール)				
巻堀中学校 (校舎)				
巻堀中学校 (屋内運動場)	建替え			
渋民小学校 (校舎)				修繕
渋民小学校 (屋内運動場)				修繕
生出小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
渋民中学校 (校舎)			大規模改修	
渋民中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
玉山小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
城内小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
玉山中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
市立高等学校	在り方を県と協議			協議結果による 対応

2 地区ごとの取組

(1) 仁王地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、仁王児童センター・仁王老人福祉センターとします。
- ② 各施設については、計画的に長寿命化工事を行います。



【スケジュール】

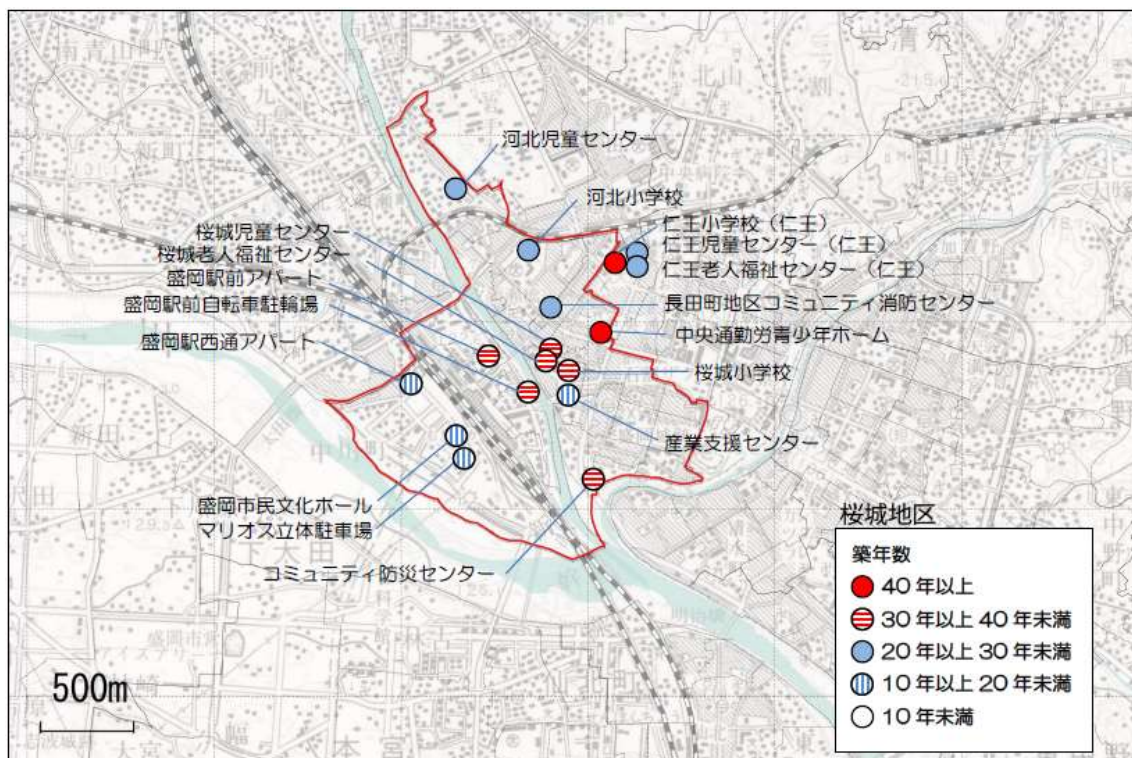
対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
仁王地区活動センター				修繕
仁王老人福祉センター				大規模改修
仁王児童センター				
仁王小学校 (校舎)	大規模改修			
仁王小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
仁王小学校 (プール)			大規模改修	
本町地区コミュニティ消防センター				大規模改修
三ツ割地区コミュニティ消防センター			修繕	
もりおか歴史文化館				修繕
岩手公園地下駐車場				市庁舎建替えに合わせて在り方の決定
市庁舎				建替え
内丸分庁舎	肴町分庁舎機能の受入れ			譲渡等 機能を市庁舎に集約

※網掛のある施設は、地域拠点施設を表しています。

(2) 桜城地区

中期計画における具体的方向性

- ① 地域拠点施設は、桜城児童センター・桜城老人福祉センターとします。
- ② 他の施設への機能の集約化を図るため、中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却に取り組みます。
- ③ 情報発信力や利便性を高めるため、産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転に取り組みます。
- ④ 桜城小学校は、大規模改修に合わせて、児童館・児童センター機能の受入れを検討します。
- ⑤ 全学年が単学級である河北小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により河北児童センターの複合化を検討します。
- ⑥ 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への機能移転を検討します。
- ⑦ 市営住宅の保有量の最適化を図るため、盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転、現建物の解体に取り組みます。



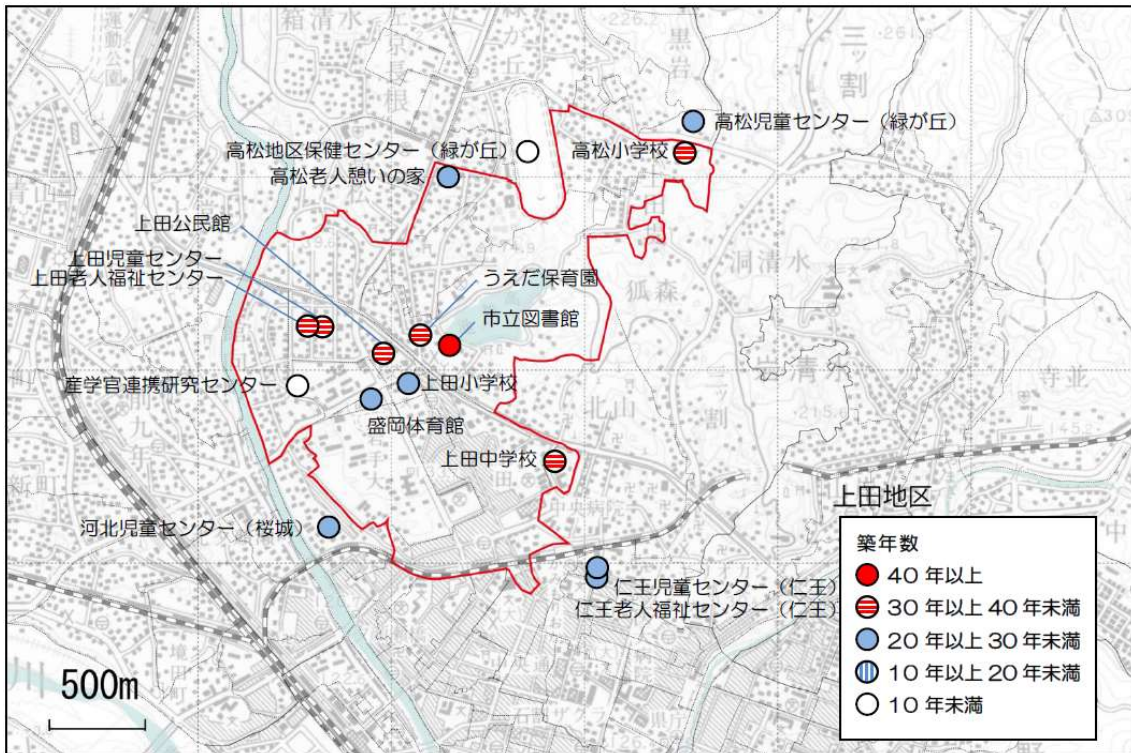
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
中央通勤労青少年ホーム	廃止・売却 仙北 (一部青山)地区活動センター、モリスに移転			
桜城老人福祉センター				大規模改修
桜城児童センター				
桜城小学校 (校舎)				桜城児童センター機能の受入れ 大規模改修
桜城小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
桜城小学校 (プール)				大規模改修
河北児童センター	河北小学校の適正規模の配置の検討結果による複合化等の検討			検討結果による 対応
河北小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による 対応
コミュニティ防災センター				大規模改修
長田町地区コミュニティ消 防センター				大規模改修
盛岡市民文化ホール				修繕
産業支援センター				売却 盛岡てがみ館に 移転
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討			解体 機能移転
マリオス立体駐車場				修繕
盛岡駅西通アパート				修繕
盛岡駅前アパート	解体			

(3) 上田地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、上田児童センター・上田老人福祉センターとします。
- ② 施設への機能の集約化を図るため、高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡を検討します。
- ③ 施設への機能の集約化を図るため、高松地区保健センターの高松老人憩いの家の機能の受入れに取り組みます。
- ④ 第3次の民営化実施計画に基づき、うえだ保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 高松小学校の大規模改修に合わせて、児童館・児童センター機能の受入れを検討します。
- ⑥ 旧盛岡地区、都南地区、玉山区において、図書サービスが受けられるよう図書館の配置に考慮し、市立図書館の今後の在り方について検討を行い、方向性を定めます。



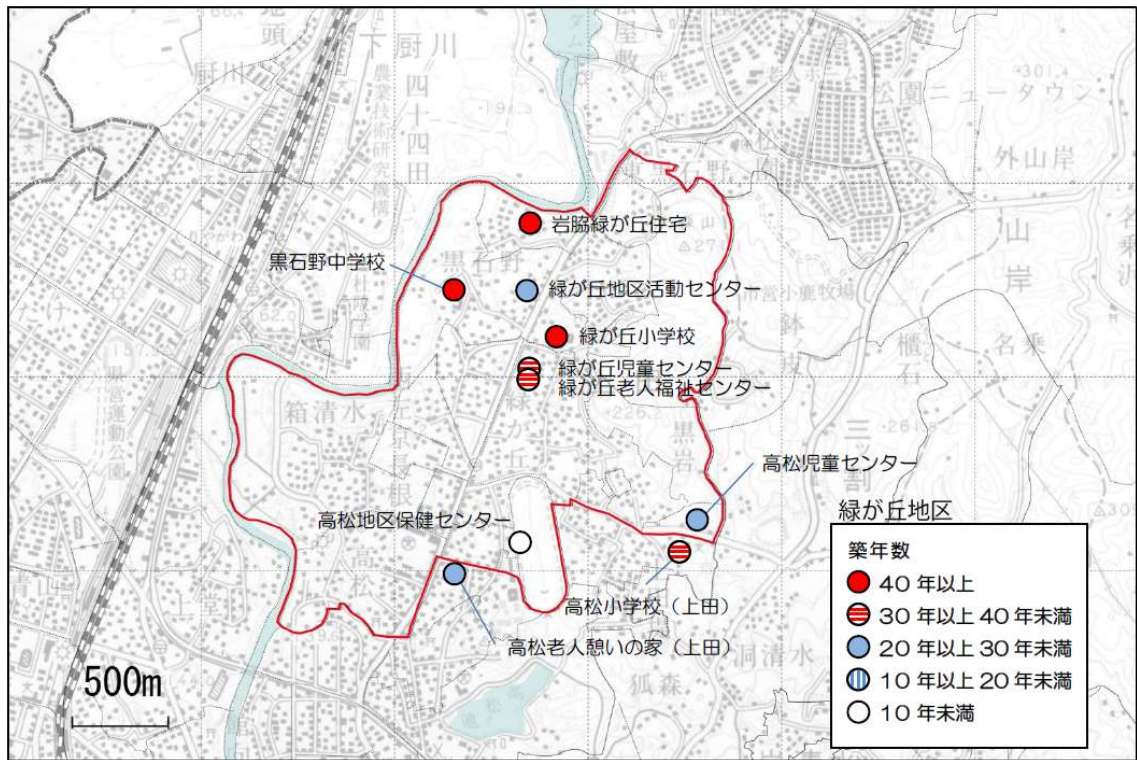
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
上田公民館			大規模改修	
上田老人福祉センター		大規模改修		
上田児童センター				
高松老人憩いの家				譲渡 高松地区保健センターに移転
上田小学校 (校舎)				大規模改修
上田小学校 (屋内運動場)				大規模改修
上田小学校 (プール)				
高松小学校 (校舎)			大規模改修 高松児童センター機能の受入れ	
高松小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
高松小学校 (プール)			大規模改修	
上田中学校 (校舎)		大規模改修		
上田中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
上田中学校 (プール)			大規模改修	
うえだ保育園		民営化		
市立図書館	検討結果による対応			
盛岡体育館		修繕		
産学官連携研究センター				修繕

(4) 緑が丘地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、緑が丘地区活動センターとします。
- ② 高松児童センターは、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校への機能移転を進めます。



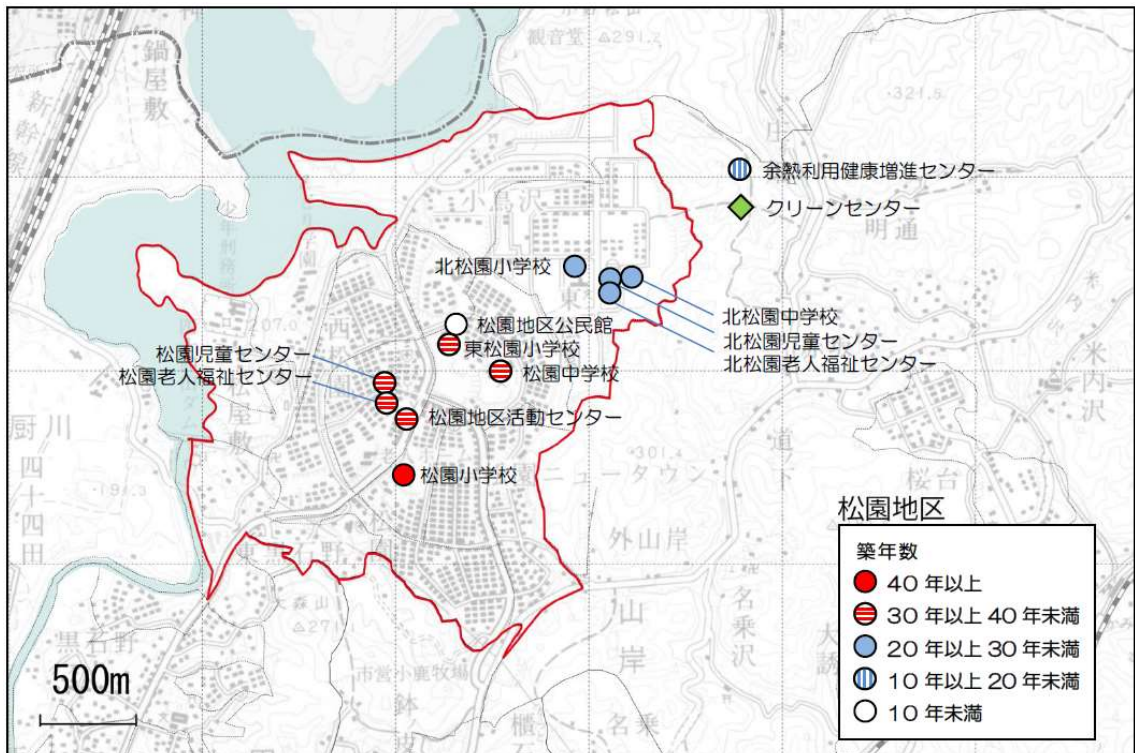
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
緑が丘地区活動センター				大規模改修
緑が丘老人福祉センター			大規模改修	
緑が丘児童センター				
緑が丘小学校 (校舎)		大規模改修		
緑が丘小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
緑が丘小学校 (プール)	大規模改修			
高松児童センター				高松小学校へ移 転
黒石野中学校 (校舎)			修繕	
黒石野中学校 (屋内運動場)			修繕	
黒石野中学校 (プール)	大規模改修			
高松地区保健センター				修繕
岩脇緑が丘住宅				一部廃止・解体 一部大規模改修

(5) 松園地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、松園地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ、解体する松園老人福祉センターの敷地の駐車場への転用に取り組みます。
- ③ 老人福祉センターと合築となっている松園児童センターは、松園小学校スペースの活用があるときは、松園小学校等の大規模改修に合わせて、松園小学校への機能移転を進め、現施設は転用又は解体をします。
- ④ 松園小学校の大規模改修に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。
- ⑤ 全学年が単学級となる見込みである東松園小学校は、適正規模の配置を検討します。



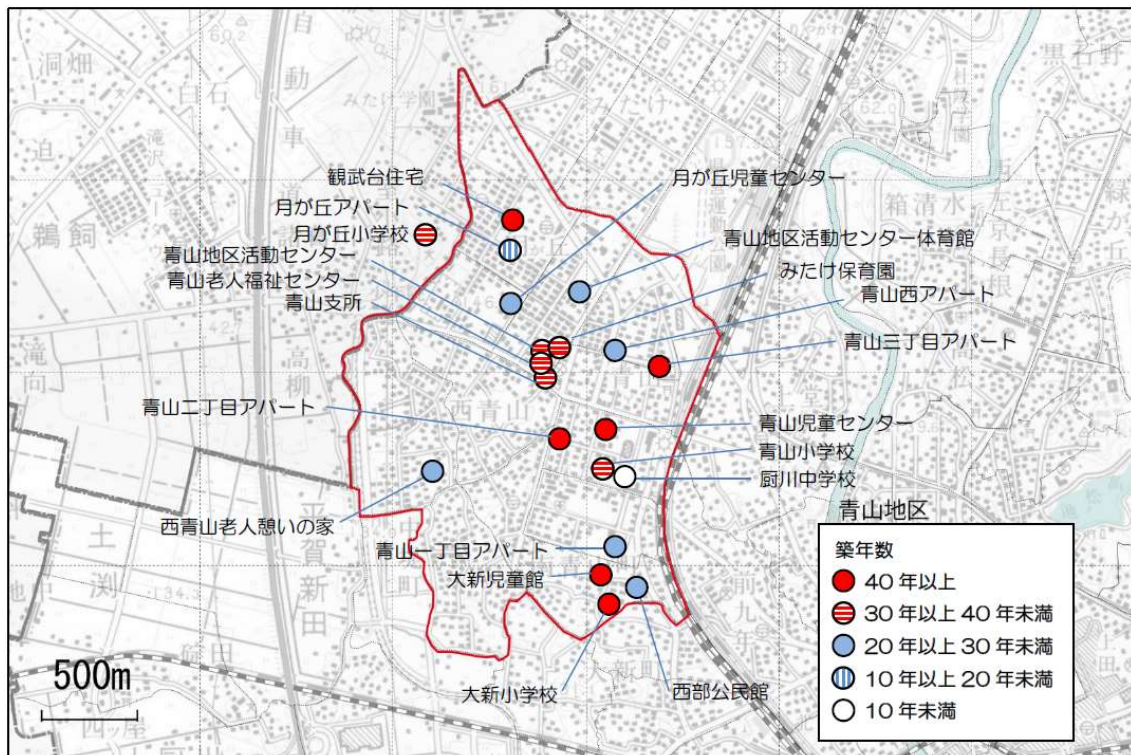
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
松園地区活動センター			松園地区活動センター・大規模改修 松園老人福祉センター機能の受入れ	
松園老人福祉センター				
松園児童センター		松園児童センター機能の受入れ		
松園小学校 (校舎)		大規模改修		
松園小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
松園小学校 (プール)		大規模改修		
北松園老人福祉センター				
北松園児童センター		修繕		
松園地区公民館				修繕
東松園小学校		適正規模の配置の検討		検討結果による対応
北松園小学校 (校舎)				大規模改修
北松園小学校 (屋内運動場)				大規模改修
北松園小学校 (プール)				大規模改修
松園中学校 (校舎)			大規模改修	
松園中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
松園中学校 (プール)			大規模改修	
北松園中学校 (校舎)		修繕		
北松園中学校 (屋内運動場)		修繕		
北松園中学校 (プール)				

(6) 青山地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、青山地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れに取り組みます。
- ③ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせて、B型への転換を図ります。
- ④ 市民協働による維持管理の推進を図るため、西青山老人憩いの家の人員配置等の見直しを検討します。
- ⑤ 民間保育所との合築施設である大新児童館は、今後の施設の在り方を検討します。
- ⑥ 第3次の民営化実施計画に基づき、みたけ保育園の民営化を進めます。
- ⑦ 大新小学校、月が丘小学校、青山小学校の大規模改修に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。
- ⑧ 市営住宅の保有量の最適化を図るため、青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建て替えに取り組みます。



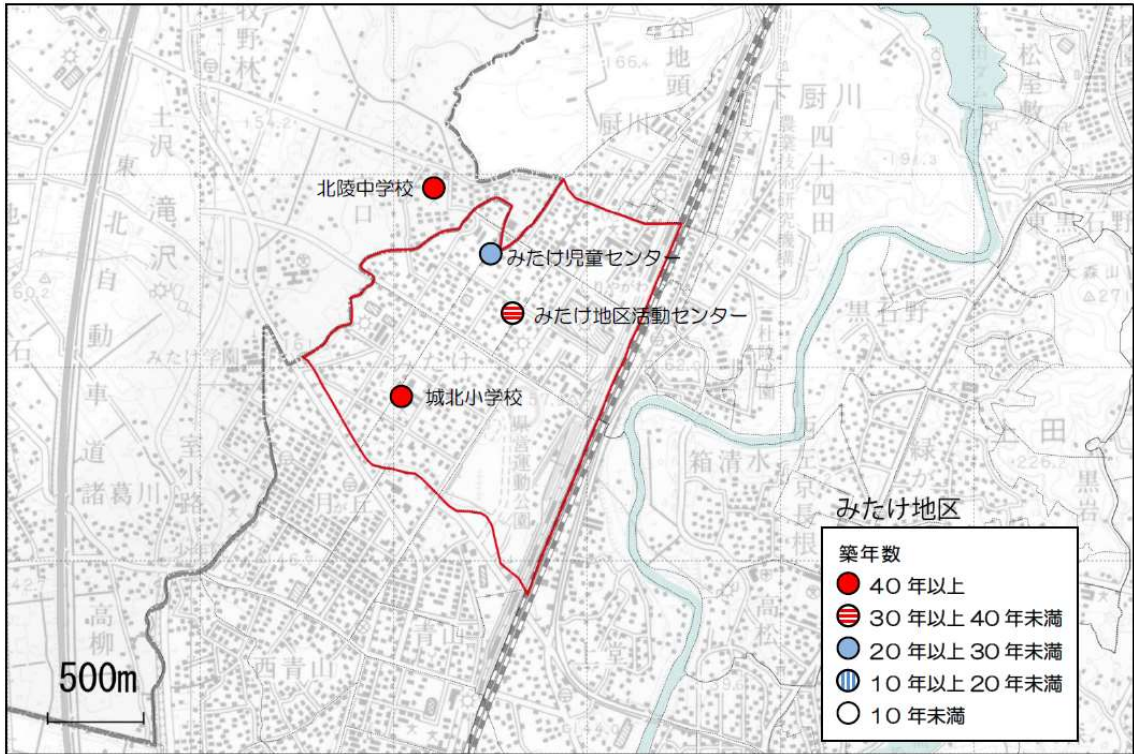
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
西部公民館				大規模改修
青山支所	大規模改修 モリーオの受入れ			
青山地区活動センター				
青山老人福祉センター				
青山地区活動センター体育館				大規模改修
青山児童センター			青山児童センター機能の受入れ 大規模改修	
青山小学校 (校舎)				
青山小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
青山小学校 (プール)				大規模改修
月が丘児童センター		月が丘児童センター機能の受入れ 大規模改修		
月が丘小学校 (校舎)				
月が丘小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
月が丘小学校 (プール)		大規模改修		
大新児童館	民間保育所と譲 渡の検討	検討結果による 対応		
大新小学校 (校舎)	大新児童館機能の受入れ			
大新小学校 (屋内運動場)	大規模改修			
大新小学校 (プール)		大規模改修		
西青山老人憩いの家	人員配置等の見直 しの検討			大規模改修
厨川中学校 (校舎)				修繕
厨川中学校 (屋内運動場)	大規模改修			
厨川中学校 (プール)				
みたけ保育園	民営化			
青山一丁目アパート				大規模改修
青山二丁目アパート	一部建替え・減築 一部大規模改修			
青山三丁目アパート	建替え・減築			
青山西アパート			大規模改修	
観武台住宅			一部修繕	一部廃止・解体
月が丘アパート				修繕

(7) みたけ地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、みたけ地区活動センターとします。
- ② みたけ老人福祉センターの整備に取り組みます。
- ③ 城北小学校の修繕に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。



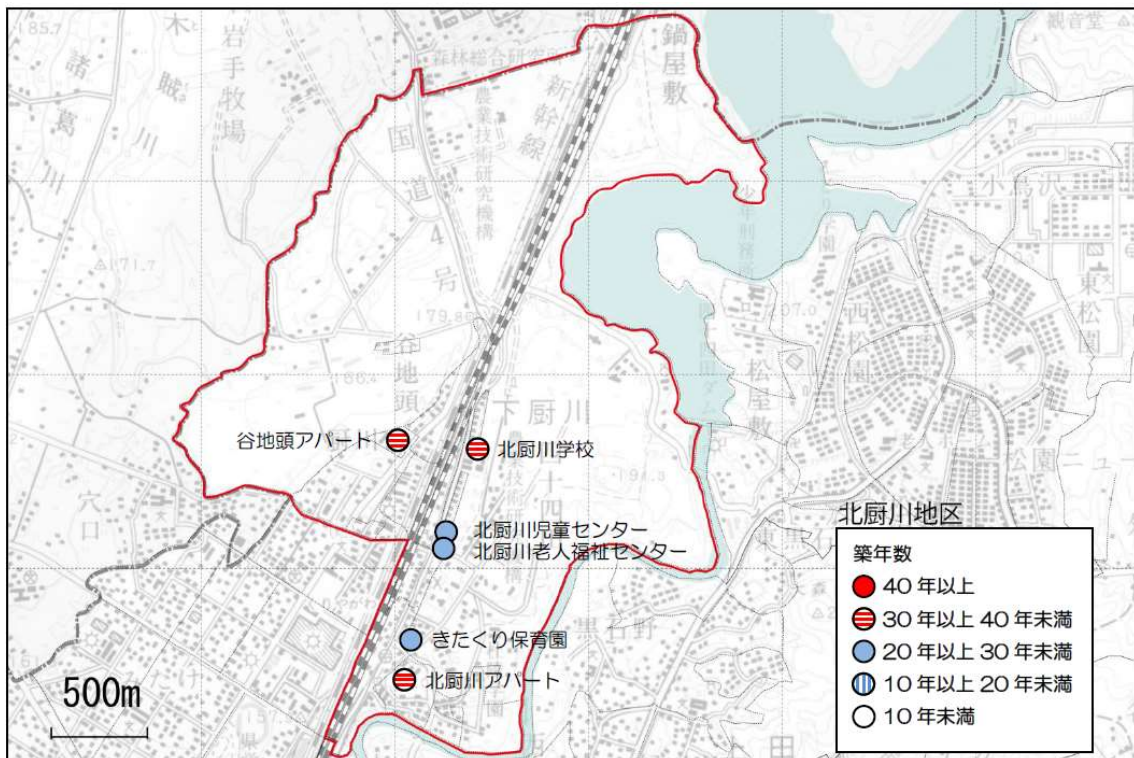
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
みたけ地区活動センター			大規模改修	
みたけ児童センター				城北小学校へ移転
城北小学校 (校舎)			修繕	みたけ児童センター機能の受入れ
城北小学校 (屋内運動場)				修繕
城北小学校 (プール)				
みたけ老人福祉センター	設置			
北陵中学校 (校舎)		大規模改修		
北陵中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
北陵中学校 (プール)			大規模改修	

(8) 北厨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、北厨川児童センター・北厨川老人福祉センターとします。
- ② 老人福祉センターと合築となっている北厨川児童センターは、北厨川小学校スペースの活用がある場合は、北厨川小学校の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、北厨川小学校への機能移転を進め、北厨川児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します。
- ③ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、きたくり保育園の民営化を進めます。
- ④ 棟単位で減築が可能な北厨川小学校については、減築を検討します。



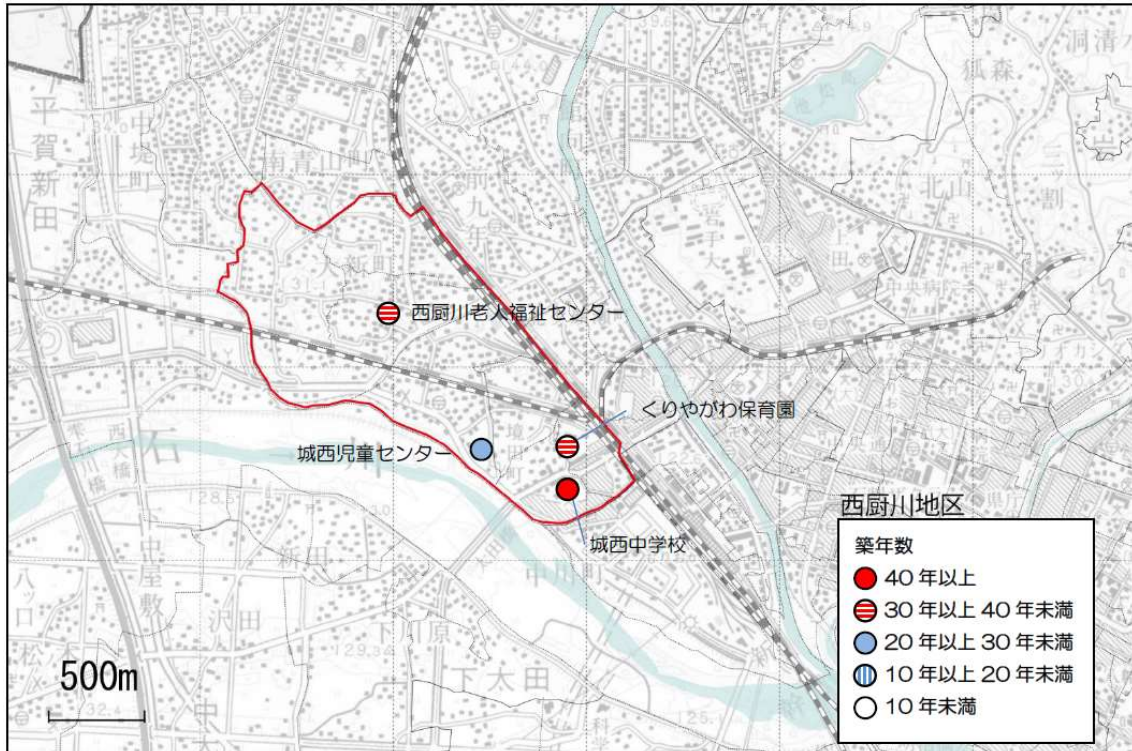
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
北厨川老人福祉センター 北厨川児童センター			大規模改修	
北厨川小学校 (校舎)		北厨川児童センター機能の受入れ 大規模改修		
北厨川小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
北厨川小学校 (プール)				
きたくり保育園			民営化の検討	
北厨川アパート	大規模改修			
谷地頭アパート			大規模改修	

(9) 西厨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、西厨川老人福祉センターとします。
- ② 城西児童センターは、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、大新小学校及び厨川小学校への機能移転を進めます。
- ③ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、くりやがわ保育園の民営化を進めます。



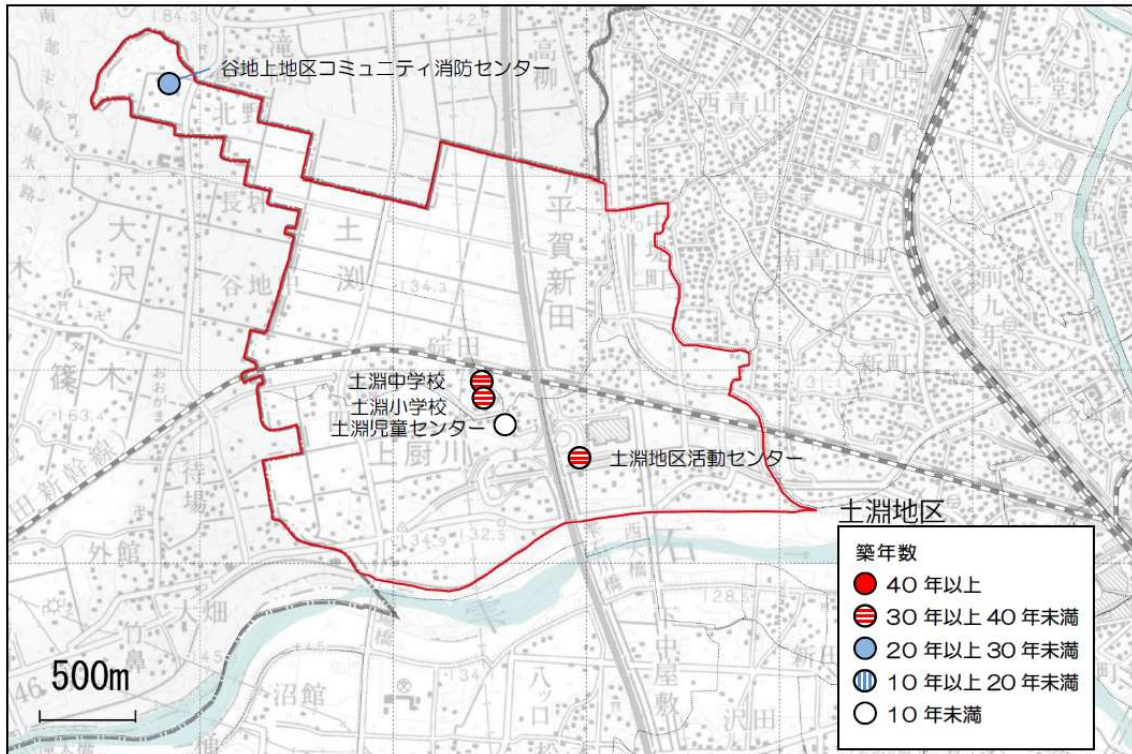
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
城西児童センター	大新小学校、厨川小学校へ移転			
西厨川老人福祉センター				大規模改修
城西中学校 (校舎)	大規模改修			
城西中学校 (屋内運動場)	建替え			
城西中学校 (プール)				大規模改修
くりやがわ保育園		民営化の検討		

(10) 土淵地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、土淵地区活動センターとし、大規模改修し、老人福祉センター的機能を付加します。
- ② 各施設について、計画的に長寿命化工事を行います。



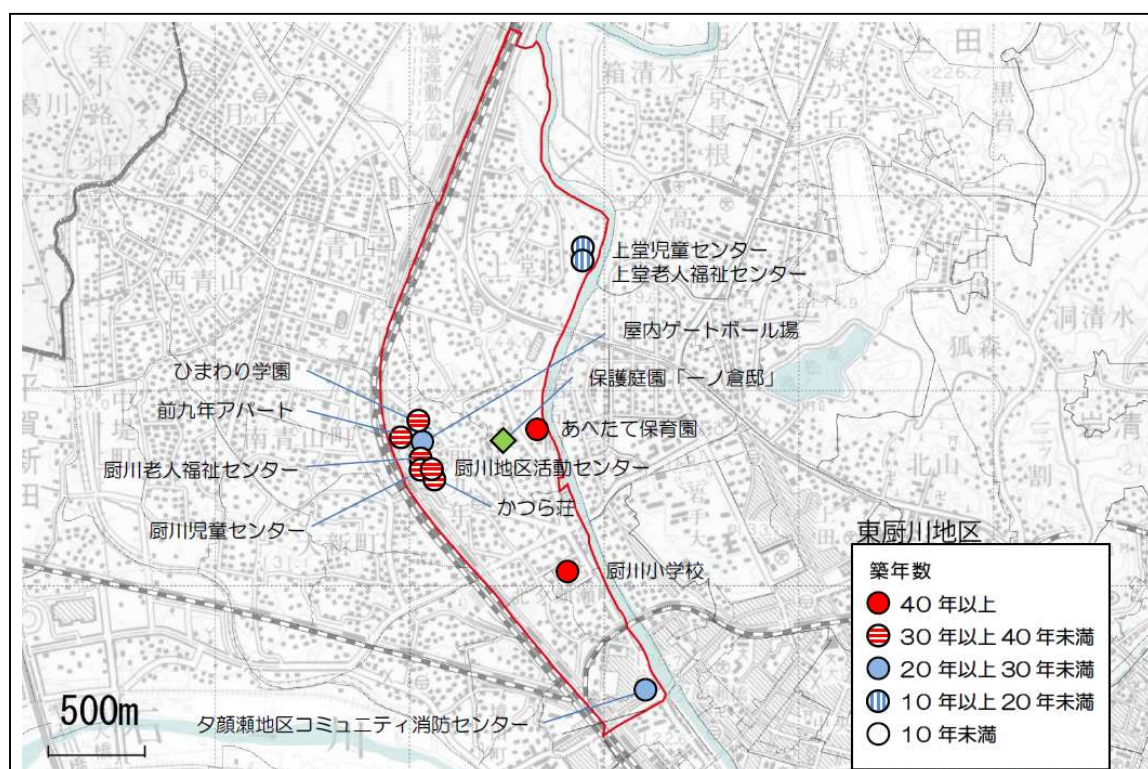
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
土淵地区活動センター			大規模改修	
土淵児童センター				修繕
土淵小学校 (校舎)			大規模改修	
土淵小・中学校 (屋内運動場)				修繕
土淵小・中学校 (プール)				
土淵中学校 (校舎)			大規模改修	
谷地上地区コミュニティ消防センター				大規模改修

(11) 東厨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、厨川地区活動センターとします。
- ② 厨川地区活動センター、厨川老人福祉センター・かつら荘・厨川児童センターは、再編し、厨川児童センターを厨川地区活動センターの別館としての活用に取り組みます。
- ③ 老人福祉センターと合築となっている厨川児童センターは、小学校スペースの活用の可能性があるときは、その小学校の修繕に合わせて、小学校への機能移転を進めます。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、あべたて保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 厨川小学校の大規模改修等にに合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れ及び棟単位の減築を検討します。
- ⑥ 民間事業者によるサービス提供が進められている分野の障がい者施設であるひまわり学園の民間譲渡を検討します。



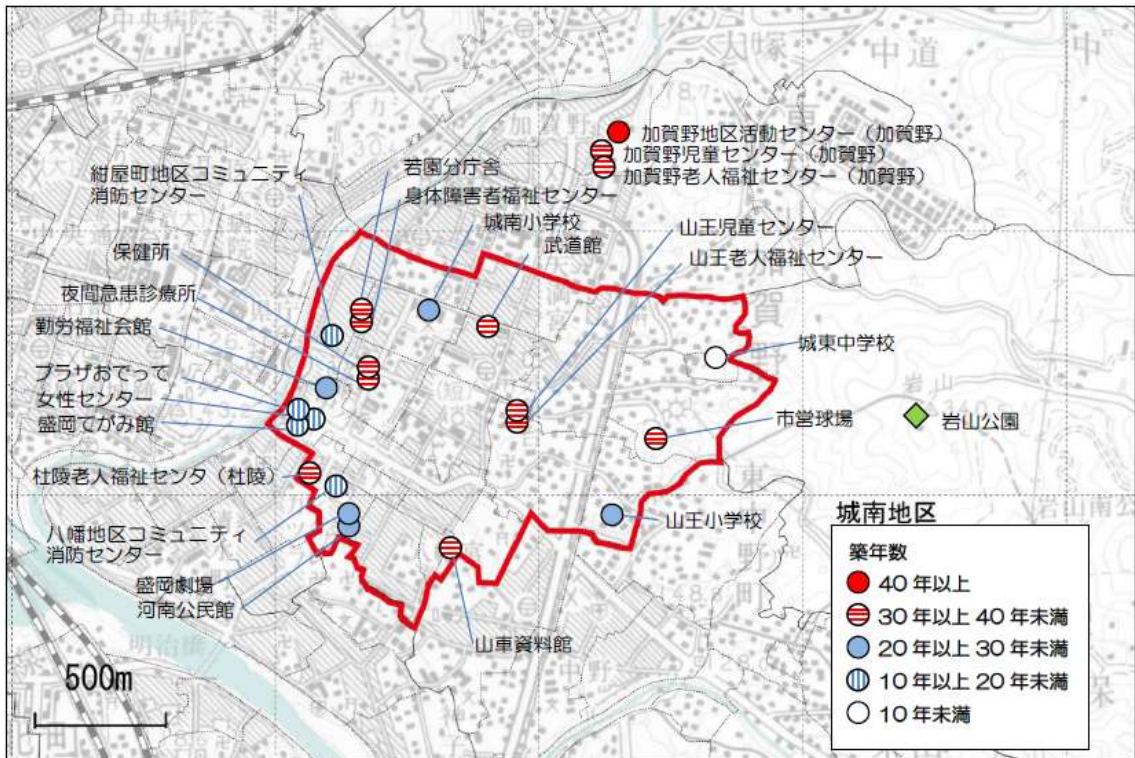
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
厨川地区活動センター			大規模改修	
厨川老人福祉センター		厨川老人福祉センター・かつら荘 大規模改修		
かつら荘		厨川児童センター 厨川小学校に機能移転 厨川地区活動センター別館に転用		
厨川児童センター		厨川児童センター機能の受入れ 修繕		
厨川小学校(校舎)		大規模改修		
厨川小学校(屋内運動場)			大規模改修	
厨川小学校(プール)			大規模改修	
上堂老人福祉センター			修繕	
上堂児童センター				
夕顔瀬地区コミュニティ消防センター				大規模改修
屋内ゲートボール場				大規模改修
あべたて保育園			民営化の検討	
ひまわり学園		民営化		
前九年アパート			大規模改修	

(12) 城南地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、山王児童センター・山王老人福祉センターとします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指すし、若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転に取り組みます。
- ③ 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移転、産業支援センターへの転用に取り組みます。
- ④ 市営野球場の規模、整備手法、処分等を検討の上での建て替えに取り組みます。
- ⑤ 山王老人福祉センター及び山王児童センターは、民間保育所との合築施設であることから、今後の施設の在り方を検討します。
- ⑥ 全学年が単学級である山王小学校は、適正規模の配置を検討します。



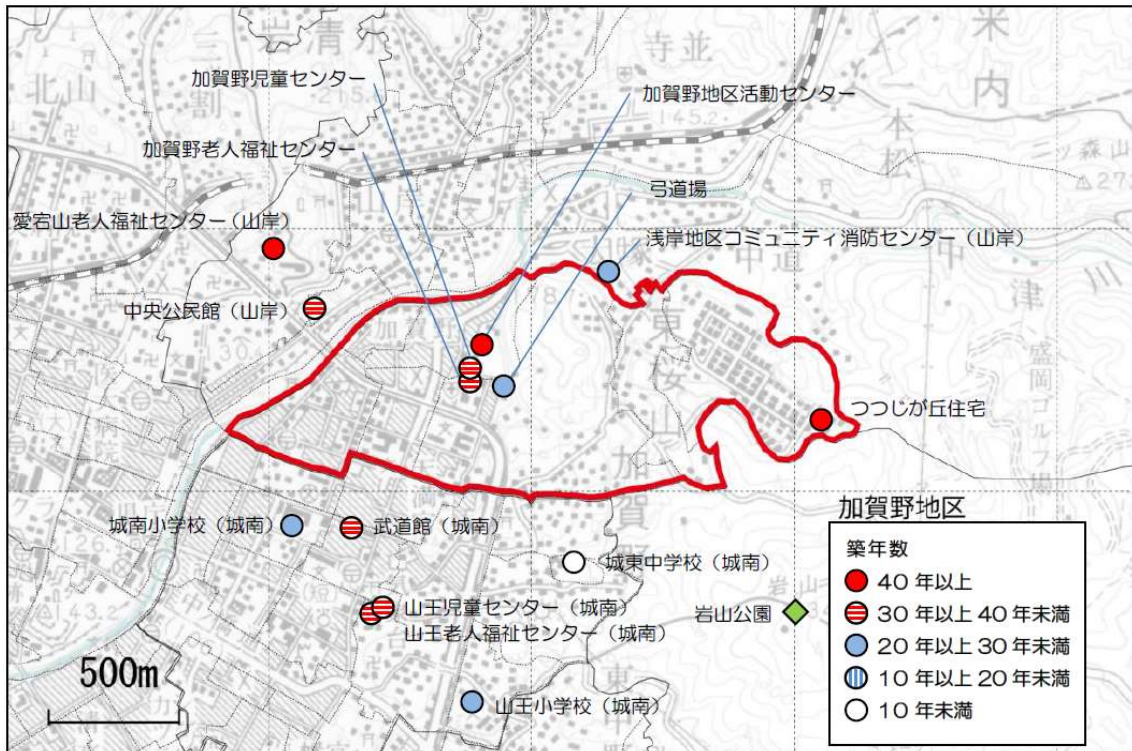
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
盛岡劇場				大規模改修
河南公民館				
山王老人福祉センター	民間保育所と在り方の検討	検討結果による対応		
山王児童センター				
城南小学校(校舎)				大規模改修
城南小学校(屋内運動場)	大規模改修			
城南小学校(プール)		大規模改修		
山王小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
城東中学校(校舎)				修繕
城東中学校(屋内運動場)	大規模改修			
城東中学校(プール)				
紺屋町地区コミュニティ消防センター				修繕
八幡地区コミュニティ消防センター			修繕	
盛岡山車資料館				
プラザおでって				修繕
女性センター本館				
盛岡てがみ館			産業支援むすびに転用 他の記念館に移管	
勤労福祉会館				大規模改修
武道館	大規模改修			
市営野球場	規模、整備手法等検討	建替え・解体		
若園町分庁舎				譲渡等
身体障害者福祉センター		身体障害者福祉センターの地域福祉センターへの移転・民営化		
保健所				修繕
夜間急患診療所				

(13) 加賀野地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、加賀野児童センター・加賀野老人福祉センターとします。
- ② 適正規模を考慮した規模の縮小による加賀野地区活動センターの建て替えに取り組みます。
- ③ 弓道場は、利用者が限られていることから、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます。



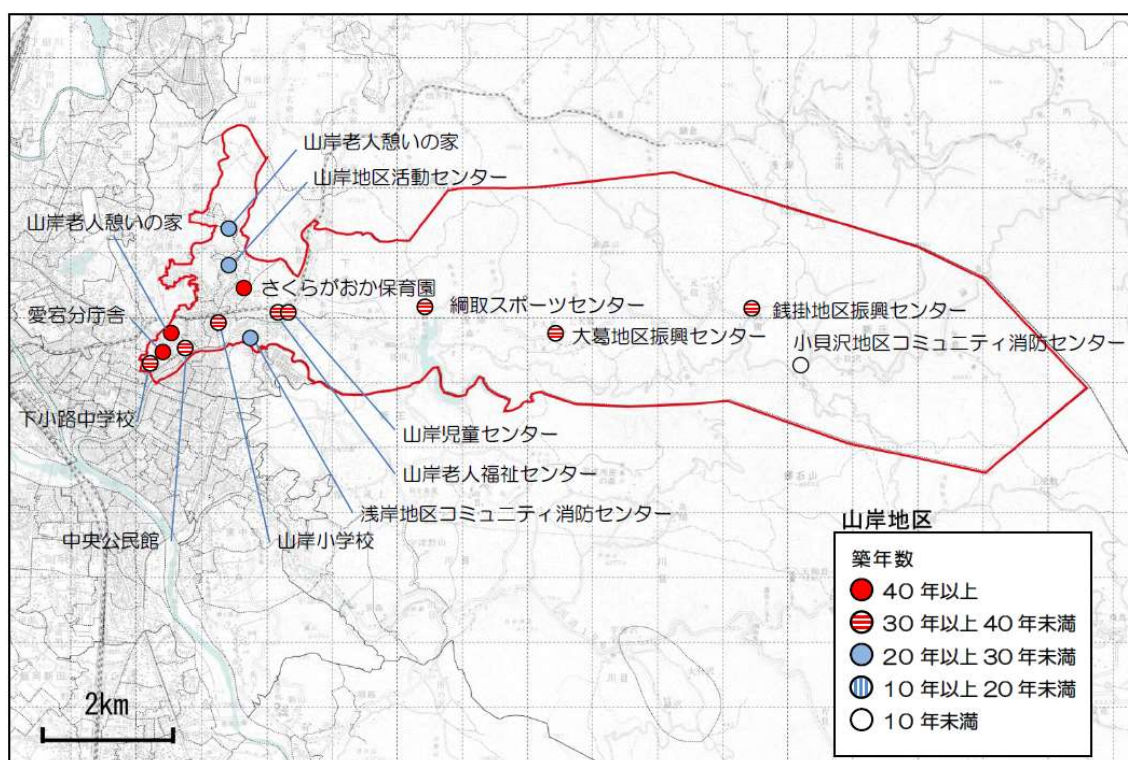
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
加賀野地区活動センター		建替え・減築		
加賀野老人福祉センター 加賀野児童センター			大規模改修	
弓道場			廃止・譲渡	
つづじが丘住宅				廃止・解体

(14) 山岸地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、山岸地区活動センターとします。
- ② 施設への機能の集約化を図るため、愛宕山老人福祉センターのA型からB型への転換、大規模改修する中央公民館への移転、現建物の譲渡に取り組みます。
- ③ 市民協働による維持管理の推進を図るため、山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しを検討します。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、さくらがおか保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 綱取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案し、譲渡又は廃止を検討します。



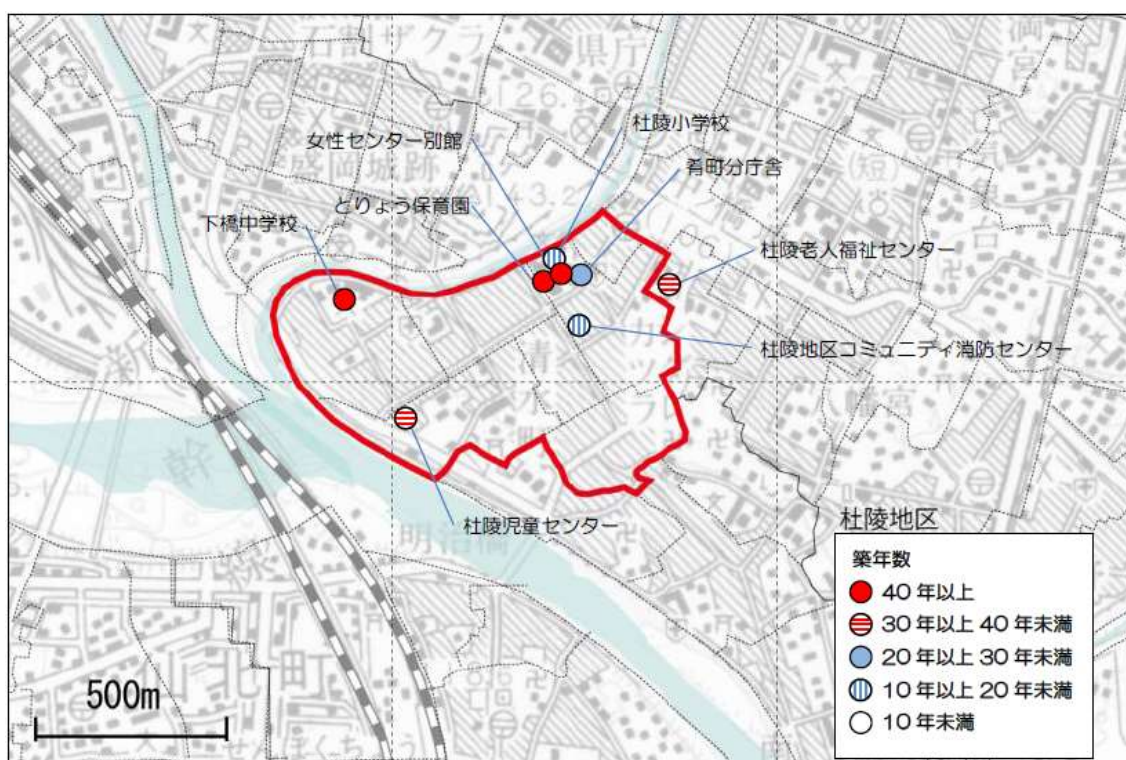
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
中央公民館	大規模改修			
愛宕山老人福祉センター		廃止・譲渡 中央公民館へ機能移転		
山岸地区活動センター				大規模改修
山岸老人福祉センター	大規模改修			
山岸児童センター				
山岸小学校 (校舎)		大規模改修		
山岸小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
山岸小学校 (プール)				大規模改修
山岸老人憩いの家	人員配置等の見直しの検討	修繕		
下小路中学校 (校舎)		大規模改修		
下小路中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
下小路中学校 (プール)				
さくらがおか保育園		民営化の検討		
小貝沢地区コミュニティ消防センター				修繕
銭掛地区振興センター			大規模改修	
浅岸地区コミュニティ消防センター				大規模改修
大葛地区振興センター		大規模改修		
網取スポーツセンター			廃止・譲渡	
愛宕町分庁舎				譲渡等 機能を市庁舎に集約

(15) 杜陵地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、杜陵老人福祉センターとします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指し、国体終了後、肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却に取り組みます。
- ③ 施設への機能の集約化を図るため、女性センター別館の女性センター本館への統合、現建物の解体に取り組みます。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、とりよう保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 全学年が単学級となる見込みである杜陵小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により杜陵児童センターの複合化を検討します。



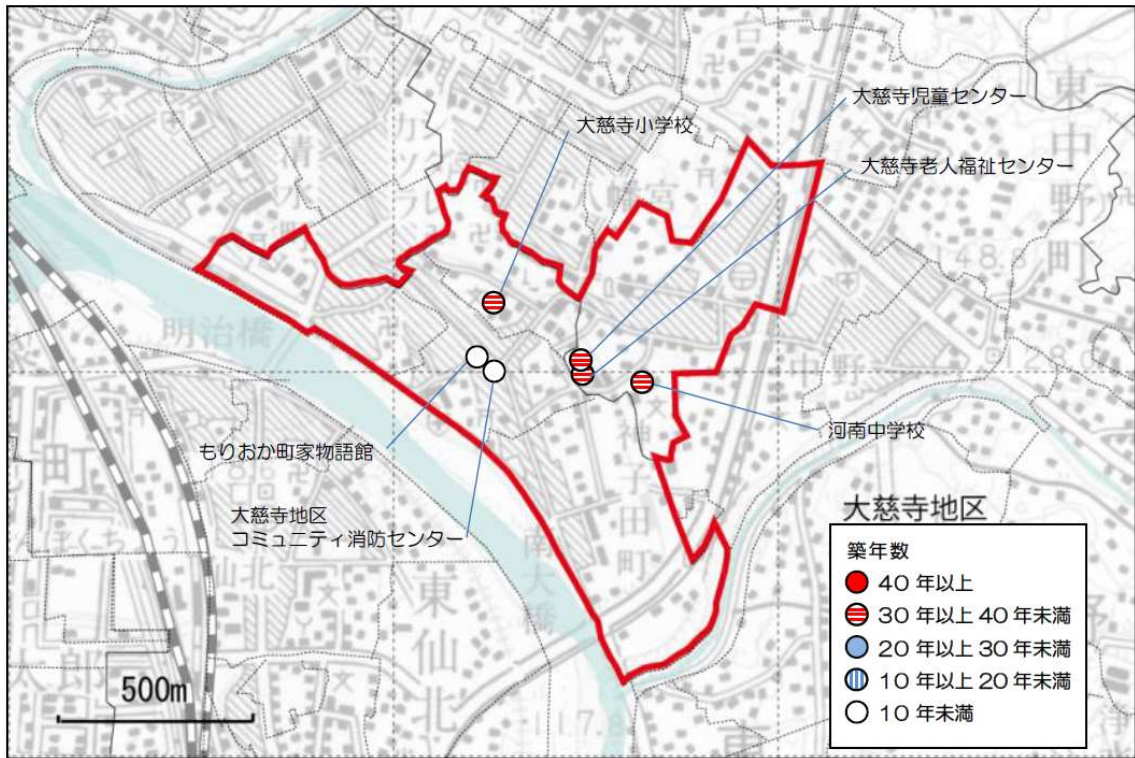
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
杜陵老人福祉センター			大規模改修	
杜陵児童センター	杜陵小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
杜陵小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
下橋中学校 (校舎)		修繕		
下橋中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
下橋中学校 (プール)				
杜陵地区コミュニティ消防センター			修繕	
肴町分庁舎	譲渡等 内丸分庁舎に統合			
女性センター別館	廃止・解体			
とりょう保育園	旧館解体		民営化の検討	

(16) 大慈寺地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、大慈寺児童センター・大慈寺老人福祉センターとします。
- ② 全学年が単学級となる見込みである大慈寺小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により大慈寺児童センターの複合化を検討します。



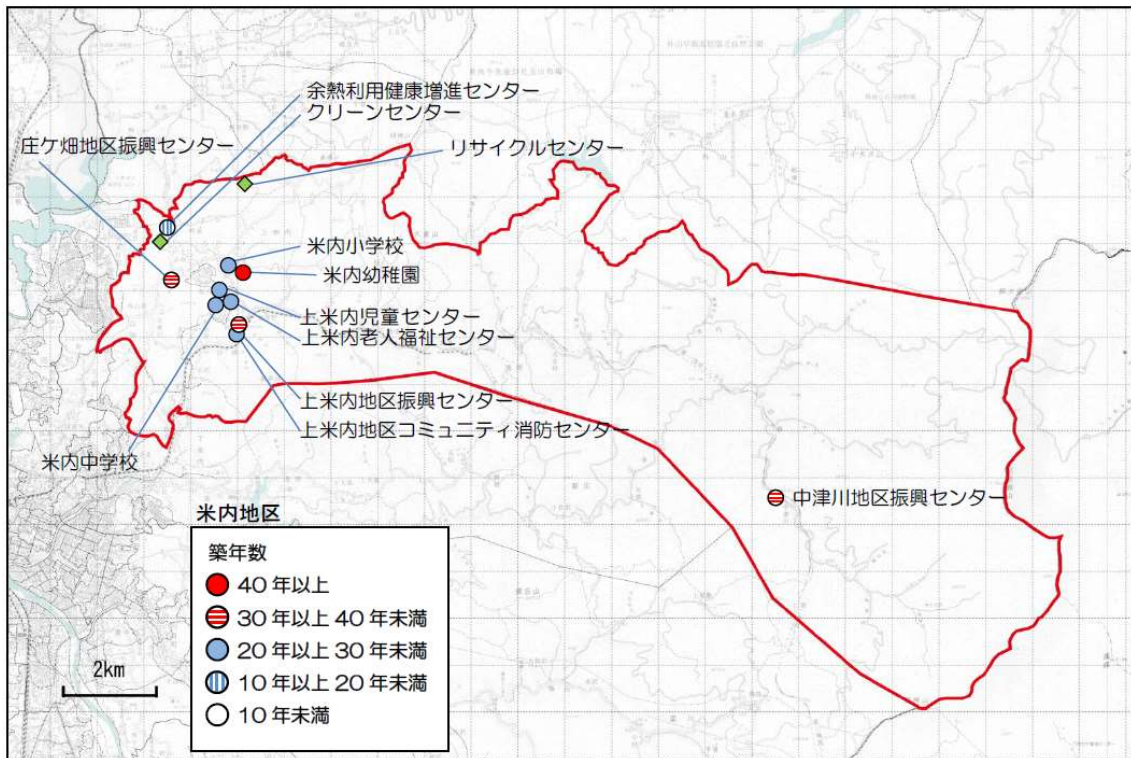
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
大慈寺老人福祉センター				大規模改修
大慈寺児童センター	大慈寺小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
河南中学校 (校舎)				大規模改修
河南中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
河南中学校 (プール)				
大慈寺地区コミュニティ消防センター				修繕

(17) 米内地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、上米内児童センター・上米内老人福祉センターとします。
- ② 米内幼稚園は、他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めま
す。
- ③ 全学年が単学級である米内小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果に
より上米内児童センターの複合化を検討します。
- ④ 全学年が単学級である米内中学校は、適正規模の配置を検討します。



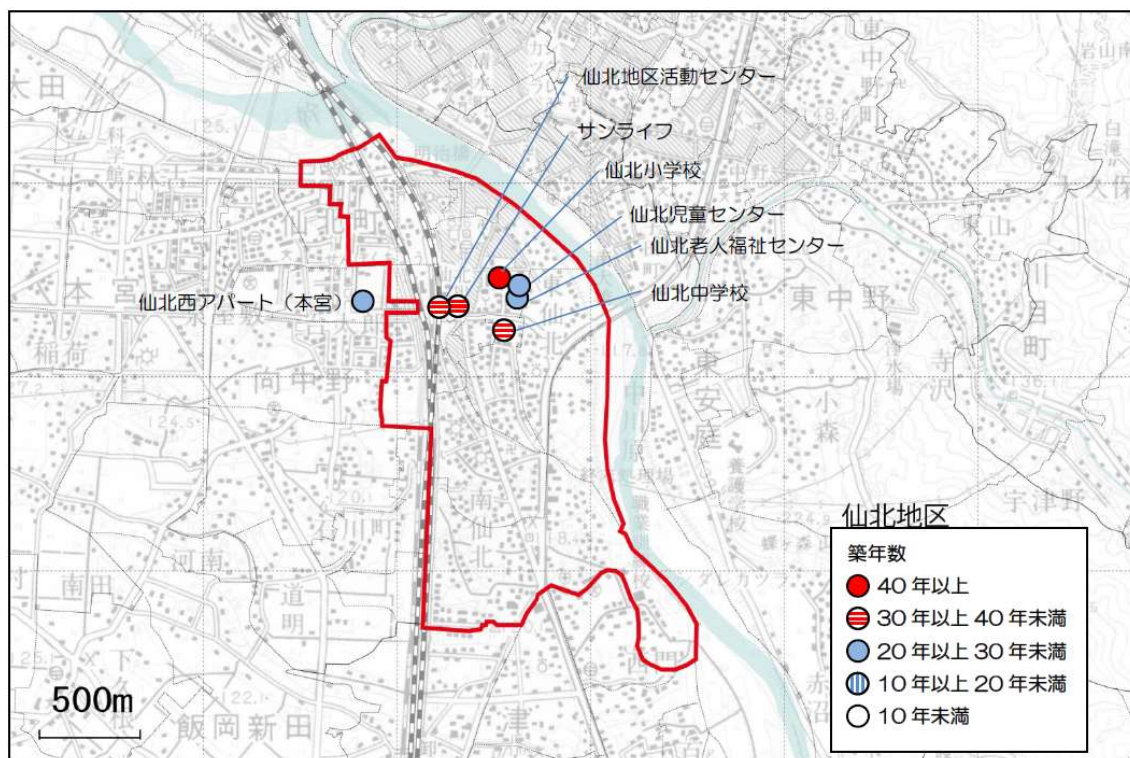
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
上米内老人福祉センター 上米内児童センター	米内小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			大規模改修 検討結果による対応
米内小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
米内中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
米内幼稚園	民間譲渡等の検討			
上米内地区コミュニティ消防センター				大規模改修
上米内地区振興センター			大規模改修	
庄ヶ畑地区振興センター	大規模改修			
中津川地区振興センター	大規模改修			
余熱利用健康増進センター			修繕	

(18) 仙北地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、仙北地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する。仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れに取り組みます。



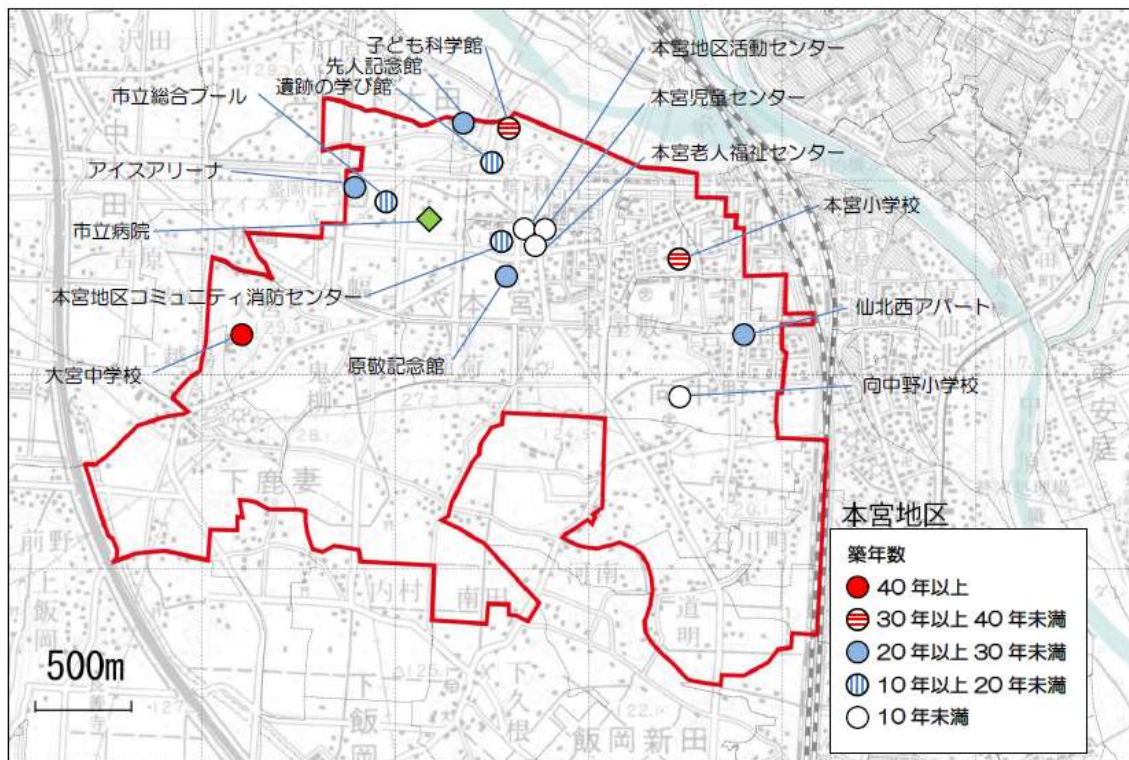
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
サンライフ盛岡	大規模改修 中央通勤労青少年 ホーム機能の受入			
仙北地区活動センター	大規模改修 中央通勤労青少年 ホーム機能の受入			
仙北老人福祉センター				大規模改修
仙北児童センター				
仙北小学校 (校舎)		大規模改修		
仙北小学校 (屋内運動場)		大規模改修		
仙北小学校 (プール)			大規模改修	
仙北中学校 (校舎)	増築			一部大規模改修
仙北中学校 (屋内運動場)			大規模改修	
仙北中学校 (プール)	敷地利用の 検討	検討結果による 対応		

(19) 本宮地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、本宮地区活動センターとします。
- ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、アイスアリーナは、スケートリンク機能を廃し、その利用拡大を図ります。
- ③ 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方を検討します。



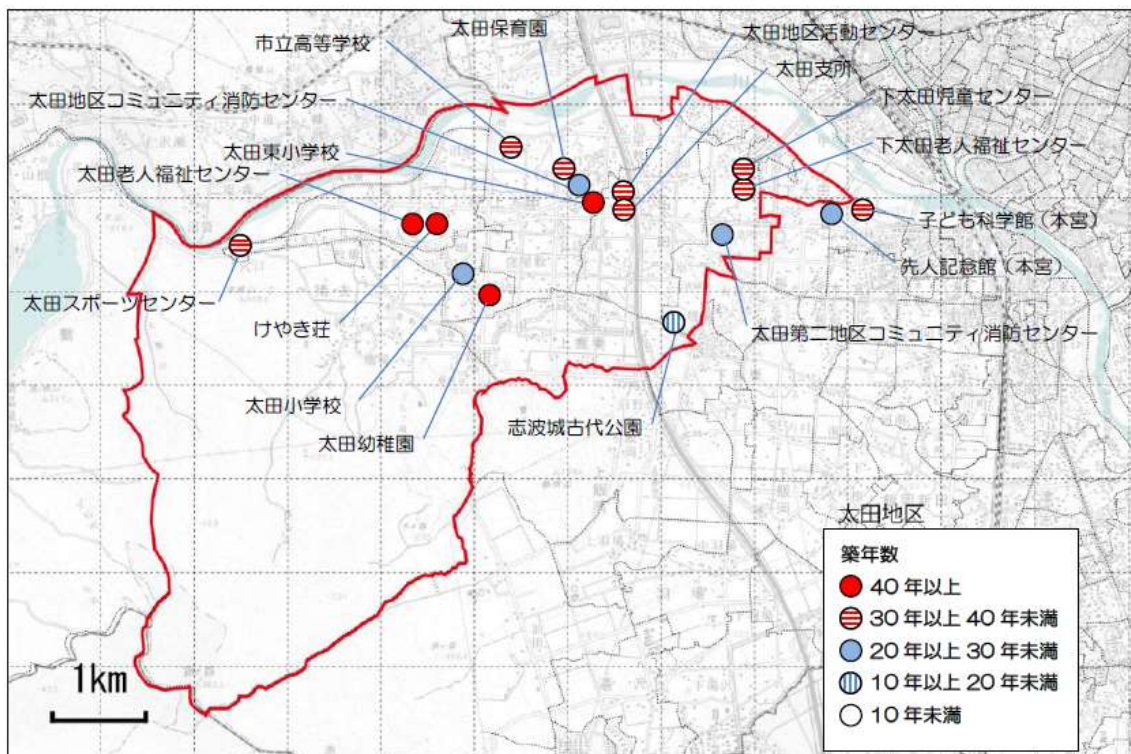
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
本宮地区活動センター				
本宮老人福祉センター				修繕
本宮児童センター				
本宮小学校 (校舎)		大規模改修		
本宮小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
本宮小学校 (プール)				
向中野小学校 (校舎)				修繕
向中野小学校 (屋内運動場)				修繕
向中野小学校 (プール)				
大宮中学校 (校舎)		大規模改修		
大宮中学校 (屋内運動場)		大規模改修		
大宮中学校 (プール)	大規模改修			
本宮地区コミュニティ消防センター			修繕	
子ども科学館		大規模改修		
先人記念館				大規模改修
原敬記念館		先人記念館と連携した施設の在り方検討		検討結果による対応
遺跡の学び館			修繕	
アイスアリーナ				大規模改修
市立総合プール		修繕		
仙北西アパート		大規模改修		

(20) 太田地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、太田地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修する太田地区活動センターの、A型からB型への転換後の太田老人福祉センターの機能の受入れ、太田地区活動センターへの移転後の太田老人福祉センターの現建物の解体に取り組みます。
- ③ 軽費老人ホームについては、民間事業者によるサービス提供が進められている分野であることから、けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡を検討します。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、太田保育園の民営化を進めます。
- ⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する下太田児童センターは、その検討結果に応じて対応します。
- ⑥ 太田幼稚園は、他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。
- ⑦ 全学年が単学級である太田小学校及び関連する太田東小学校は、適正規模の配置を検討します。
- ⑧ 市立高等学校は、盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。



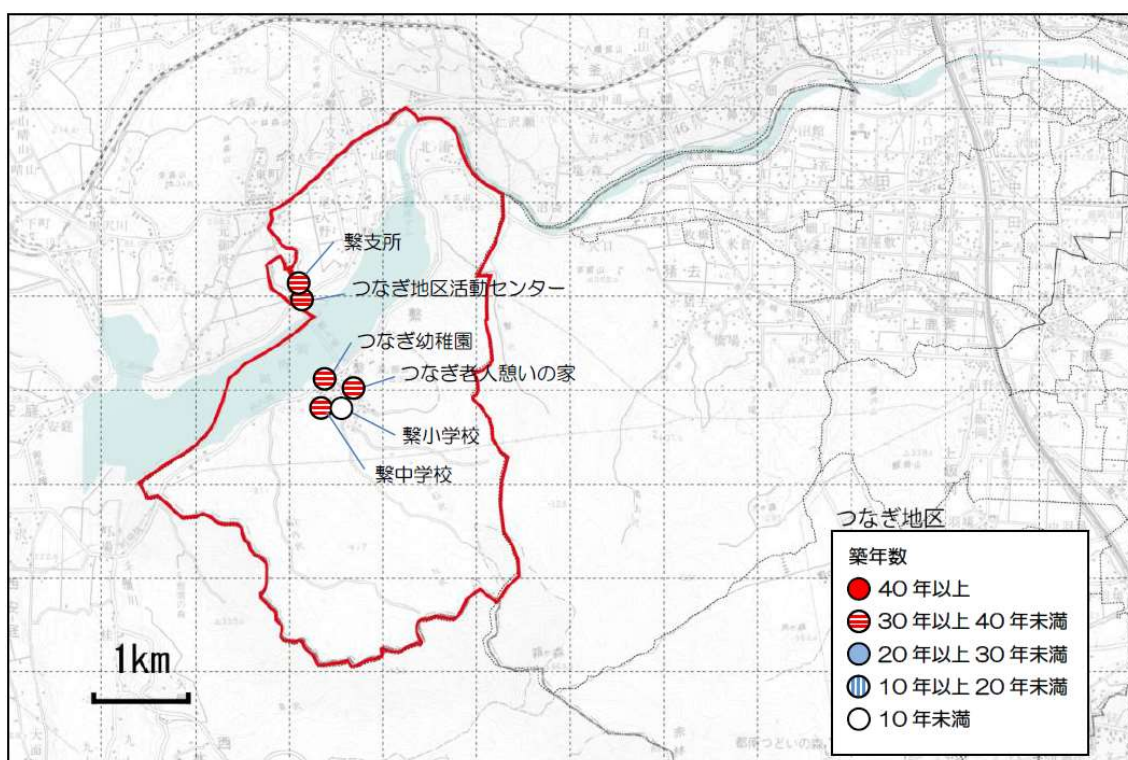
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
太田支所 太田地区活動センター		大規模改修		
太田老人福祉センター けやき荘		廃止・解体 太田地区活動センターに移転 民間譲渡 集会機能の確保		
太田小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
下太田老人福祉センター 下太田児童センター	太田小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			大規模改修 検討結果による対応
太田東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
市立高等学校	在り方を県と協議			協議結果による対応
太田幼稚園	民間譲渡等の検討			
太田保育園	民営化の検討			
太田地区コミュニティ消防センター				大規模改修
太田第二地区コミュニティ消防センター				大規模改修
志波城古代公園			修繕	
太田スポーツセンター				大規模改修

(21) つなぎ地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、つなぎ地区活動センターとします。
- ② 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、大規模改修するつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加に取り組みます。
- ③ 市民協働による維持管理の推進を図るため、つなぎ老人憩いの家の地域譲渡を検討します。
- ④ つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。
- ⑤ 複式学級（となる見込み）である繋小学校及び繋中学校は、複式学級の解消を検討します。



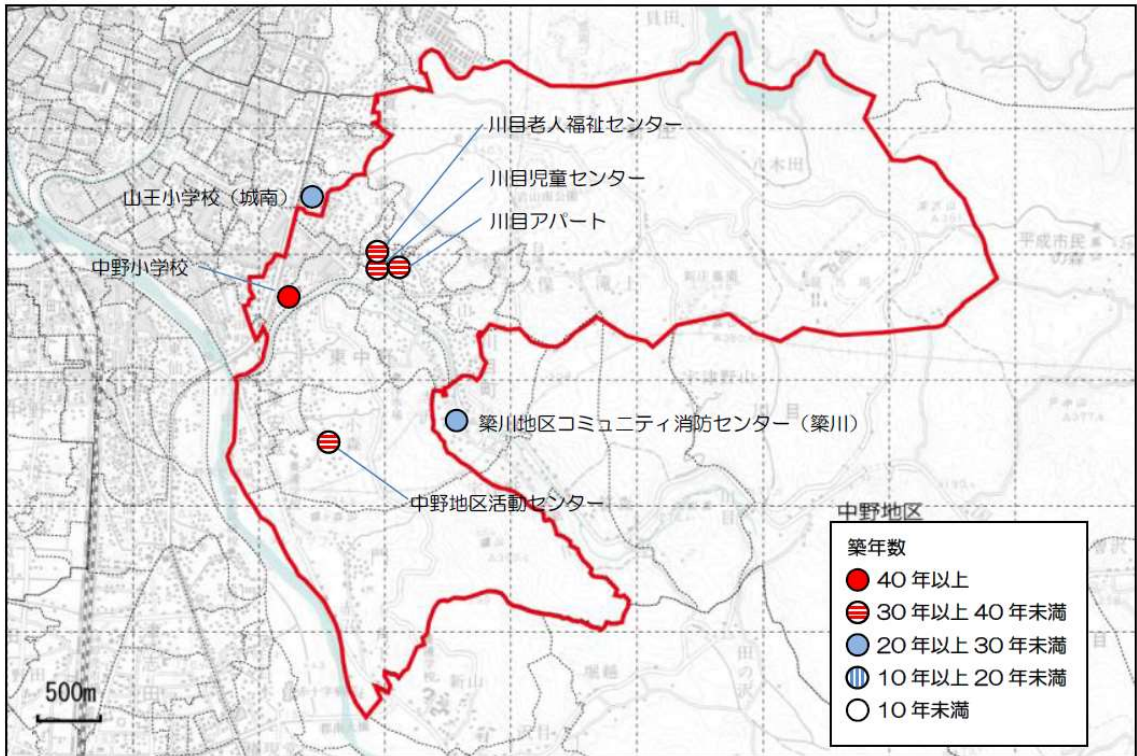
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">繫支所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow;">つなぎ地区活動センター</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大規模改修</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">つなぎ老人憩いの家</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">廃止・譲渡 一部機能を つなぎ地区活動センターに移転</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">繫小学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">繫中学校</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複式学級の解消の検討・検討結果による対応</div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">つなぎ幼稚園</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">太田幼稚園への機能 移転・解体を検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討結果による 対応</div>		

(22) 中野地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、中野地区活動センターとします。
- ② 川目老人福祉センター及び川目児童センターは、民間保育所との合築施設であることから、今後の施設の在り方を検討します。
- ③ 中野小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します。



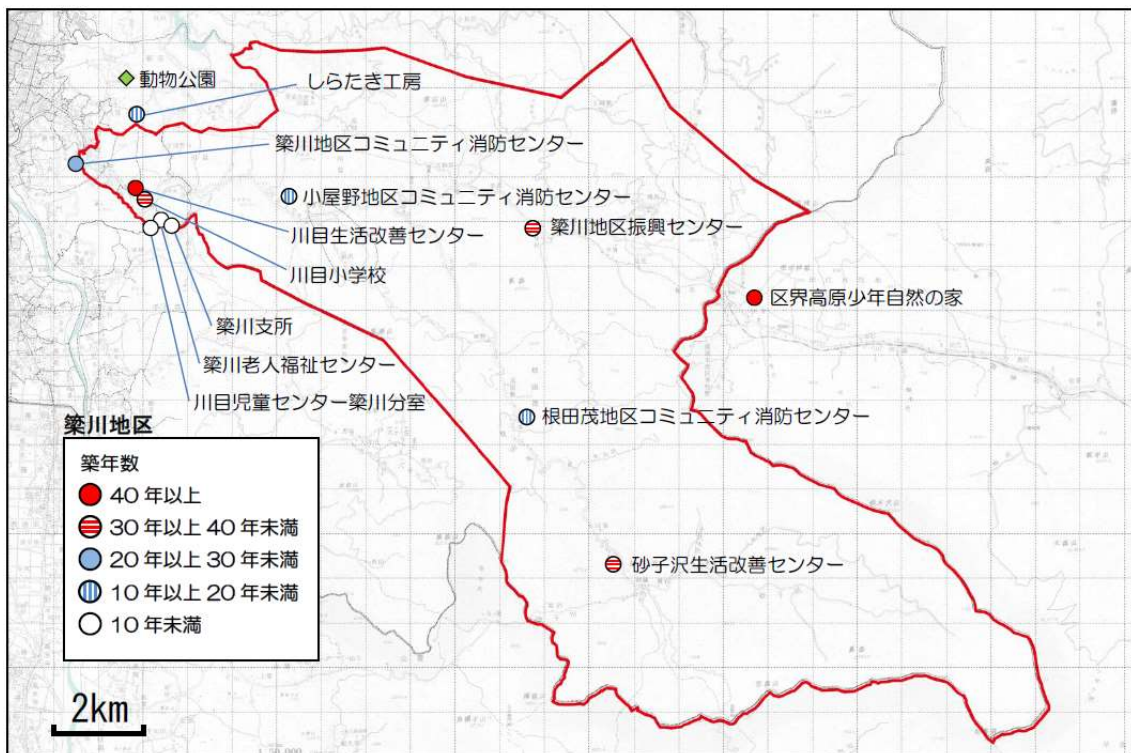
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
中野地区活動センター			大規模改修	
川目老人福祉センター	民間保育所と在り方の検討		検討結果による対応	
川目児童センター	民間保育所と在り方の検討		児童センター機能の受入れ	
中野小学校 (校舎)		大規模改修		
中野小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
中野小学校 (プール)	大規模改修			
川目アパート	大規模改修			

(23) 築川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、築川老人福祉センター・川目児童センター築川分室とします。
- ② 築川地区振興センターの現建物は解体し、隣接する屯所を増築し、その増築部分に機能移転します。
- ③ 老人福祉センターと合築となっている川目児童センター築川分室は、中野小学校スペースの活用がある場合は、中野小学校の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、中野小学校への機能移転を進め、川目児童センター築川分室跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します。
- ④ 適正規模を考慮した区界高原少年自然の家の規模の縮小に取り組みます。
- ⑤ 民間事業者によるサービス提供が進められている分野の障がい者施設であるしらたき工房の民間譲渡を検討します。
- ⑥ 川目小学校は、廃止・譲渡します。
- ⑦ 安全性の観点等から川目生活改善センターを廃止・解体します。



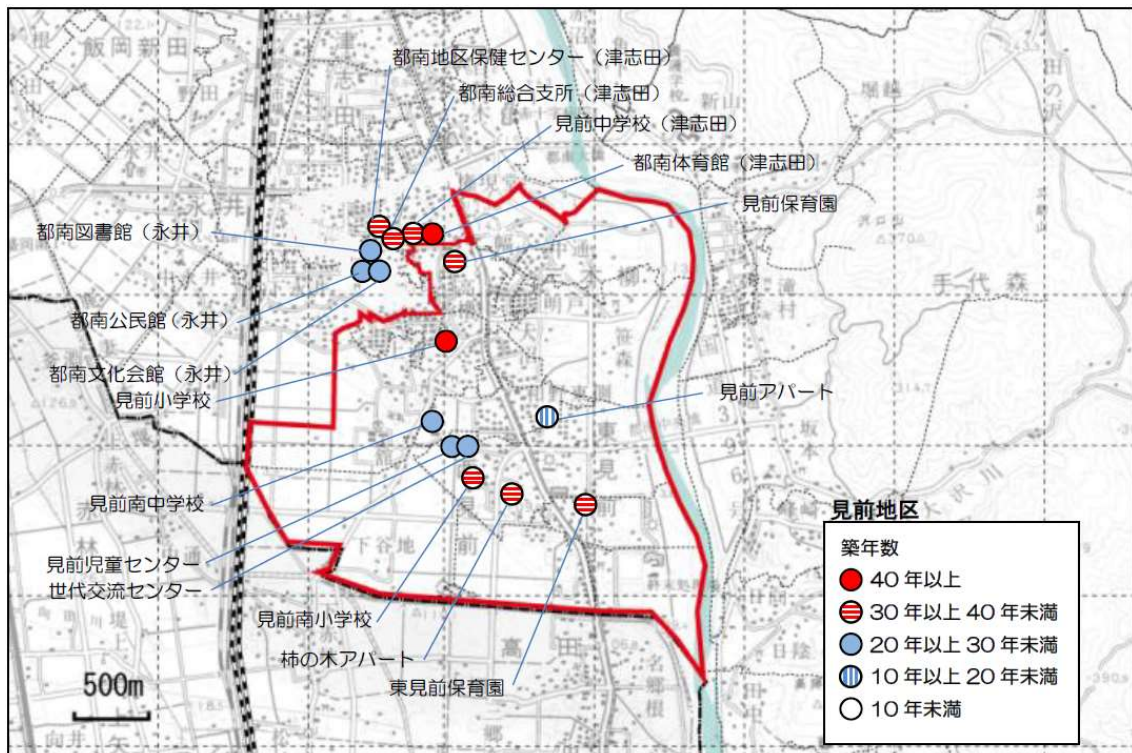
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
築川支所				修繕
築川老人福祉センター				
川目児童センター築川分室	存続・複合化等の 検討	検討結果による 対応		
川目生活改善センター		廃止・解体 築川 老人福祉センター移転		
川目小学校	廃止・譲渡			
築川地区コミュニティ消防 センター				大規模改修
小屋野地区コミュニティ消 防センター			修繕	
根田茂地区コミュニティ消 防センター			修繕	
砂子沢生活改善センター	大規模改修			
築川地区振興センター			屯所へ増築（大規 模改修費用範囲）	
しらたき工房		民営化		
区界高原少年自然の家	減築・大規模改 修			

(24) 見前地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、見前南地区公民館とします。
- ② 見前南地区公民館の整備に取り組みます。
- ③ 学区内に児童センターが未設置である見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、見前小学校に児童センターを設置します。
- ④ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、東見前保育園及び見前保育園の民営化を進めます。



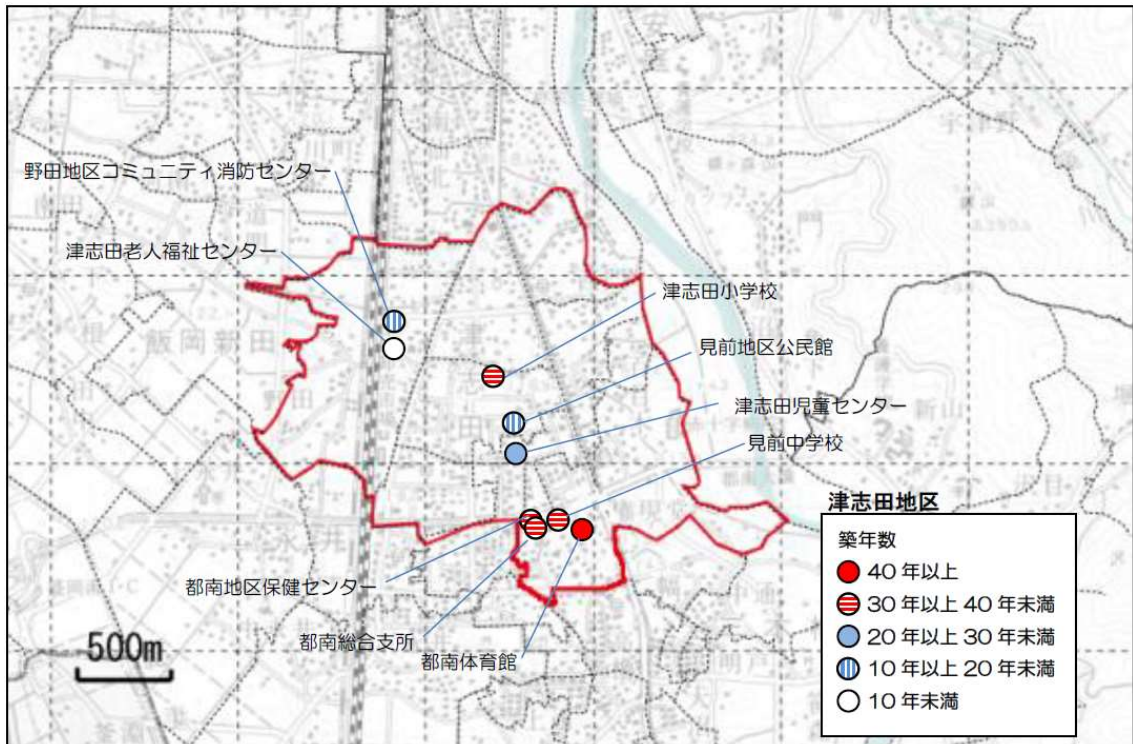
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
見前南地区公民館	設置			
世代交流センター				大規模改修
見前児童センター				
見前南小学校 (校舎)				大規模改修
見前南小学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南小学校 (プール)				大規模改修
見前小学校 (校舎)		大規模改修		
見前小学校 (屋内運動場)		児童センターの設置		
見前小学校 (プール)	大規模改修			
見前南中学校 (校舎)				大規模改修
見前南中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前南中学校 (プール)				大規模改修
東見前保育園			民営化の検討	
見前保育園			民営化の検討	
見前アパート				修繕
柿の木アパート		大規模改修		

(25) 津志田地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、見前地区公民館とします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指し、大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れに取り組みます。
- ③ 体育館の設置状況を考慮し、都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建て替えに取り組みます。



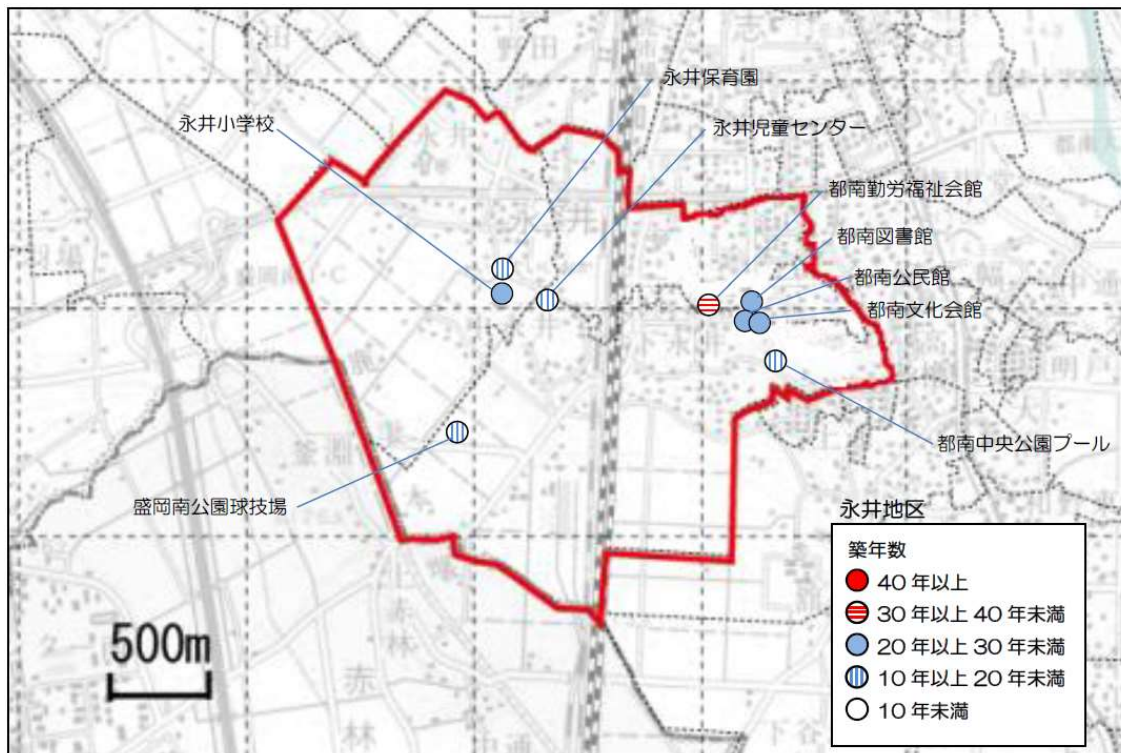
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
見前地区公民館		修繕		
津志田老人福祉センター				修繕
津志田児童センター				大規模改修
津志田小学校 (校舎)			大規模改修	大規模改修
津志田小学校 (屋内運動場)			大規模改修	
津志田小学校 (プール)			大規模改修	
見前中学校 (校舎)			大規模改修	大規模改修
見前中学校 (屋内運動場)				大規模改修
見前中学校 (プール)				大規模改修
野田地区コミュニティ消防センター			修繕	
都南総合支所			大規模改修	
都南地区保健センター				廃止・解体 都南 総合支所に移転
都南体育館	飯岡体育館との複 合化による建替え の検討	検討結果による 対応		

(26) 永井地区

中期計画における具体の方向性

- ① 都南勤労福祉会館は、大規模改修し、地区活動センター的、老人福祉センター的なサービスを提供する永井地区の地域拠点施設に転用します。
- ② 第3次の民営化実施計画に基づき、永井保育園の民営化を進めます。



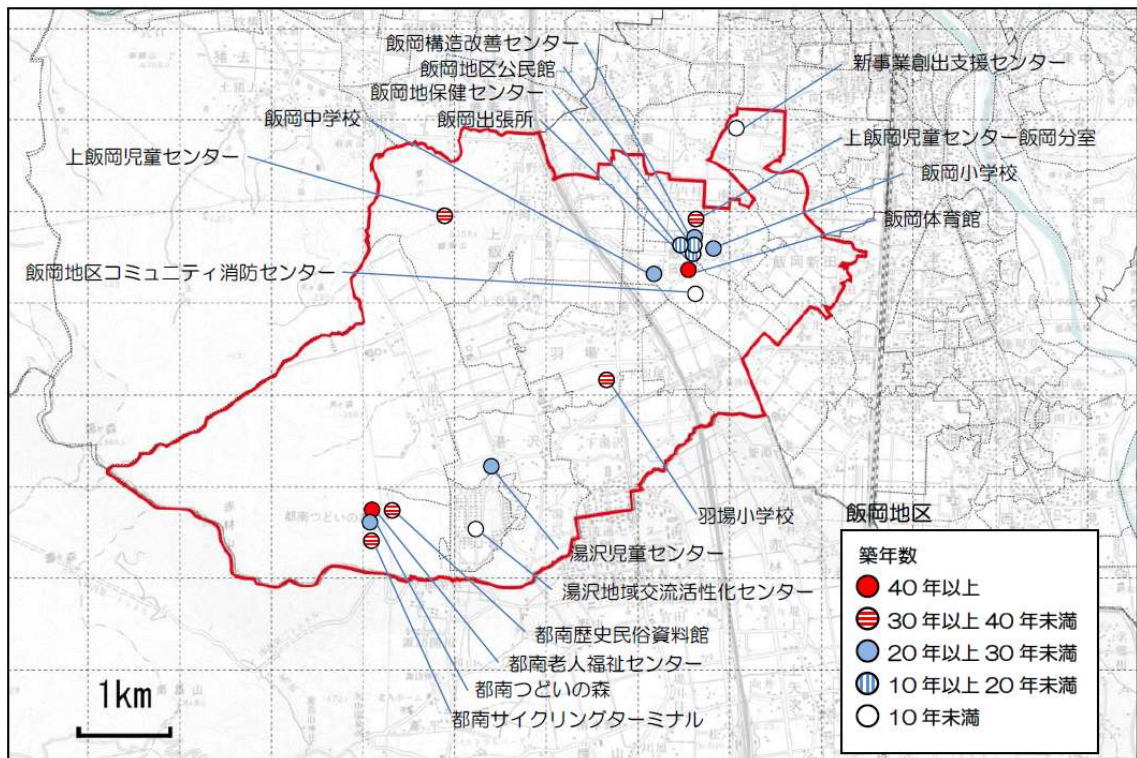
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
都南文化会館 都南公民館				大規模改修
永井児童センター			修繕	
永井小学校 (校舎)				大規模改修
永井小学校 (屋内運動場)				大規模改修
永井小学校 (プール)				
都南勤労福祉会館		地域拠点施設に 転用		
都南図書館			修繕	
永井保育園	民営化			
盛岡南公園球技場		修繕		
都南中央公園プール				廃止・解体

(27) 飯岡地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設への機能の集約化を図るため、増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館、飯岡農業構造改善センター及び飯岡地区保健センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れに取り組みます。
- ② 施設への機能の集約化を図るため、都南老人福祉センターのA型からB型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転、現建物の解体に取り組みます。
- ③ 体育館の設置状況を考慮し、飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体に取り組みます。
- ④ 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止を検討します。
- ⑤ 全学年が単学級となる見込みである羽場小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により湯沢児童センターの複合化を検討します。



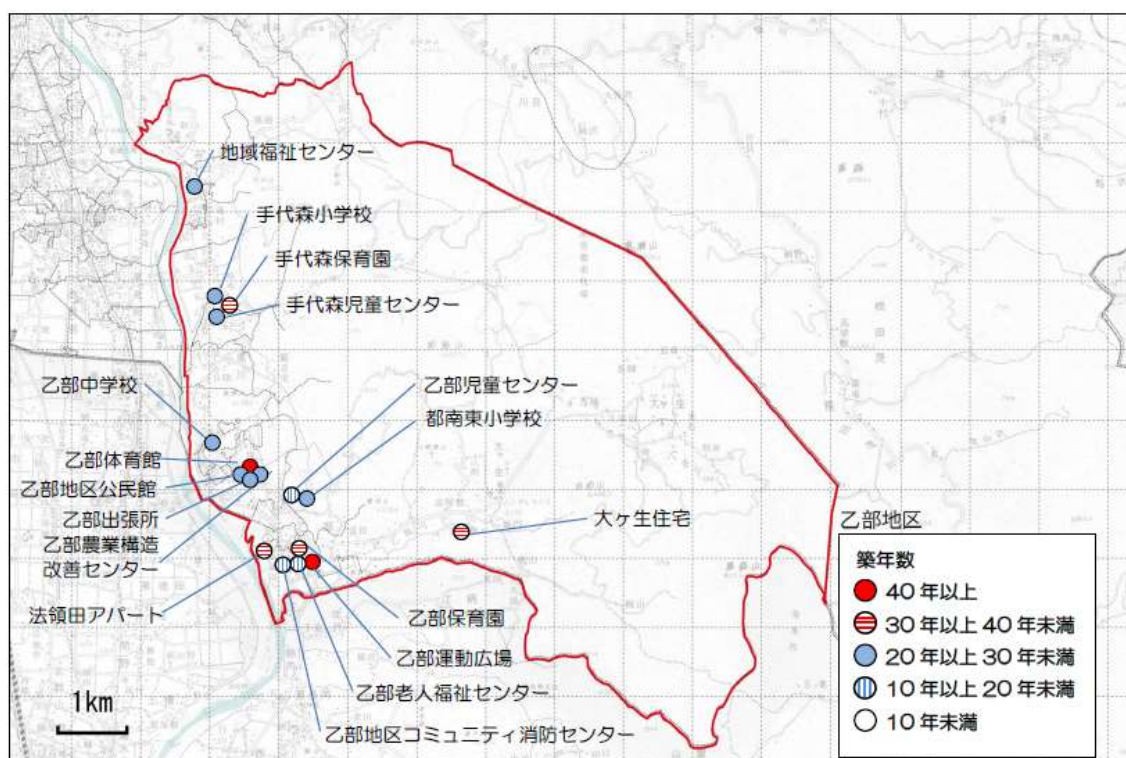
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
飯岡出張所 飯岡地区公民館 飯岡地区保健センター 飯岡農業構造改善センター	飯岡出張所・飯岡地区公民館・飯岡地区保健センター・飯岡農業構造改善センター 大規模改修 児童センター機能の受入れ 老人福祉センター機能の受入れ			
上飯岡児童センター		廃止・譲渡		
上飯岡児童センター飯岡分室		廃止・譲渡		
都南老人福祉センター		廃止・解体 飯岡農業構造改善センターに移転		
飯岡小学校 (校舎)				大規模改修
飯岡小学校 (屋内運動場)				大規模改修
飯岡小学校 (プール)				大規模改修
湯沢地域交流活性化センター				修繕
湯沢児童センター	羽場小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
羽場小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
飯岡中学校 (校舎)				大規模改修
飯岡中学校 (屋内運動場)				大規模改修
飯岡中学校 (プール)				
飯岡地区コミュニティ消防センター				修繕
都南歴史民俗資料館				廃止・解体 都南総合支所等に移転
新事業創出支援センター				修繕
都南サイクリングターミナル			譲渡又は廃止	
都南つどいの森 (レストハウス)			譲渡又は廃止	
飯岡体育館	都南体育館との複合化や機能移転の検討		検討結果による対応	

(28) 乙部地区

中期計画における具体の方向性

- ① 乙部地区公民館を乙部農業構造改善センターに機能移転し、乙部農業構造改善センターを複合化することにより地域拠点施設とします。
- ② 市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約を目指し、若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転に取り組みます。
- ③ 障がい者施設については、民間事業者によるサービス提供が可能である分野であることから、地域福祉センターに身体障害者福祉センターを受け入れた後の民間譲渡を検討します。
- ④ 体育館の設置状況を考慮し、乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体に取り組みます。
- ⑤ 第4次以降の民営化実施計画に基づき、乙部保育園及び手代森保育園の民営化を進めます。
- ⑥ 全学年が単学級である都南東小学校は、適正規模の配置を検討し、その検討結果により乙部児童センターの複合化を検討します。
- ⑦ 安全性の観点から乙部運動広場の旧乙部小学校の建物（運動広場の機能は、継続）を解体します。



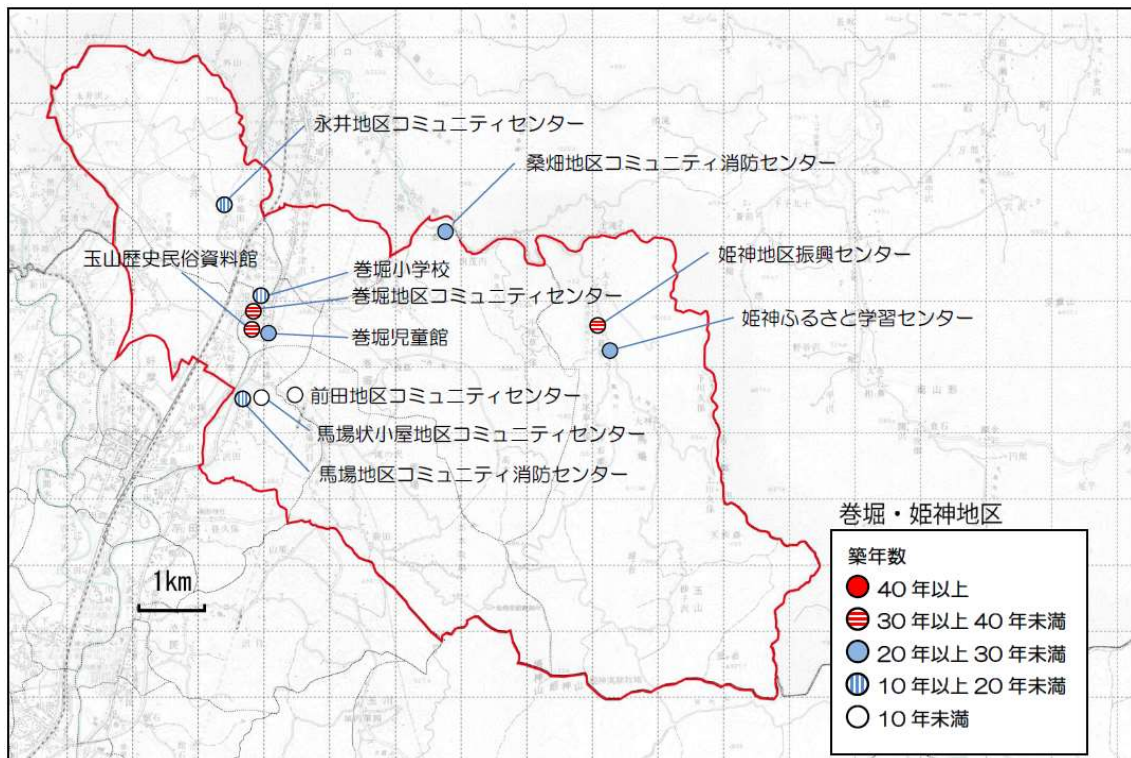
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
乙部出張所				廃止・解体 乙部農業構造改善センターに移転
乙部農業構造改善センター				大規模改修
乙部地区公民館				廃止・解体 乙部農業構造改善センターに移転
乙部体育館			廃止・解体 他体育館に移転	
乙部老人福祉センター			修繕	
乙部児童センター	都南東小学校の適正規模の配置の検討結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
都南東小学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
手代森児童センター				手代森小学校へ移転
手代森小学校(校舎)				大規模改修 手代森児童センター機能の受入れ
手代森小学校(屋内運動場)				大規模改修
手代森小学校(プール)				大規模改修
地域福祉センター		民営化		
乙部中学校(校舎)				大規模改修
乙部中学校(屋内運動場)				大規模改修
乙部中学校(プール)				
乙部保育園		民営化の検討		
手代森保育園		民営化の検討		
乙部地区コミュニティ消防センター			修繕	
乙部運動広場			解体	
大ヶ生住宅				解体
法領田アパート	大規模改修			

(29) 巻堀・姫神地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、巻堀小学校及び姫神地区振興センターとします。
- ② 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、玉山歴史民俗資料館の石川啄木記念館との複合化、現建物の解体に取り組みます。
- ③ 複式学級である巻堀小学校は、複式学級の解消を検討し、その検討結果により、巻堀児童館との複合化及び巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。
- ④ 安全性の観点から姫神ふるさと学習センターを解体します。



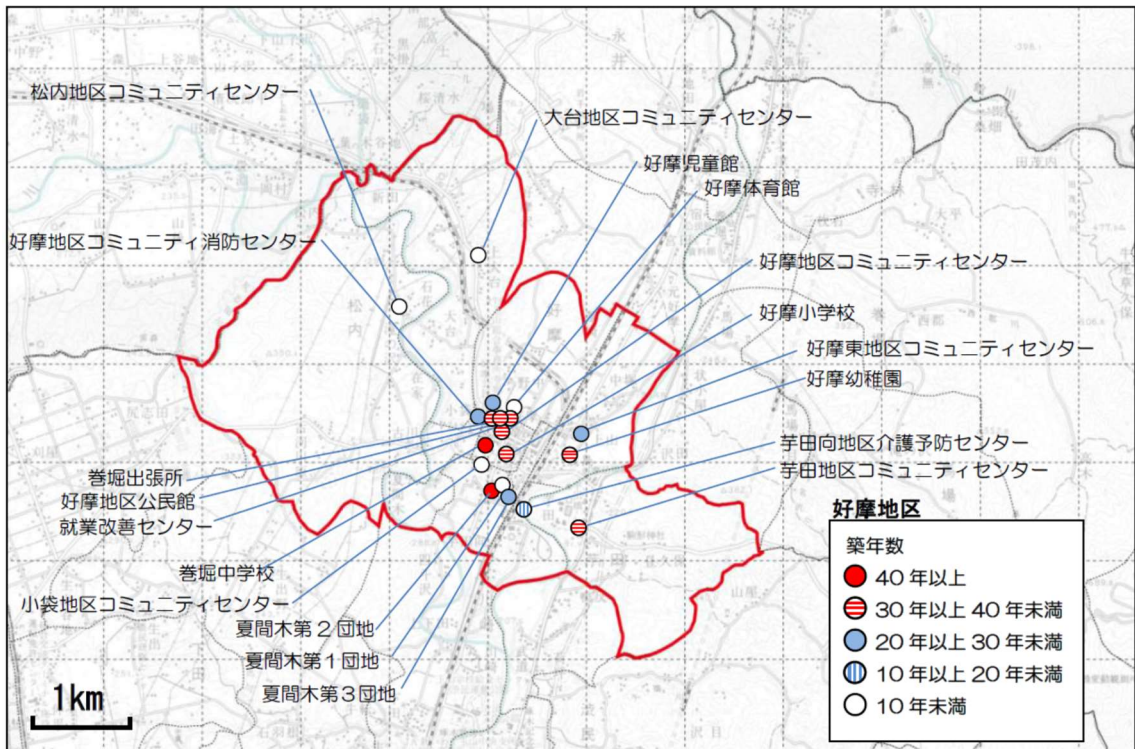
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
巻堀児童館	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 巻堀児童館 巻堀小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討 </div>			検討結果による対応
巻堀小学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 巻堀小学校 複式学級の解消の検討・検討結果による対応 </div>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 地域拠点施設への転用の検討 </div>			
巻堀地区コミュニティセンター	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 巻堀小学校へ機能移転の検討 </div>			検討結果による対応
馬場状小屋地区コミュニティセンター				修繕
前田地区コミュニティセンター				修繕
永井地区コミュニティセンター				修繕
姫神地区振興センター	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 大規模改修 </div>			
姫神ふるさと学習センター	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 解体 </div>			
馬場地区コミュニティ消防センター				修繕
桑畑地区コミュニティ消防センター				大規模改修
玉山歴史民俗資料館	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 廃止・解体 石川啄木記念館と複合化 </div>			

(30) 好摩地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、好摩地区公民館・就業改善センターとします。
- ② 好摩小学校の大規模改修に合わせて、好摩児童館の機能移転を進めます。
- ③ 好摩幼稚園は、玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。



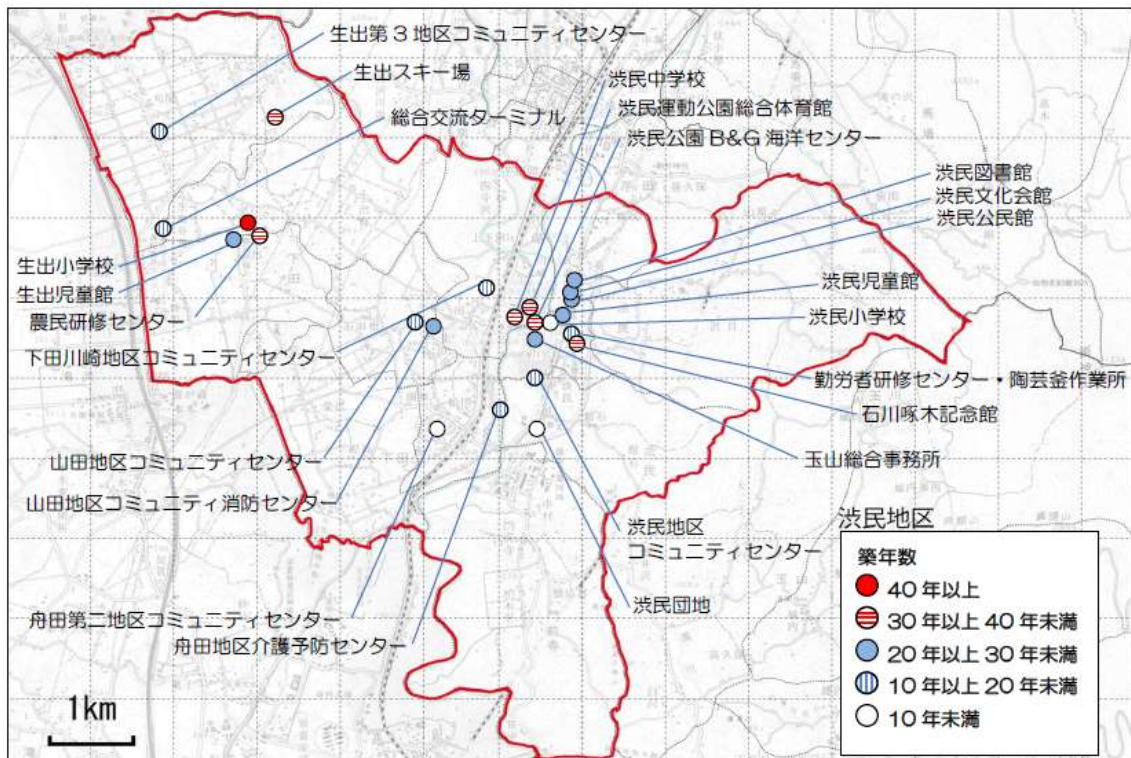
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
好摩体育館				修繕
巻堀出張所	大規模改修			
就業改善センター				
好摩地区公民館				
好摩児童館			廃止・解体	
好摩小学校 (校舎)		好摩児童館機能の受入れ 大規模改修		
好摩小学校 (屋内運動場)				大規模改修
好摩小学校 (プール)				
巻堀中学校 (校舎)	建替え			
巻堀中学校 (屋内運動場)				
好摩幼稚園	民間譲渡等の検討			
松内地区コミュニティセンター				修繕
大台地区コミュニティセンター				修繕
小袋地区コミュニティセンター				修繕
好摩地区コミュニティセンター		大規模改修		
芋田地区コミュニティセンター	大規模改修			
芋田向地区介護予防センター			修繕	
好摩東地区コミュニティセンター				大規模改修
好摩地区コミュニティ消防センター			修繕	
夏間木第1団地				修繕
夏間木第2団地		大規模改修		
夏間木第3団地				大規模改修

(31) 渋民地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、渋民公民館とします。
- ② 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡を検討します。
- ③ 重複した機能を有している施設の集約化を図るため、石川啄木記念館の玉山歴史民俗資料館との複合化に取り組みます。
- ④ 複式学級である生出小学校は、複式学級の解消を検討し、その検討結果により生出児童館の複合化を検討します。



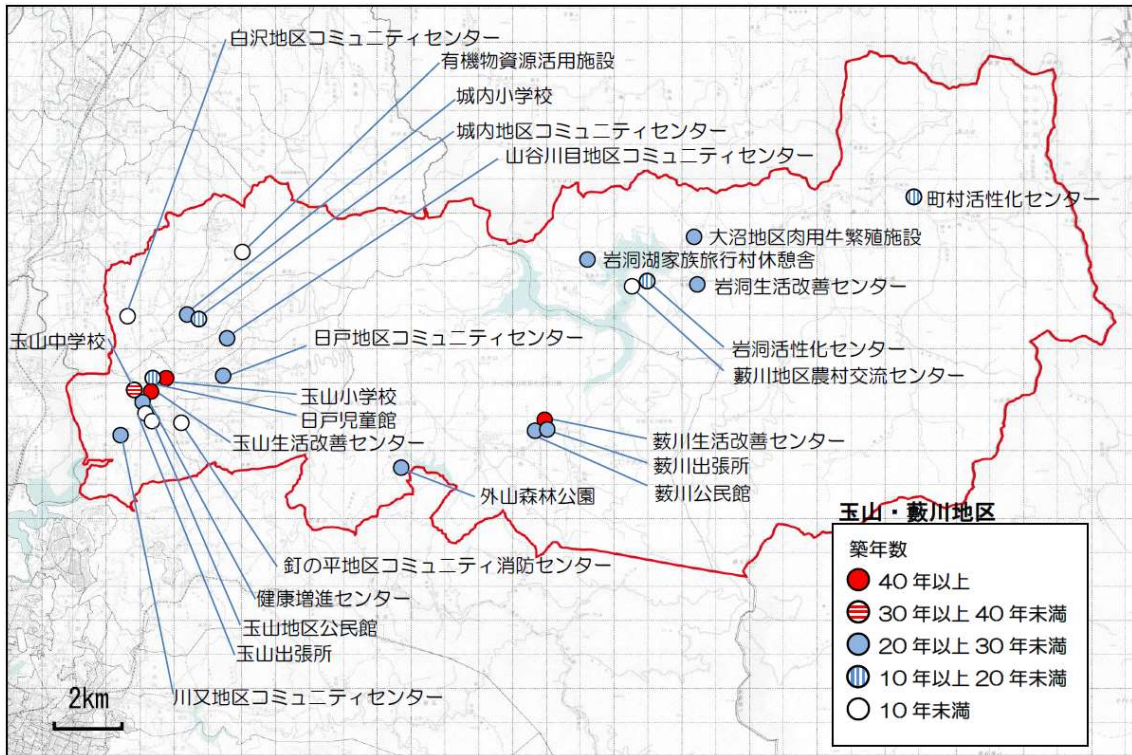
【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
玉山総合事務所				大規模改修
浜民文化会館 浜民公民館 浜民図書館		修繕		
浜民児童館				大規模改修
浜民小学校 (校舎) 浜民小学校 (屋内運動場)				修繕 修繕
生出児童館	生出小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
生出小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
浜民地区コミュニティセンター			修繕	
勤労者研修センター・陶芸釜作業所			修繕	
農民研修センター	大規模改修			
生出3地区コミュニティセンター			修繕	
山田地区コミュニティセンター			修繕	
下田川崎地区コミュニティセンター			修繕	
舟田2地区コミュニティセンター				修繕
舟田地区介護予防センター			修繕	
総合交流ターミナル施設	民間譲渡の検討			検討結果による対応
浜民中学校 (校舎) 浜民中学校 (屋内運動場)			大規模改修	大規模改修
山田地区コミュニティ消防センター				大規模改修
石川啄木記念館		建替え 玉山歴史民俗資料館機能の受入れ		
浜民運動公園総合体育館	大規模改修			
浜民運動公園B&G海洋センター				大規模改修
生出スキー場		大規模改修		
浜民団地				修繕

(32) 玉山・蕨川地区

中期計画における具体の方向性

- ① 地域拠点施設は、玉山地区公民館及び蕨川地区公民館とします。
- ② 蕨川地区公民館及び蕨川出張所の、地域拠点施設として新設する蕨川地区公民館への移転、現建物の地域譲渡に取り組みます。
- ③ 複式学級である玉山小学校は、複式学級の解消を検討し、その検討結果により日戸児童館の複合化を検討します。
- ④ 複式学級である城内小学校は、複式学級の解消を検討します。
- ⑤ 全学年が単学級である玉山中学校は、適正規模の配置を検討します。
- ⑥ 利用者が限られている大沼地区肉用牛繁殖施設の用途廃止を検討します。
- ⑦ 安全性の観点から玉山生活改善センター及び蕨川生活改善センターを解体します。



【スケジュール】

対象施設	中期計画			参考
	平成28年度～30年度	平成31年度～33年度	平成34年度～37年度	平成38年度以降
玉山出張所				修繕
玉山地区公民館				
日戸児童館	玉山小学校の複式学級の解消の結果等による複合化等の検討			検討結果による対応
玉山小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
城内小学校	複式学級の解消の検討・検討結果による対応			
玉山中学校	適正規模の配置の検討			検討結果による対応
釘の平地区コミュニティ消防センター				修繕
蕨川地区公民館	譲渡	設置		
蕨川出張所				
白沢地区コミュニティセンター				修繕
城内地区コミュニティセンター			修繕	
山谷川目地区コミュニティセンター		修繕		
日戸地区コミュニティセンター				大規模改修
玉山生活改善センター		解体		
健康増進センター				大規模改修
川又地区コミュニティセンター				大規模改修
蕨川生活改善センター	解体			
蕨川地区農村交流センター				修繕
岩洞生活改善センター	大規模改修			
岩洞活性化センター			修繕	
町村活性化センター		修繕		
有機物資源活用施設				修繕
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止の検討			譲渡又は解体
外山森林公園				大規模改修
岩洞湖家族旅行村休憩舎				大規模改修

IV その他

今後の取り組みなければならない事項は、次のとおりです。

1 自治公民館の維持管理方法

町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。

2 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一

市内 32 福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。

3 支所・出張所の配置の見直し

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。

4 県や盛岡広域市町との協議

市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。